



組合製絲の理論と實際

農學博士
早川直瀨 著



東京
明文堂發行

序
一 檢田共
一 檢田共
一 檢田共

三

た
と
あ
あ
あ

昭和五年五月

城南草子



満
海
勇

況 例

一、熟ら蠶絲業界の現状を観るに其の經營難愈はり來れるものがある、實に困つた事である。さりながら靜に時相を觀するに、此經營難が所謂生みの苦しみとなつて、本邦斯業界にも新生の機運が底深き處から動きはじめて來た様に思はるゝのである。而して其の甦生の潜勢力は實に三つの異つた道をたどつて居る様に考へらるゝ。其の一は即ち化學的方面——再製絹絲フィブロシルクや其他斯業への化學の應用、其二は即ち機械的方面——製絲に關する機械的改良發明、而して其三は即ち經濟的方面——斯業經營組織の合理化之である。

二、分け登る麓の道は斯く異つて居るが、等しく斯業の改良發展なる同じ高嶺の月を眺めんが爲には、こゝ暫く三方面が三方面ながら、更に多くの精進努力を爲さねばならぬ、斯くてこそ本邦斯業の經營が安住の正座を得ることとなるのである。

三、組合製絲、これは確に細い道であらふ、行手には荆棘もあらふ急坂もあらふ、さりながら前述せる第三道による一小徑として、目的の地に迄連繼して居るものではあるまいか。著者は斯く信

じて及ばずながら微力を盡して、此道拓きの一員となり度いと念願して居るのである。
四、本書に掲ぐる所の四編は、何れも既に世に問へる所のものであるが、之等は何れも特殊なる出版に拘るものであるが故に、許されて茲に蒐録して「組合製絲の理論と實際」と題して上梓したのである。

五、従つて此四編は其論述せる所、自然多少の重複せる點あらんも、四編の通讀の榮を得著者の意のある所を見て頂くことが出来れば、之れ著者の眞に幸とする所である。

産業組合法發布三十周年記念日

上田寅居に於て

著者

目次

一 蠶絲業經營の王道と覇道……………	一	第二節 産繭賣買取引の現状……………	六
二 組合製絲の過去現在及其將來……………	六	第二章 生絲の需要と之が供給……………	六
緒論……………	六	第一節 本邦製絲工業の發達……………	六
一、蠶絲業經營の變遷……………	六	第二節 現今製絲工業經營に於ける	
二、産繭の販賣方法……………	三	四種の典型……………	六
三、組合製絲存立の意義……………	三	第三章 産業組合製絲發達の變遷……………	六
四、組合製絲の經營……………	三	第一節 其の存立の意義より觀たる	
五、組合製絲經營の實際……………	三	組合製絲……………	六
結論……………	三	第二節 工業經營制度の進化より觀	
三生絲販賣組合論……………	三	たる組合製絲……………	六
緒論……………	三	第四章 産業組合製絲の本質……………	六
第一章 本邦養蠶業の現状と之が特性……………	三	第一節 産業組合製絲の組織……………	六
第一節 養蠶業の現状……………	三	第二節 産業組合製絲の機能……………	六
		第三節 産業組合製絲の現状……………	六
		第五章 産業組合製絲の經營……………	六
		第一節 組合製絲の設立……………	六

第一項 組合の種類……………三六

第二項 組合の區域……………三六

第三項 理事、監事……………三六

第四項 組合員……………三六

第五項 事業計畫……………三六

第二節 組合製絲生産の組織……………三六

第一項 工場規模の決定……………三六

第二項 工場の建設……………三六

第三項 労働者の雇傭並に幹部選任……………三六

第三節 組合製絲の供繭問題……………三六

第一項 供繭と之が勵行……………三六

第二項 原料繭の口挽制度……………三六

第三項 組合製絲の金融と假渡金……………三六

第四節 生産生絲の販賣……………三六

第一項 生絲の販賣方法……………三六

第二項 大日本生絲販賣組合聯合會……………三六

第五節 組合製絲經營の附帶事項……………三六

第一項 原料繭の統一……………三六

第二項 養蠶に對する指導、其の他……………三六

第六章 産業組合製絲の將來……………三七

第一節 組合製絲と營業製絲との比較……………三七

第二節 組合製絲の改善策……………三七

第七章 結論……………三八

第一節 蠶絲競争上より觀たる支那の蠶業と人造絹絲……………三八

第一項 支那の蠶絲業……………三八

第二項 人造絹絲「フイプロイン絹絲」再製絹絲……………三八

第二節 結論……………三八

四産業組合の迷路……………三九

附録……………三九

産業組合製絲現況……………三九

— 目次終 —……………三九

組合製絲の理論と實際

上田蠶絲専門學校教授

農學博士 早川直瀨

一 蠶絲業經營の王道と覇道

吾人は二つの世界に住んで居る、目的の世界と手段の世界即ち之である、然し此の二者は觀すれば二であり、觀すれば一となる。吾人が喜を以て住む可きは目的の世界であるが、此處に入らざる爲には是非とも手段の世界を通らねばならん。此の二者は畢竟一つであり、又二者渾然として一たり得る處に眞善美があるのである。例へば昔の陶器——手工業生産物——を觀る、それが上手の物であれ下手物であれ、今日普通の生産物——商品生産——に見出されぬ吳須の色、焼方それ等にも云はぬ「なごやかさ」の眞善美を見出す、それが柿右衛門、木米、道八等の上手の陶器でなくても、緋皿にも行燈の火皿にも、其嬉しさを見出し得るのである。同様に漆器でも金工物でも織物でも之を見出し得たのである、即ち昔の工藝品は總てが美術品であつたと云へる、技術が進歩した今

日でも出来得ぬ此藝術美は、如何にして出来たかと云へば、全く作者の生産手段と生産目的とが一致であつたから作られたのである。

作品が然りであつた、昔の人生は恐らく又同様に「なごやかさ」の内に悠々自適し得たものであらう。

目的の社會と手段の社會との二者が渾然として一たり得たが故に、嬉しき人生を送り得たものが、社會の進歩と共に目的と手段とが順次に遠く離れて來、而も現代生活に於ては此の通らねばならぬ手段の世界が極めて複雑となり、混亂して來たが爲に人によつては其生活の大部分が、徒に手段の世界にのみ彷徨して居る様のもがある様になつて來た。

茲に於てか手段の内から強いて違つた目的を見出さねばならぬ様になつて來た、又生産物を以て觀るに現代の殆んど總ての生産物は、所謂生産が目的でなくて、之を販賣して得らるる金——利潤——が目的となる様になつて了つた。眞に餘儀ない事ではあるが、斯くて世の中からは純美が消え失せて利用と云ふことのみが時を得顔に跋扈する様になつて來た、斯くて人生も徒に利潤のみを追求する無趣味、殺風景なるものとなつて了つた、而して斯境は其勢益激しく、遂には人生を蠱毒す可しと考へらるる位甚しくなつて來たのである。

蠶絲業の經營に於ても同様に、昔は自給自足の經濟時代の生産であつたが故に、養蠶をして産繭を得、之を原料として良絲を得、美絹を成織すると云ふ手段と、其目的とは相伴うて居つたものである。生産過程に於ける努力の結果は、全部生産者の收むる處となつたのである。然ればこそ喜と共に耕し、喜と共に飼ひ、喜と共に織つて居つたのである。昔の結城や、上田や、秩父等の紬の類が素朴の内にも、えも云はぬ藝術味を帯びて居つたのは蓋し故あることである。

然るに現代の蠶絲業の經營を觀るに、斯境は全く異つて居る、先づ養蠶業であるが、掃立から收繭迄の四旬の勞苦、更に桑園の努力を加へれば尠からざる勤勞の結果得た所の産繭なる價值は、市場に搬出して價格づけられねばならぬ。従つて養蠶家の産繭を得るのは手段であり、其目的は之に依つて出來る丈け多くの利潤を得ることとなつた。

製絲業を觀るに資本を投じて勞働と生産原料を購入し、此生産手段を以て生絲なる生産物を得、之を販賣して資本を回收すると共に、利潤を得んと希ふものである、然るに原料繭の價格は、生絲生産價格に對すれば八割餘にも當る程の高價なるものであり、且つ其絲量や絲質が製絲經營上重大なる關係を及ぼすものであるが故に、購繭と云ふことは製絲工業企業者の重要事項であり、割のよい産繭を得んが爲には其努力至らざるなき有様である。

茲に於てか創造せられし價值たる産繭を中心として、賣らんとする養蠶家と、買はんとする製絲工業者と利害全く相反する様な結果を齎らし來るに至つた。

創造した價值である産繭を中心として、價值以上に販賣し度い、少くとも此商品を賣負けまいと云ふ養蠶家と、價值以下に値切り落して廉く原料を買ふ事から利潤の多くを擧げんとする製絲家、價值を中心としての價格闘争、この事が人の心を錆び朽ちさせてゆく。

昔羅馬の或大建築家が殿堂を建立した所が、誠に心ゆくばかりに完全なるものが出來た、然るに其建築家は自ら思へらく、斯く完全の出來榮では全能の神に對して濟まぬとて、遂にその殿堂の隅の柱の一本を倒に立て、自ら心安しとなしたとのが傳へられて居る、之は誠に人間謙遜の美德の發露である。

現代生活では隅柱を倒立するどころか、方々に歪が出來たり、くるひが出來て來て、今にして之が修理を爲さねば、組織それ自身の爲にも、又其内に住む人の爲にも、困ることとなり果つるに至る可きである、蠶絲業の經營を中心として以下之等に關するものに就て述ぶることとする。

現代生活に於ける手段の發達は、吾人が物質的欲望を滿さんが爲に、自然を克服して得たる産物

である。

「人間は道具を作り、道具を使ふ動物である」とは「フランクリン」や「カウツキ」が云ふた所であるが正に然りで、原人生活から五十萬年も經つたたぬ内に、現代の如く斯く進化發展したのは手段の發達として第一には道具の使用と云ふことから、吾人は他の動物から別れて、人として強き存在をなす様になつたのである、而して第二には更に時代の進化と共に、機械を使用する様になつてから、順次に人が單なる人でなく、人人を發見せし人となる様になつて來たのである。

今機械の發明及び之が使用を一期とせる手段の發達について略述し、之が人生に及ぼせる所を探究せんとする。十八世紀末より十九世紀にかけて機械の發明改良が英國を中心として盛に行はれ、新時代を展開するに至つた、之を産業革命と云ひ、吾人の採れる手段の偉大なるもの一つとなして居る。

「フリードリツヒ・エンゲルス」が「プロレタリアの歴史は蒸汽機關及び木綿紡績機の發明に始まり、此發明が全社會の形勢を一變せしめた」と云ふたのは至言である。

斯かる手段の發達は恰も興り來れる自由主義經濟思想に哺育せられ、所謂資本主義經濟組織の機構に入るや、其勢趨く所を知らざるばかりの大發展をなすに至つたのである。

此偉大なる手段の進歩が行はれたればこそ、十七世紀の初に於て「ペーコン」が「馳ては人間は翼を生やして空を飛ぶ様になるであらふ」と豫言した事が、今や現實化されて飛行機が飛び交ふ様になつたし、希臘の神話の「ヘルメス」や、東洋の章馱天も三舍を避くる様な快速の自動車が地上を迅走したり、實に又「ベン・シヤン」と鳴らす其利那に、百里も遠くに其響を傳へる「ラヂオ」の發明となつたり、實に斯ることは枚擧に暇がない、眞に古人が夢想だもしなかつた神通不可思議が朝飯前に出来る様になつた、之が現在である。

其他生産技術の進歩と其増進、生産品の精巧と價格の低廉、生活の向上、教育の普及、思想の發達等は何れも直接間接に斯る手段の大發達に負ふて居る。

産業革命以來吾人の生活に及ぼせる影響は頗る多大であるが、其の主因は資本主義經濟の組織と云ふこととなる、依つて今此資本主義經濟の特性の一二に就て検討し論歩を進めることとする。

資本主義經濟の特徴は利潤の追求に於て其大なるものを認める、而して之が爲には資本主義經濟が未だ資本主義經濟とならざる社會、換言すれば則ち資本主義圈外の社會と交渉聯絡する場合に、其追求が最も効を奏し、従つて資本主義經濟が發達するものである。

英國を以て此關係を觀るに、同國は産業革命に於て世界に先んじたが故に、「マルクス」の所謂「低



廉なる商品が萬里の長城をも爆破する重砲」の如き勢を以て、歐洲各國に輸出せられ之に依つて多大の利潤を獲得したものである。

此資本主義經濟の魁をなせるものは纖維工業であつたが故に、斯業の中心である「マンチェスター」の景氣はすばらしいものであつた。之を以て觀るに資本主義經濟の發達は、恰も雪連塵を作る様のもので、其始は拳大の握り堅めた雪塊を、未だ掃かぬ雪の庭を轉がせば、一轉毎に大きくなつて行く、丁度五萬圓の小織物會社でも、機械生産の低廉、精良品の生産を得、之を自給自足の經濟社會に販賣して利潤を擧げ、増資して十萬圓、二十萬圓、五十萬圓となるのと同様である。資本主義經濟も之に接する圈外の社會も、兩方共に利益を享け得る限り、斯くして發達するものである。

資本主義經濟の第二の特性は、前述せし圈外の社會も、資本主義經濟に接すること久しきに及んでは、必ず資本主義化するものであり、然らずんば圈外の社會は立ち行かざるものであると云ふこと即ち之である。

前述せる英國の纖維工業も、其製品を歐洲諸國に販賣して居る内に、各國共に之に倣ふて同種の工業を開始し、順次に英國の製品に待たなくともよいこととなるに至つた、殊にそれ等各國では幼稚産業の保護策として、關稅の實施、國產の獎勵等をなす結果、低廉なる勞働賃銀と相俟つて、斯

業は著しく發達して、先進國たる英吉利に頼らなくてもよいこととなる、即ち各國が茲に於て資本主義經濟化したのである。

英國は事此處に到るや生産要具としての機械を製造し、之を輸出して新しい資本主義經濟を之に依つて開始することとなつた、斯くて纖維工業の中心「マンチエスター」は不景氣となるに反し、鐵機械製造の「バーミンガム」の景氣がよくなる、斯くて直接消費材料から生産要具への資本主義の移更が始まる、之が即ち資本主義經濟發展の第二期である。

それは兎も角資本主義經濟に接する同圈外の社會は、恰も強烈なる電氣に接する物體が、感應電氣を起す様に資本主義化するものであり、又資本主義化せずんば止まざるものである。

二

今本邦資本主義經濟發展の過程を、主として蠶絲業の經營を中心として述べることにする。

本邦の蠶絲業は其創試より古い歴史を有して居るものであるが、當初より永らく自給自足の家内の一仕事として、養蠶より製絲機械に至る迄、極めて小規模の下に行はれて居つたものである、然るに徳川の中世頃より、全国各地に絹織業を專業として經營を開始するものがある様になつたが爲に蠶絲業も勢ひ長足の進歩をなし、蠶種製造業なども專業として獨立經營をなすに至つた。

當時の蠶絲業地を觀ると、何處に於ても蠶種製造、養蠶、製絲、絹織工業が相鼎立して經營をなして居つたものである。羽前の米澤、岩代の伊達、下總の結城、上州前橋、武州八王子、信州上田、江州長濱等は何れも之等の典型である、當時斯業は封建制度の下に各藩何處に於ても相當に經營せられて居つたものの、やはり各特産地を生じて地方的に孤立分散して居つたものである。

其間技術的の進歩のあつた事は勿論であるが、斯業の經營は大略如斯き状態で徳川末期迄續いて居つたのである。

然るに歐米各國の資本主義經濟は漸やく或限度に達し、各々經濟的の均衡を保つ様になつたが爲に、他に其餘勢を發せんとするに至つた。換言すれば則ち資本主義圈外の社會を求め、之に其生産品たる商品を販賣し、低廉なる原料を獲んと欲するに至つたのである、而して此勢は新航路を開拓し之に依つて其商權を擴張せんが爲め、東洋諸國に輦集し來つたのである。而して其大勢は遂に渤海として我國をも襲ふに至つたのである。茲に於てか本邦の封建制度の下の經濟組織は瓦解の止むなきに至り新時代が轉換せらるるに至つたのである。政治的には之を明治維新と稱して居る、大觀すれば則ち本邦封建制度の下に於ける經濟組織が、歐米資本主義經濟に接して資本主義經濟化せざる可らざるに至つたと云ふこととなるのである。



安政六年六月横濱外四港の開港は、其大勢に依りて行はれたものである、斯くして本邦蠶絲産物も茲に於て海外に輸出せらるる機を得るに至つた、而して此事は當時の斯業の經營に一大影響を及ぼすに至つたのである。

當時の蠶絲業先進國は伊佛であつたが、兩國共に微粒子蠶病の爲に慘害を蒙る事甚しく、他國に健全なる蠶種を求むること急なるものがあり、此勢は本邦斯業に大なる刺戟を與ふるに至つた、而して養蠶業は蠶種製造業を中心として茲に急激なる發達をなした。然るに幾程もなく伊佛兩國の蠶病は、其驅除豫防法を發見せられしが爲め、他國産の蠶種を輸入する必要がなくなつた、之が爲に俄かに勃興した本邦の養蠶家は、茲に於てか其方向轉換をして、製絲目的即ち絲繭養蠶とならねばならなくなつたのである。

更に其間の事情を觀るに明治四年に廢藩置縣となり、次で農民解放が斷行せられ、順次に自由主義經濟が輸入せらるるに至つた、然るに當時の多數民衆は未だ斯況に活躍す可き經濟人となり得なかつたが故に、新政府に於ては官業を以て其模範を示さんと欲して、各種の工場經營をなすに至つた。

當時の事情から、扱は又資本主義經濟發展の第一期が纖維工業である點から、官業である勸業寮の模範經營も纖維工業に關係するものが多かつた、例へば明治五年上州富岡に創設せられた製絲工場の如き、同じく新町の絹絲紡績工場の如き、扱は千住の製絨工場の如きは之である。

工場制器械製絲は之より先明治三年前橋藩で伊太利式製絲工場を建て、以て新製絲法の傳習を爲さしめたものがあり、小野組の東京築地に設立せし伊太利式工場もあつた。

是等の工場に依つて製絲工場の經營が示されたが、在來の蠶絲業地では依然として座繰製絲を以て家内工業として斯業を經營して居つた、然るに生絲の海外輸出が漸く盛となるにつれて、自ら多量生産が要求せらるる様になり、之が爲め地方によつては家内座繰工業者の共同揚返販賣組合により、又他にありては生絲商の共同による生絲販賣會社等によつて、荷嵩の増大と生絲品位の向上とが行はるゝ様になつた、即ち當時は製絲工場は殆んど見本に過ぎざるもので、製絲の大部分は養蠶家の家内工業の座繰製絲に依つて行はれて居つたものである。

然るに長野縣諏訪の地方に開始せられし製絲工業は、其當初より工場制經營であつた、即ち小野組の東京築地の工場が閉鎖せらるゝと共に、其器械を諏訪に移入して、製絲經營をしたのが抑々の始であつたのである。

信州諏訪の地方は木綿の家内工業の中心地として、明治初年迄著しき發達をなして居つた、然る

に外國貿易の進捗と共に棉花の輸入が漸く多きを加へ來り、内地の木綿栽培は其壓迫の爲に、順次に其作付を減少する様になつた、之に加ふるに工場制紡績機械が使用せらるゝ様になり、それ等の結果諏訪の木綿家内工業は俄かに大衰退を來す様になつた。

此秋に際し器械製絲工業が此地に移植せられた事とて、斯業は實に堅實なる地歩を占むるに至つた。

然し當時の製絲法は伊太利式か佛蘭西式かであり我國の事情には適當なるものであるとは云へなかつた、茲に於て諏訪人の不屈不撓の意氣は、所謂信州式製絲經營を案出するに至つた、——技術上から云へば「イナヅマ」式を採用し、バラツク式の工場建築で固定資本を節約し、勞働者の使用に於ても能率増進本位、奮闘努力した經營——器械製絲工場のことを信州地方では單に「器械」と稱して居る、——丁度英語で工場のことを「ミル」と云ふ様に——之等を以て斯況の消息がわかる、當時諏訪地方は交通機關に恵まれざる山間に圍繞せられし湖畔の盆地であつた。

然るに日清戦後の事業擴張の餘勢に依つて、諏訪製絲工場の發達は茲に強固なる地盤を見出したのである、世は未だ座繰製絲及び之等の聯合等が全盛を極めて居つた時代である、之れ即ち明治三十年頃迄のことであつたのである。

上州で生れ諏訪で哺育せられし製絲工場も、時代の趨勢と共に益發展して來て、茲に資本主義的經營となるに至つた、恰も英國が世界の産業革命に先じた様に、諏訪の製絲工業が本邦器械製絲工場の魁となり、之が爲め多大なる經營難とも戦ふたが、又多くの利潤を獲て鞏固なる基礎を作つた、今日信州製絲家の大發展の因子は此間に養成せられたと云ふても過言でない。

斯くして其第一期としては諏訪なる一地方に工場の集中經營なる現象を生ぜしめた、一地方に同種工業が集中經營せらるゝ利益は云ふ迄もない、其業愈盛となれば交通機關も完成し、金融機關も運輸、通信等の機關も、支店を開始すると云ふ有様となる、修繕工場も機械工場も出來ると云ふこととなる。尙ほ之等の利益以外に各々業を競ふと云ふことも大なる刺戟となり、發展上有利なることである。

然し斯く一地方に同種の工業が集中經營することも一定限度を有するもので、其勢甚しくなると他に醸成せらるゝ弊害があり、而も弊害が利益に勝る様になる、例へば地價が高くなるとか、勞働者の争奪が始まるとか、原料購入の競争が甚しくなるとか云ふ様のことである。

事茲に至るや工業は——發展の勢勃々たるものあらば——經營上有利なる地方に其發展の地を求めんとするに至るものである。諏訪の器械製絲家が縣外に其經營を擴張發展したのは明治三十年代

からで、其第一地方は埼玉縣で爾後十ヶ年位同縣各地方に信州製絲家の工場が葦布せらるゝに至つた、現在新町、倉賀野、本庄、深谷、熊谷、大宮、八王子等の大製絲工場は當時相續いて設立せられたものである。

發展第二地方は東北地方で、明治末期より大正初期にかけてであり、石岡、小山、須賀川、郡山、福島、一の關、高島、盛岡等の信州系の工場は此間に於て設立せられしものである、發展第三地方は關西地方、四國九州地方等であつて、大正中期以降に設立せられしものが多い、此地方發展の勢は實に現在では朝鮮に及んで居る。

斯く製絲工場の地方分散の勢を誘つた力は、同地方に於ける製絲原料繭の有利なる供給であり、換言すれば則ち該地方は何れも資本主義製絲經營に對する圈外の社會であつたが爲めである。従つて此等の地方を観ると、何れも養蠶業の發達に製絲工業の進捗が伴はざるが爲に、産繭の販賣上不便多かりし地方とか、或は製絲工業の經營が家内工業乃至は手工業で行はれた地方、即ち時代の進運に伴はざる蠶絲經營を爲せる地方等であつたのである。

斯く信州製絲家の各地に於ける工場の設立は、又それ等の地方の企業家に刺戟を與へて、彼等によりても資本主義製絲經營が盛に開始せらるるに至つた、之等の爲に家内工業式製絲經營は、全然

其影を潜め、養蠶家の産繭は全く商品化するに至つたのである。

然し其當初にあつては、産繭の購入に際し資本主義製絲家は頗る有利な位置にあつた、例へば其當時は繭の取引は、籠に一杯幾何と云ふ様のものもあつた、其當時の産繭は小石丸と云ふ様な小粒の繭であつたから、上から壓へつけると籠の目から繭が頭をはみ出す、斯様にして不當なる利益が製絲家に依つて搾取せられつゝあつたのである。縣外に發展した當時の工場の煙突は、土管を繼ぎ合せたものであつたが、之が鐵製となり、煉瓦積となり、鐵筋「コンクリート」と云ふ風に、工場も擴張したが、扱て其の擴張の幾部分かには斯く搾取せられし不當利得に依つて作られたものではあるまいか!?とも考へらるる。

兎も角本邦製絲工業も、日清日露の戦後の事業擴張期に、資本主義的經營の色彩が濃厚となつて來たのである、而して資本主義的經營は本邦生絲貿易界から云へば、技術の改良をなしたり經營上の改善を行ふから好ましい結果を持來したものがあるが、他方養蠶業者から觀れば原料繭の販賣に當りて、彼等の勞働に剩餘價值及びそれ以上の價值をも搾取せらるることとなり、製絲勞働者から觀れば、不當なる勞働條件を強いらるるが如き缺陷をあらはすに至るものもある、即ち知る資本統制による偉力は、動もすれば斯業の經營をして霸道に墮せしめんとして居るものであることを。

製絲工業が資本主義經營を採用し、盛に經營の覇道を爲して居つたが爲に、本邦養蠶業も之に依つて益其經營の普及と發達とを來したものである、然し資本主義經濟は之が圈外の社會と相共に利ありとなす時迄、發展するものであつて、然らざる場合に於ては茲に資本主義經濟の第二性質たる、圈外の社會も資本主義經濟化する現象を顯はす様になるものである。

資本主義經濟の特徴は前述せる様に、事業經營上機械力使用と、資本統制による事業經營とである、然るに農蠶業の經營に於ては機械力の利用も一定限度に限られて居るし、資本の利用も同様である、従つて現代經濟發達の二大勢力とは縁が少い。

茲に於てか農蠶業界に於ける資本主義經濟化としては、是非とも組合運動に頼らねばならぬこととなる、殊に近代文明の影響によつて「人人を發見した」現代であるから、資本の統制から人への統制に入ることとなるのは自然の理である。

養蠶組合や産業組合市場が出來たり、組合製絲が興つたりするのは全く必然の現象である。

以下組合製絲發達の沿革を論述して、其の間の消息を明にすることとする。組合製絲は現状に至る迄實に三階梯を経、其間四度其存立の意義の變化をなした。

一、生絲の粗製濫造を矯正する目的にて組合を組織せしこと。

先進蠶絲業地で養蠶家が其産繭を原料として座繰で製絲し之を附近の生絲市場に販賣して居る内に、外國貿易が開け、生絲の輸出が多くなるにつれて生絲の粗製濫造が漸く盛となり、之が爲に其聲價を失墜すること多大なるものがあり、惹いては農家の經濟も困憊を重ねるに至つた。

茲に於てか先覺者の主唱の下に、同志が之が矯正を目的として組合を設け、共同再繰、共同販賣を創試するに至つた、此事は明治十年より二十年頃迄のことで、其當時組織せられた組合は多くは斯かる目的の爲に組織せられたのである。

二、製絲組合は販賣生絲の商品的價値を高むる爲め荷嵩を増加する最良組織なりしこと。

生絲が外國に輸出せらるること漸く多くなるにつれ、商品としての要求として荷嵩の大なることが最も必要なることとなつた、然し當時は未だ工場制製絲工業は僅に諏訪地方に於て經營せらるるに過ぎなかつたが故に、一般としては座繰製絲の共同場返販賣の組合組織が最も有利なる經營をなし得るものであつた。

従つて第一の存立の意義に依つて組織せられし組合も、直に第二の意義を感得して之を其中心信條となすに至つた、殊に此組織による時は養蠶と製絲との相互的聯絡が最も理想的に行はるゝもの

であるが爲に、桑園の肥培、蠶種の改良、飼育上の注意、上簇上の改良等も此組織の下に於て容易に行はれたのである。南三社の座繰生絲が天下の生絲を代表して、横濱市場で活躍したのは、此時期であつた、時は明治二十年頃から三十年頃迄のことである。

三、養蠶家の産繭の價值擁護運動として組合製絲が隆盛となりしこと。

前述せるが如く本邦製絲工業は、日清戦後より各地方に分散經營を開始し、日露戦後に及ぶや、資本主義的經營の色彩が愈濃厚となつて來た、茲に於てか原料繭の賣買取引が重要な問題となつて來た、然し當時は未だ繭絲會社も其他の取引機關も、今の様に發達して居らなかつたが故に、養蠶家は繭の仲買商人の坪買の爲に繭價を踏倒されて購入せらるる有様であつた。

茲に於てか養蠶家は其弊に堪えず、遂に産繭價值擁護運動を興すに至り、其一つとして先進組合製絲に範を採つて組合製絲を組織するに至つた、従つて當時に創立せられた組合製絲は、多くは地勢から云へば交通不便なる山間の僻地で、經濟的には資本主義製絲經營に搾取せらるること多大であつた地方にあつた、換言すれば則ち資本主義經濟圏外の社會に組合製絲が組織せられたのである。而して此時期に於ては、工場制製絲經營が最有利であつたが故に、組合製絲も工場制器械製絲として經營せらるるに至つた、如斯きは明治四十年頃より明治末期頃迄のことである。

以上の三意義の下に組合製絲があつた間は、組合員は組合に所屬せねば自家の存立が出来ないから、勢ひ組合に結束すること誠に鞏固なるものがあつた。

然るに社會經濟の進歩と共に、交通機關、金融機關等が發達して來たが爲に、斯る組合製絲發生地方にも、直接間接に多大なる變化を與ふるものがあるに至つた。即ち時代の進歩は繭の販賣も容易に出来る様になり、又取引の結果は直接現金で決済せらるる様になさしめたが故に、中には目先勘定にかられて産繭を賣抜ける様のことを爲す者も出來て來た、之も無理ならぬこと多數の組合員中には、共存共榮の組合精神を理解して、組合を組織した者のみでなく、只々目下の處の自分の存立の爲と云ふ大きな力に支配せられて、組合に加入した者もあることとて事此處に至るのである。

組合製絲で供繭不足問題が盛に絶叫せられたのは、斯る時代のことである。内如しく其結束漸く弛まんとし、外亦工場經營誠に非なるものがあつた、それも亦無理ならぬこと、資本主義化として建てられたもの僅三十釜や五十釜の小規模工場で、而も六月末から十二月迄の半年經營で、何で資本主義專業製絲經營の向が張れ様、競争など愚かしきこと、存在の價値さへ疑はれ甚しきに至つては「屯田兵式製絲經營」として組合製絲は嘲笑せられて居つたものである。實に此期間は組合製絲の悲況沈淪時代であり著者は之を組合製絲の受難期間と云ふて居る、時は大正初期より約十ヶ

年位の間である。

四、組合製絲は恰も企業の一に類し、養蠶製絲生絲販賣の各業間の聯絡最良好なる組織たるべきこと。

昔時一業たりしものが數ヶの專業と特化したり、或は一業が數段の分化工程によりて經營せられたりすることは、今日の經濟上の大發展を生じた一因である。然しながら分化の極は其弊自ら惹起せらるるものであり、之が爲に産業界に於ける近代傾向として、綜合を以て之に應ぜんとするに至つたのである。經營の合成とか、企業の一とか云ふのは、其現象として數ふ可きものである。資本主義製絲經營が資本の偉力に頼つて覇道を歩み、厭ふことなき利潤の追求をなしたつたのも、一時であつて、斯業の經營が原料繭の性質と最も密接なる關係を保持するものであることが明かとなるにつれ、原料繭生産者である養蠶家と、特殊なる聯絡を圖らねばならぬことに想到して、茲に養蠶組合の設置奨勵とか、養蠶教師の派遣とか、桑園の改良とか、蠶種の配布とかに力を盡すものあるに至つた、即ち知る經營上覇道を去つて王道に近づかんとするものあるに至つたことを。尙他方又生絲の販賣に對しても、自己の販賣機關を設置せんとするものもあるに至つた、之れ全く近世事業界に於ける企業の一、或は之に類する現象である。

然し專業製絲が如何に能く養蠶組合との聯絡が出来たとしても、養蠶家が組合製絲を中心として、蠶種、桑園、飼育等の改良をなし、更に進んで其生絲を自己系統の販賣機關で販賣することの有効なるに比す可くもない。

而も尙之等に加ふるに、主として組合員の子より雇傭せる製絲労働者に對して、教育を授くるに至つては、經濟問題を超越して、社會事業としても最も價値あるものであることは論ずるの要はない、(共榮社、龍水社、等の實績及び計畫参照)。

大日本生絲販賣組合聯合會が、昭和二年度の生絲より組合製絲の生絲販賣機關として事業を開始してより、其實績漸く見る可きものがあり、新設組合製絲も生絲の販賣を之に委託し得ると共に、經營の實際に就て指導を受け得る便益を有し、一層組合製絲の運動を助長したのを以ても、其間の消息を知る可きである。

組合製絲が此第四の存立の意義を認識してより以來、茲に一陽來復の春に遇へる感あるに至つたのであり、蠶絲業の經營は將に此組織に依つて王道的經營を行ひ得ることとなつたのである。

然しながら此組織は經營者に其人を得、而も組合員の團結鞏固なる場合のみに行はる可きものである、殊に此組織では養蠶と製絲、製絲と生絲販賣との間では、各利潤廢止の姿となつて居るが爲

に、前述せるが如く良い點もあるが、利潤の刺戟による事業の活躍がない、従つて此點は何處迄も資本主義製絲に學ばねばならぬ處である。

然るに他方又資本主義製絲は、組合製絲に其範を採つて益王道的經營を爲さんとするものがある。斯くしてこそ此兩者は各其發展す可き環境に在つて、相共に他山の石として相研磨され、相教化されつゝ發達す可きものである。誠に「柳櫻をこきまぜて都ぞ春の錦なりける」各蠶絲業界の妍を競ふに至る可きである。

四

資本主義製絲經營の發達する處之が應化の現象として組合製絲が興れるものであり、而も輓近に於ては組合製絲の目的が、消極的に繭の價值擁護と云ふことでなく、積極的に企業合一に類する力の行使を以てするに至つた、之が爲に資本主義製絲經營も、組合製絲の發達せる處では其經營が不如意となり、寧ろ他に有利なる地方を求めて、彼處に經營を移さんとするものあるに至つた、例へば片倉組當時に創設せられ、三十餘年間の經營の歴史を有して居る松本市に於ける千餘釜の製絲工場が本年度の經營を最後として之を廢止せんとするが如きは、誠に「マルクス」の言に想を到らしむるものがある、眞に考へさせらるゝ事實である。

斯の如き結果を齎し來る組合製絲の理想は、如何なるものであるか、本論の結尾として之を論述することとする。

扱組合の本質から觀るに、組合の目的とする處は、組合員の目的とする處と全く一致せるものであり、之が爲に組合のとり手段は、組合及び組合員兩者の目的に即せるものである、従つて組合が如何に發達すればとて、其の執れる手段は其目的と不可分である、現代經濟生活に對し組合の出現したことは、手段の發達（機械力の發達や資本主義經濟組織の發展）に依つて吾人の失へる所の有形無形の多くのものを、再び把持する機會を得せしめたこととなるのである。

殊に製絲事業の如きものには、原料繭が價格の上でも、生絲生産原價の八割以上をも占むるものであり、尙其品質が生産生絲に實に多大なる影響を與ふるものであるから、組合製絲の重要度は愈加はるものがある、殊に最近「セリブレイン」検査の實用化と共に此點が愈重きを加へて來たのである。

本邦農家の經濟事情を觀るに、自給自足經濟より流通經濟に入りてからまだ日が淺いこととて、動もすれば農産物を販賣する際に賣り負け、然りとて市場から商品を購入する時は儲けられ、所謂二重搾取に遇つて居る、而して此弊よりまぬがれんとせば、農家戸々の共同に依つて此間に處せね

ばならぬ、而して之が爲には共同の力を消極的に行使することのみならず、更に進みて積極的に利用せねばならぬ。

近時農村の工業化と云ふことが盛に唱道せらるゝが、之は誠に結構なことである、而して其意味は實に次記する様に解すべきである、即ち其工業の統制が、農村人に依つて行はるゝのである可く、尙工場が其中心となつて、農村の過剰勞力も此處に於て利用せらるゝこととなり、農産物も合理的の價格で工場で使用せらるゝこととなり、工場の副産物の内、肥料などが農村に還元せらるゝこととなれば、自ら此處に工場を中心とした、大きな自給自足の經濟が行はれて、資本主義經濟に依つて率ゐらるゝ流通經濟の、他界に接觸し得ることとなるのである、然し農村間に於ける自給自足經濟も、一定の範圍内に限らる可きものであり、全く流通經濟市場から絶縁するのではないことは勿論である。

思ふに現代農業界では、資本と機械の力は極く僅かな部分しか利用せられぬものである、換言すれば則ち現代經濟發達に資す可き手段に缺けて居る、而して此事が農蠶家の今日他に比較して遅れて居る點となつてゐる、乍併遅れたが故に幸であつた、農蠶業は今や將に行詰らんとしてゐる現下の資本主義經濟に其嚮ふ可き方向を示して居るのではあるまいか!?。而して之が最も有力なるもの

として著者は組合製絲を推すのである。

其理想將に如斯く高遠なるものではあるが、此處に到達せんが爲には、道程亦險難漸く加はる可きものがある、蠶絲業經營の王道亦難い哉と云はねばならぬ。

二 組合製絲の過去現在及其將來

緒 論

此處に釣をして居る人がある、竿を振り絲を垂れて餘念なく所謂三昧の境に入つて居る様に見える、よし其釣人が漁師であつても其垂釣の刹那には職業意識などは更になく、其一舉手一投足は皆がらに其目的の中に入つて居る、饑もなく、渴もなく、時の移るのも知らないとも云へ様。

經濟行動である生産行爲を觀るに、昔は確に釣人が釣をして居る様に、其目的の中に行動して樂みの内に居つたものであつたが、現代的生産事情は事全く之れと反する様にならざるを得なくなつて來た。

米國に於ける製靴工業の最も分業の發達せるものを觀るに、其工程は實に二百三十九通の分業に依つて居る、それが爲に工程も早くて三十分間に百足の靴が出来上ると云はれて居る、眞に驚く可きは機械の力で、一方から底革表革等を入れて、これが二百三十九通りの分業を経てゆく内に立派

な靴として出来上る、生産者たる労働者は只轉々兀々として廻轉して居る機械に追ひ廻されて、自分の與へられて居る分業の一位置に就いて居れば、十時間の労働が終り、この三十倍、三百六十五倍で一月が過ぎ、一年が終つて行くのである。

然しこれにも増して驚く可きは、此偉大なる機械は労働者——人——から創意や、熟練や、誇りや、之等の總計である創造の喜びと云ふものを、悉く奪ひ取つてしまつた、換言すれば労働者は人でなくつて、機械の附屬品となつてしまつた事である。

生産者の目的は生産の内からは見出せなくて、生産の結果の批判である賃銀、之を得る事から求めねばならなくなつて來た、生産樂から生産苦となつた事は、實に止を得ぬ事ではないか。

斯る生産事情は、嘗に工業界のみならず、自然を伴とし造化の化育に參與する我農業界にも入つて來た事は經濟社會の進歩の結果とは云へ、好ましからざる事ではないか。

殊に農業界でも自家で直接に消費する事が少い生産物、例へば工藝作物とか、蠶繭とか云ふもの生産に於ては、前述せる様の意味、換言すれば則ち商品生産の意識が明となつて來た、此事は經營の利害損益などを超越した所の現代經濟生活に於ける缺點と云はねばならぬ。

生産に伴ふ悅樂を得ると云ふ事は、生産と云ふ手段が吾人の生活の目的となる事であり、之に依

つて各人の全身全力が何等の苦勞もなく、出ださるゝ事となる可きである。

然しながら斯る境遇を昔の様な自給自足經濟時代に求むるのでなくて、今日の流通經濟時代の技術や、組織の進歩發達せる中より得せしむる事が出來ねばならぬ、即ちこのことは時代の逆行でなくて進化の結果でなくてはならぬ。

本邦蠶絲業が我國民經濟上重要な位置を占めて居る事は、論ずる迄もない事である、之を本邦農業組織から觀るも、養蠶戸數二百萬は我農家總戸數の五百四十四萬戸に對し約三割五分に當つて居る、桑園反別は約五十五萬町歩で、全國畑地反別二百九十八萬町歩に對し一割八分を占めて居る。

産繭年額は六億萬圓乃至八億萬圓（大正十四年度は八億二千萬圓）であるが故に、農産物中米に次ぐ産額を擧げて居る、即ち大正十年乃至十四年の五ヶ年平均による産米産繭の兩者の比較を觀るに、米は十九億五千萬圓であり、繭は六億四百萬圓であるが故に、産繭額は産米額の裕に三割に當つて居る、斯る産繭は全部國內に於ける製絲工業の主要原料として供用せられ、其生産せられたる生絲は本邦海外貿易品としての首位を占めて居る。

かく蠶絲業は我國民經濟生活と密接緊要なる關係を有して居るものであるが、斯業の經營に於ても亦其生産組織上考慮せねばならぬ事が尠くない。

本編論ずる所の産業組合製絲は、斯る意味から最も重要な役割を演ずる者である事を信ずる。

以下蠶絲業經營の發達、産繭の販賣方法、組合製絲の存立の意義、組合製絲の經營、組合製絲經營の實際なる五者を以て之を概論する事とする。

一、蠶絲業經營の變遷

蠶絲業の經營も家族的自給自足經濟時代の家内仕事と云ふ形式で開始せられたものである、即ち屋敷の周圍に桑を植えて、之で養蠶し、其産繭を原料として繰絲し、其生絲を以て機織して、其製帛を自家の使用に供したもので、其間何等の職業的の區分もなく、誠に孟子の所謂「五圃之宅之を植うるに桑を以てすれば五十之者以て帛を衣るべし」と稱する様の状態であり、養蠶と製絲と一業態内で行つて居つたが故に、養蠶の努力は全部が製絲上に於ける利益として報いられしものがあつた、何等の奪掠もなければ、搾取もなく、誠に蠶絲を一業として其生産者は喜を湛えつゝ事業を行ふて居つた。

然しながら時代の進歩は何時迄も如斯き原始的經營に止る事を許さざるものがあり、茲に絹織工業が先づ第一に特化して一業態となるに至つた、而して之に伴うて生絲商なる一階級が生じ、彼等が蠶絲業者の生産せる生絲を購入して、荷嵩を増して商品として、絹織業者に販賣する様になつた。

蠶絲業各地に四九とか三八とかの日限り市が立つて、手工業者として或は家内工業者として、生産せる生絲を此市場で販賣する様になつたのは之である。

之れ以來絹織工業も蠶絲業も著しく進歩發達する傾向を得たのである。

本邦の實狀を以て觀れば、絹織工業の特化は徳川中世（正徳より天明）以降發達せるものであつて之は全く封建制度の確立による都府經濟の發達なる時代的背景に依れるものである。

然るに時代の進化は藩なる各都府を聯絡する國民經濟に移らしむる様になり、其經濟の場面が擴大するに至つた、茲に於てか蠶絲業の經營も更に分化して、製絲業が一業として家内工業の如き、或は協業の如き、經營様式の下に行はるるものすら之を見るに至つた。

即ち生絲商が産繭を購入して之を所謂「釜出し製絲」となし繰絲せしむるが如き、或は自家に小作業場を設け労働者を雇傭して原料繭を供給し製絲せしむるが如きは、此例である、而して之等は何れも絹織工業の發達に伴へる生絲需要の増大に依れるものであり、蠶絲類は茲に國家的自給自足の域に到達したのである。

然るに安政六年横濱が開港せらるゝと共に、蠶絲貿易の途が漸く開け、米國の絹織工業の發展に伴ひ生絲の輸出は益々有望となり、之が爲に多量生産は最も望ましき事となつたが故に、茲に專業

製絲工業が勃興する機會を得たのである、さる程に明治維新廢藩置縣となり、社會的大改革に伴つて士族の授産と云ふ事は、當面の大問題となつた、當時舊士族に對しては金祿公債の下附があつたが故に、民間に於ては比較的游資も多くあつた、如斯き事情は養蠶製絲兩業の發展を來す素地を與へたるもので、殊に製絲工業の如きは之を期として技術上に、經營上に、扱は又企業上に於ても、劃時代的發展をなすに至つた。

先づ之を技術上に觀るに、從來からの座繰製絲が製絲經營の殆んど大部分を占めて居つたものであるが、尙之等に多少の改良を加へ、數臺乃至は十數臺づゝ連結した様な「七輪どり」や、「烟氣どり」の如きものも考案實施せらるるものがあつた。

本邦器械製絲の嚆矢は、舊前橋藩によつて伊太利式による製絲の範が示されたもので、これは明治三年の事である。勸業寮に於ても官業として之が模範を示す事となり、明治五年上野國富岡町に佛蘭西式製絲工場を設立するに至つた、之等先進器械製絲工場が其範を示すものがあつたが、之等は何れも伊佛の法式によるもので、當時の本邦の原料繭繰絲労働者に對しては、適當なるものと云得ひぬものであつた。

茲に於て海外輸出品としての生絲の多量生産を圖る方法として、釜掛け製絲と組合製絲との發達

を來したのである、當時の事情から觀れば、座繰製絲家の組合聯合による共同再繰、共同販賣は最も經營し易きものであつたが故に、之に依るものが比較的多いものがあつた、尙之と同様に專業製絲家が共同の利益を得んが爲に、組合を設立せるものも先進蠶絲業地に於て之を見たものである。

如斯き間に於て時代の進化に伴ひ、器械製絲工業は着々と進展する機運を得るに至つた、殊に長野縣諏訪地方の斯業に於て伊佛の法式によれる器械製絲法を實用化する「イナヅマ」式製絲法を案出するに至つて、其進歩著しきものがあつた。諏訪地方製絲家が天下に魁て此實用化に努めた事は同地方製絲工業大發展の素因を爲せるもので、爾來本邦の器械製絲工業は諏訪を中心として盛に經營せらるるに至つた、之れ即ち工業の一地方集中の勢を此處に顯はせるものであつて、其利益とする所尠からざるものがあつた、例へば該地方は製絲工業經營上の競進會であるかの如き趣を呈し、各種の改善も出來、施設も行はるるものがあつた、尙之に加ふるに製絲工業に對する關係事業及び機關の發達を來し、之等に依る便益尠からざるものがある、或は鐵工、木工場の如き、修繕工業の如き、或は運輸倉庫金融等の各機關の發達の如きは之である。

以上の如き利益を有するに不拘、一地方に製絲工業が過度に集中經營せらるるに至ると、其間に醸成せらるる弊害の方が其利益に勝りて大となる様の時機に達するものである。

此時機になると、製絲工業は再び其經營上の利益を追及しつゝ各地方に分散經營せらるる様になるものである。而して此場合原料繭が製絲工場牽引力としての最大なるものである事は、生絲生産原價に對する原料繭の價格が八割以上も占めて居る事を以ても明なる所である。

諏訪製絲家の縣外發展は明治三十年代から行はれ始まつたもので、其第一期分散としては、埼玉縣下で八王子、大宮、熊谷、深谷、本庄等の各地に設立せられた信州系の製絲工場は、多くは當時代に開業せるものである。第二期は東北地方で須賀川、郡山、福島、仙臺、一ノ關、盛岡、高畠其他に信州式製絲經營の進展を觀たのである。第三期は東海道から近畿地方、四國、九州地方に及ぼせるもので、斯くて本邦主要なる養蠶地方には何處にも信州系製絲工場が設立せらるる様になつた、而して此勢は此等各地方の製絲企業熱を煽り、地方人士の手によりて製絲工場の設立せらるるものも多く、尙時代の進歩に伴ひ座繰製絲家が事業を變更して器械製絲工場の經營を開始せるものもあり、養蠶業者が發奮して組合製絲を組織するものもあつた。

繭生産の進歩と増加に伴ひ、繭の消費である製絲工業も將に如斯く、各地方に能く分散經營せられて需要と供給とが相應する様になつて來た。

二、産繭の販賣方法

製絲工業が專業となり、工場制經營として發達するにつれ、養蠶家の産繭は商品化せられて、市場に提供せらるるものとなるに至つた、依つて養蠶の結果創造せられた價值である産繭は、購繭者に依つて價格づけらるる事となつたのである。

價值を價格に振りかへるのは流通經濟時代となつた現代にあつては、普通の事ではあるが、此事は養蠶家にとつては容易な事ではない。「マルクス」は此事を「生命がけの飛躍」(Salta mortale)と稱したが、將に然りで、折角創造した價值も、其販賣方法宜しきを得ざれば、價值から價格へ飛び越す場合、其間隙の溝渠の内に陥つて、一部分は亡び去るものもある可きである、産繭の販賣と云ふ事は、農蠶家にとつて重大なるものである事は詳論を要せぬ。

農蠶家は斯くして得た現金を以て、肥料とか、衣食料とか、即ち他の價值を購入して、之を使用するのであるから、此場合に於ても又一度生命がけの飛躍を爲さねばならぬ。自己の生産せる價值を賣る場合、無頓着であり、其結果得た現金で他人の生産せる價值を購入する場合、之れ又無批判であると同様な状態で満足して居るとせば、實に「生命がけの飛躍」を而も二回盲蛇、物におぢぎる態度で飛び越して居る、危きを危しとせずして處して居る位危い事はない。

現在産繭の賣買授受は大部分養蠶家と製絲業者との直接取引によるものであるが故に、養蠶家の

産繭は製絲業者に依つて價格づけらるるものであるとも云へる、依つて茲に製絲工業から觀た産繭の取引に就て觀るに、斯業經營を「マルクス」の資本循環の公式によつて表はす時は次の如きものがある。

$$G(\text{貨幣}) - W(\text{商品}) \left\{ \begin{array}{l} P_m(\text{生産手段}) \\ A(\text{勞動力}) \end{array} \right. \dots P(\text{生産資本}) \dots W'(\text{別種ノ商品}) - G'(\text{より多くの貨幣}) \left\{ \begin{array}{l} G(\text{元本}) \\ g(\text{利潤}) \end{array} \right.$$

即ち製絲企業者は資本を投じて勞働と生産原料とを購入し、此生産手段を以て生産物たる生絲を得、之を販賣して資本を回收すると共に、利潤を得ん事を希ふ所のものである。

此場合製絲工業にありては、主要原料たる産繭の價格が生産物たる生絲に對して八割内外を占むるほど、左程に重要な關係を有して居る、従つて主要原料たる繭の價格と、生産物たる生絲の價格との高低に依つて、製絲工業利潤の有無は決せらるるものである。而も斯く重要な關係を有する繭は、季節的生産物であり、生産と共に直に其當時の絲價を基本として販賣せらるるものであるが故に、製絲工業は企業として頗る危険性に富むものと云はねばならぬ。

即ち資本の増殖どころか、元も子も無くなして終ふものすらある、産繭の賣買取引なるものは如斯く賣買兩者共に頗る重大なる關係を有して居るものである。

産繭の賣買取引に就て知らざる可らざる事は、繭の價值と云ふ事である。繭は之を原料として、生絲を得可きものであるが故に、繭の眞の價值は之から得らる可き生絲の量と、又之が加工の難易即ち解舒の良否の二點によりて決せらる可きものである。然し此兩種のものは、相關係あるもので概して云へば解舒の良好なる繭は屑物（生皮孳踊肌）となる部分が尠いが故に、よしや同じ繭層量であつても比較的多量の生絲を得らる可きものである。

繭層中の生絲量に多少の差ある事は勿論ではあるが、其解舒の良否の差の方が之よりも遙に大なるものであり、而も此事が原因の一つとなつて、繭層より得可き生絲量の多少を惹き起すものであるが故に、繭の價值判定上から云へば、先づ解舒の良否が第一で繭層量の多少と云ふ事が第二であるかと考へてよろし。

如斯きが故に産繭の價值としては、解舒と生絲とが其主要なるもので、尙之に加ふるに生質（織度、色澤等）荷嵩等も關係のある事は多言を要せざる所である。

抑財の賣買取引、即ち價値の移轉に對しては之が評價の方法が容易である事と、又價値の評價が公正であるとの認識が迅速に又容易に爲し得らるることを要するのであるが、此事は繭の場合では頗る難事で、主觀的價値を公正なりとなすには、據る可き方法として殆んど之を觀ざるものである。

尙繭賣買取引上困難とする點は、繭價の決定が複雑なる基礎の上にたつて居る事である。即ち繭價の高低は一般物價と同じく、需要と供給との關係に依つて導かるるもので、供給の方面より云へば産繭額の豊凶であり、需要方面から云へば製絲業者の前年度の成績の良否、本年度生絲相場の豫想、製絲金融の緊緩等であるが、就中最も力強く繭價の高低に影響するものは、繭價の高低である。即ち現在の繭價に基いて繭價が定めらるるが、此價は一ケ年中の平均繭價でないのが普通である。而も原料繭は生絲の生産原價の八割内外にも當つて居るが故に、斯くして定めらるる事は尠からず妥當性を欠いて居る。

産繭の賣買に對しては、以上の様な特性があるが故に、其取引は順次に之に對應する様に變化して來たものである。然し今日に於ても尙産繭販賣機關の備はらざる交通の便を欠ける山間僻地なる處などに於ては、昔行はれた様の繭賣買上の不正手段が擧げらるるものがある。例へば

- 一、繭價の小低落が口實となりて生繭一貫匁に對し七八十錢方も掛引をなすが如き。
- 一、産繭者の自宅に於て豫約賣買を行ひしに、繭價が大暴落を來せるが如き場合、仲買人は窮餘の策として自己の同腹者を廻し者として、契約者たる繭主の許に遣し、甘言を以て養蠶家を籠絡し先の契約金額の低廉なりし事を語らしめたる後、自ら繭主の許に臨み、選別が契約に反するなど

と、苦情を陳述し、賣方より破談せしむるが如く仕向けしむるが如き。
一、一地方に入り込める仲買人が共同して、最高値を定め、購繭は荷分けと稱して各自分割するが如き。

一、所謂源兵衛と稱し繭賣買時の看貫に際し、各種の奸策を弄して秤目を誤魔化すものにして、不正看貫として、「ヨコル」「キヌル」等のものあり、「ヨコル」とは繭袋の大きさを異にせるもの造り置き、看貫に當り小袋に容れたるものと手早くすりかへる、不正手段によるものであつて其語源は取換へ、即ち貿易と云ふこと其貿易は横濱にて行はるるから「ヨコル」と云ふ。「キヌル」は繭主より繭を受取るに當り、看貫手傳を扮はしめ、同行者をして盗み取り持ち歸らしむる事を稱するものである。

其他或は風袋を誤魔化すものあり、秤目を讀むに際し所謂「サバ」を讀むと稱し、不正手段をとるものあるが如き。

一、「ネタ」と稱し恰も他より繭を購入し來れるが如く見せかけて、繭主の賣繭を竊に自己の袋に容めて持ち去るが如き。

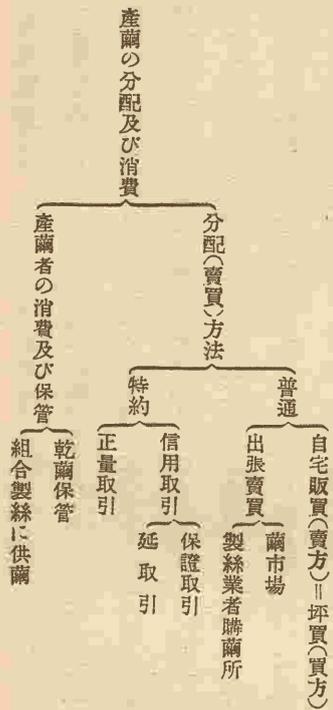
一、或は竊に未化蛹の繭を用意置き、之を繭主の賣繭に混じ賣主より代金の支拂を強請せらるる

が如き場合未化蛹繭を拾ひ取り、切開して之を示し、延期を餘儀なくせしむるが如き。

尙此外繭取引に伴ふ弊害として或は歩込取引と稱し、生繭一貫匁の單價を高價ならしめんが爲、至繭屑繭等は無償として販賣するものなどもある。其他收購前の豫約賣買の如き、夜間取引の如きものも行はれた場合がある。

産繭を中心として價値から價格への轉換は斯く誠に生命がけの飛躍である事は多言を要せずして明な事である。

現在行はれて居る繭賣買取引の方法としては、大別する時は次表示せるが如きものがある。



一、自宅販賣

自宅販賣は買方から云へば坪買ひと稱するもので、從來は殆んど大部分此方法に依つて居つたものである、之にありては動もすれば繭の價値に伴ふ價格がつけられぬ欠點を伴ふものである、前述せるが如き各種の欠點は此繭賣法に多いものである。

然しながら近時養蠶飼育上に於て人工孵化や蠶種冷蔵装置等の發達と共に、春蠶期より引續き晩秋蠶迄蠶兒の飼育を爲せるものがあるが爲に、一養蠶が上簇しても直に次の壯蠶飼育を爲さねばならぬ有様であるが故に、茲に自宅販賣も全く終焉を告ぐるに至らぬ。

二、出張賣買

之れは養蠶家が營繭を繭市場乃至は製絲工場に搬出して販賣するもので、繭市場も其組織に依つて繭仲買商人の店舗である場合もあり、會社、産業組合等の共同企業によるものがある、之にあつては産繭賣買兩當事者を一定所に召來して總荷に就いて、糶りの方法を以て産繭の賣買授受を行はせ、市場では兩當事者から一定の料金を徴收して其間の周旋を行ひ、尙時には寄託者の殺蛹乾繭に應じ、或は貯繭を行ひ、或は之を擔保品として資金の貸出しを行つて居る。

此方法では産繭の價値に對して糶るものであるが故に、其に對し最高評價を爲せるものを求むる

理である。然しながら市場賣買では賣方から云へば、入札を公開しないが故に、呼値が信用出來ぬ事とか、競賣の順序も定まつて居らぬ様な事の爲に、繭登成の繁忙期に長時間を空費する様の欠點がある事は止を得ぬ、以上兩取引は何れも現品である繭の授受と共に現金の支拂を爲すものである。

三、信用取引

之は養蠶家と購繭者と特殊なる契約の下に、繭價を決定せざるに先つて現品の授受を行ふものであり、之にも保證取引と延取引との二者がある。保證取引とは購繭者と養蠶家と協定せる標準繭價を基準として、産繭の賣買を行ふもので、標準繭價より時價が高い時は其超過額を購繭者に預金し、低き時は標準價格との差額までの貸付を行ふ様な取引方法である。

延取引と云ふのは繭價を産繭授受後一定期間内に於ける絲價を基準として協定する事となし、取引に於ては産繭全部に就て品質を鑑別し、絲量を評定し、假渡金のみを交附するものである。従つて以上兩取引共に購繭者と養蠶家との了解が十分であり、相互に信用が厚くなくては出來ぬものである。

此取引方法に於ては繭價に及ぼす所の經濟的原因に關しては、比較的長期に亘るものを參考とな

し得可きが爲に、之によりては正當なる評價を得可きである、然し此ものに於ては、産繭の價値の判定方法が合理的に行はるるや否やと云ふ事が問題となるものである。

四、正量取引

正量取引も勿論特約取引の一種であるが、之は繭の鑑定を肉眼鑑定や切歩審査のみに依らずして實地繰絲試験の結果をも加へたものである。依つて此取引は將に頼り得可き公正なる取引と云ふ可きである。

然し之れに於ては試験が甚しく繁雜であるが爲に、内渡金の精算が甚しく遲延する様な、或は又制度はよいとしても之が運用は人であるが故に、時には一般に疑惑を懐かしむる様の結果を來す懼がある。

五、乾繭取引

原料繭の賣買が生繭なるが故に、取引上各種の欠點ありとなし、乾繭として此弊を除かんとするものがある。大正十四年農林省令を以て共同繭倉庫及共同乾繭装置の助成に對し補助金の支出をなし以て之が奨勵に努むるが如きは之が好例である。

生繭取引による主なる欠點として擧げらるるものを觀るに、

一、産繭需給の調節を爲し得ざるが故に、繭價の暴騰暴落を來す。

二、産繭の寄託及び之に對する金融の便なき爲め、養蠶業者は不利益なる相場の場合に於ても、産繭を賣放たざる可らざるが爲め、斯業の經營をして不安定ならしむ。

三、生繭取引にては製絲工業をして其企業的危険を助長せしめ投機的事業たらしむ。

四、生繭取引にては一時に巨額なる原料購入資金を要するが爲め、不健全なる金融によらしむるのみならず資金を比較的長期間固定せしむ。

以上の欠點の内其一と其二も多少影響無きにもあらずではあるが、之等にも増して繭價に大影響のあるのは絲價の變動による所のものである。

只後二者即ち其三其四は生繭取引なるが故に、之を見る所の大關係ではあるが、然し此兩狀態をして理想化せしめんが爲に、乾繭取引共同繭倉庫利用が唯一無二の最良策であるや否やは論議せらる可き點である、殊に乾繭取引奨勵論者は生繭取引の欠點のみを觀て、其長所を看過して居る、即ち其長所とする所は、

一、生繭取引なればこそ購繭者が市場に輻集し來る事。

二、生繭は時價（多數購繭者の投票的高價）による時は容易に販賣せらるる事。

三、生繭取引は原料繭所有者たる養蠶家と、購繭者である製絲家との直接取引が大部分を占めて居る事、而も大部分が現金取引なる事。

四四

今日に於ける産繭の需要供給の關係を觀るに、繭需要者である製絲業界では、工場規模の擴大、生産能率の増進等の結果、原料繭の需要は激増して來たが、産繭額は増加はするが、之に伴はぬ、然るに各地方に繭取引機關が設置せられて、其供給は容易となるに至つた、而も製絲工業界では工場制大規模經營となり、何處に於ても殺蛹乾繭は重要な製絲一工程となつて居る。

斯る時は乾繭取引を勵行した所で、如何に共同繭倉庫や金融機關を整へたとしても、何時かは賣らねばならぬ産繭の事であるから、乾繭として販賣して「可なりし事」と「否なりし事」との割合は、相半す可く、而も可なりし時でも、金利、倉敷料、荷傷み等は販賣者の負擔せねばならぬ事である。否なりし時には更に之等が重荷に小附けとなる、而も其間幾多の繭仲買商なる中間階級が出来る事は火を賭るより明な事である、而してそれ等の階級は蠶絲業者から哺育してやると同じ結果となる可きである。

要するに乾繭取引と云ふ事は、産繭を中心として養蠶業者と製絲家とが經營上相反する利潤追求の念から闘争する機會を作らしむるものである、何處迄も繭取引上に於ける理想ではない。

斯く考へて觀れば産繭なる價值を中心として、養蠶業者と製絲業者とが如何にして共存同榮和衷共同の實を完うす可きやと云ふ事は、依然として解決せられざる所の大問題であらねばならぬ。

三、組合製絲存立の意義

養蠶家の創造した價值である産繭を最も能く價格に振り換へる機關の一つとして組合製絲なるものがある、前述せるが如く生絲の生産原價の約八割は原料繭價に依つて占めらるるものであるが故に、此事は當然過る程當然の事と云はねばならぬ。然し若し製絲工業が其技術が非常に専門的事を要すること、例へば人造絹絲工業の如くであれば知らぬ事、目下の製絲工業は工場制として行はれて居る様ではあるが手工業の集合とも考へらるる程、技術的に幼稚なるものであるから殊に然りである。

抑家内仕事の一つとして蠶絲絹業が一連続加工状態として行はれて居つた自給自足經濟時代にあつては、斯業の經營は五風十雨其宜きを得ざる自然の厄のみが災害であつたが、生産過程の内にあつては喜びと満足とを以て業に就いて居つたものである、然るに時代の進化は此喜びや樂みを奪つて行くと同時に、斯業の分化と特化が生じて來、其結果、蠶業、絲業、絹業は技術の進歩と經營の發達とを觀るに至つた。

四五

然るに更に時代が進歩するにつれ、斯る特化や分化した蠶絲業界に行詰が出来て来た、然し其行詰は當然出来て来た可きものである、何となれば專業製絲工業の資本主義經營のものを觀るに、其發達の経過は前述せるが如く、生産條件の有利なる地方を求めて事業を擴張し、茲に製絲工業が地方に分散經營せらるるに至つた、如斯きは資本主義經濟の發達には資本主義經濟の圏外の天地に接觸する事を必要とするものであるからである。斯る事情を當時の專業製絲工業と之を迎へし地方との關係に觀るものである。

資本主義經濟組織に接して居る資本主義圏外の社會も之に接して居る内に資本主義經濟化するのが當然の行き途である、資本主義製絲經營の發達と共に各地に之に倣へる製絲工場が出来たが爲に之が應化の現象として、或は養蠶家が同志を糾合して組合製絲や、繭市場や、養蠶組合を組織する様になつて来るものである。而して斯くなるにつれ、資本主義製絲經營は今迄の様な利潤を得られなくなつて来るものである。加之一方に於ては經濟事情や社會問題に根據を置いた労働問題が起つて來、他方に於ては原料繭の購入と之が金融問題に依つて悩みが増えて來、それ等の原因の爲に資本主義製絲業界に行詰が出来て来たのである。

茲に於てか資本主義製絲經營に對應せる組合製絲が將に認められねばならぬ秋となつたのである、

大正十一、十二、十三の三ヶ年に産業組合にて製絲せる原料繭の數量及び價格を觀る時は、兩者共に全產繭額及價額に對し一割内外を占むるものがある。

年次	全產繭額	組合にて製絲せる原料(貫)	同上割合	全產繭價格	組合にて製絲せる繭の價格(圓)	同上割合
一一	20,502,511	6,068,405	11.3%	57,135,133	63,140,202	11.01
一二	29,591,766	5,611,238	9.6%	60,403,810	5,457,423	8.6%
一三	31,868,443	7,981,566	13.5%	51,679,622	69,991,441	12.7%

輓近組合製絲の昂頭時代となつたなど云はれて居るのは全く斯る事情から導かれたものである、恰も夜益深うして明星其光愈燦然たるものがあるが如しとも云ふ可きである。

組合製絲の最近に於ける存立の意義は將に如斯きものがあるが、組合製絲發達の當初から數ふれば、其時代に應じ其環境により、組合製絲存立の意義は將に三度の變遷を経たものである、即ち、
一、粗製濫造を矯正する目的にて組合を組織せしこと。

先進蠶絲業地に於ては養蠶家が其產繭を原料として、座繰を以て繰絲し、之を附近の市場に販賣して居つたものである、然るに安政六年に横濱が開港し、本邦生絲も順次に海外に輸出せらるる量が多くなるにつれ、粗製濫造が漸く行はるる様になり、爲に生絲の聲價を落すと共に、農家經濟も

困厄漸く加はるに至つた。茲に於て同志が相糾合して、組合を設け、共同再繰、共同販賣を實行するに至つた。之は時代から云へば明治十年頃からの事で、其當時組織せられた組合は多くは斯る事情から出来たものである、碓氷社、甘樂社、漸進社などは何れも此好例である。

二、製絲組合は販賣生絲の商品的價値を高むる爲め、荷嵩を増加する最良組織たりしこと。

生絲の海外輸出が漸く盛となるに至るや、取引數量の多い事は最も必要とする事となつた、然し當時未だ工場制の製絲工業があまり振はない時代であつたが故に荷嵩を多くする唯一の手段は此座繰製絲の共同場返共同販賣の組合であつた。斯る事情は組合組織が最も有利なる經營をなし得る事情となつたのである。

而も此制度による時は養蠶と製絲との聯絡が最も理想的に行はるるものであるが爲に、桑園の肥培も蠶種の改良も飼育上の注意も上簇法の改善も容易に行はれたものである、即ち之等の努力は直に廻つて自家の優良生絲は多額の配分金となつて歸つて来るものである。當時の状態から云へば將に理想的なる蠶絲業の經營は、之に依つて得られたのである。

三、産繭の價値擁護運動として組合製絲が隆盛となりしこと。

本邦製絲工業は日清戦後より益專業經營として發展の機運を得、日露戦後となるや工場制器械製

絲が著しく盛となり、之に伴うて原料繭の賣買取引も従前と異つた趣を以て行はなければならぬ様になつたのである。

然し未だ繭賣買取引機關が發達しなかつたが故に、養蠶家は坪買ひの繭仲買商などに價値におさわしからざる價格を以て其産繭を購ひとらるる様な状態であつた。

茲に於てか養蠶家は其弊に堪えずして、産繭價値擁護運動として先進組合製絲に範を採つて組合を組織するに至つた、従つて此存立の要義から出来た組合製絲は、多くは交通不便なる山間僻陬の地などに設立せられたものであつた。

尙此時期となると製絲工業も工場制器械製絲が經營上最も有利なるものとなつたが故に、組合製絲も亦工場制度による經營として組織せられたものである、これは時代から云へば明治四十年頃から明治末期の頃であつたのである。

以上三意義の下に組織せられた組合製絲では組合員は、組合に所屬せねば自家の存立が出来ないから組合を信頼し之に對し結束した有様は、頗る鞏固なるものがあつた。

然るに斯る狀況も經濟時代の發達と共に、交通機關も金融機關も急激なる進歩を爲す様になつて來たが故に、此事につれ直接に又間接に至大なる變化を與へられたものである。

元來組合員が組合精神を理解して組合を組織した者のみではなく、只自分の目下の存立の爲と云ふ大きな力に支配せられて加入した者もある事として、時代の變化と共に繭の販賣も容易に出來、繭取引が終れば直に現金で決済せらるる様になつて來ると、茲に組合の結束が漸く緩んで來るものである。

組合製絲で供繭の不足が叫ばれるに至つたのは斯る時代の産物である。當時に於ける組合製絲は其經營上の設備や、組織から云へば名は工場制經營とは云へ三十釜五十釜の小規模なるもので、而も六月から十二月に至る半年間の事業であり、殊に組合の内には自己の原料繭を持寄り製絲をするものさへある有様で、實に似て非なる工場制經營であつたものであつた、如斯きが故に專業製絲家の資本主義經營を向に廻しては、とても競争など愚しき事其存在の價値さへ疑はれる状態であつたのである。

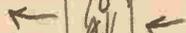
組合製絲の悲況沈淪時代とでも名附く可き時は此期であり、時代から云へば大正初期から約十ヶ年間位の事であつたのである。

四、組合製絲は恰も企業の合一に類し、養蠶製絲生絲販賣の各業間の聯絡上最良組織なること。

前述せる様に資本主義製絲經營は各地に於て益盛に發展して來たものゝ、斯業は其性質上其價格

養蠶家

組合製絲



大日本生絲
販賣組合
組合

組製絲の過去及在現其將來

からも品質からも原料繭と最も密接な關係を保持するものであるが故に、斯業が發達するにつれ原料繭生産者である養蠶家と、特殊なる聯絡を圖らねばならぬ様になつて來たものである。養蠶組合の設置獎勵、養蠶教師の派遣、桑園の改良増殖、蠶種の配布等は何れも斯る事情から起つた現象である。一方又生産物である生絲の販賣の方面でも、其組織があまりに複雑であるが爲に、有力なる製絲工業者は自己の販賣機關を創設し様とするものも出て來たのである。斯く原料生産業たる養蠶より、生産物販賣たる生絲販賣機關迄、自己の系統に包含し様とする企圖は、近世事業界に於ける企業合一の現象と同一なるものである。

然し之にありては如何によく養蠶組合との結合が出來ても、組合製絲が中心となつて養蠶から生絲の販賣機關迄を聯絡する程、左程に圓滑に組織せらるる理にはゆかぬ。

組合製絲が養蠶業と經營からは明に分化して居るが、企業上からは聯絡が密接なものがある而して此點に於ては他のものの追従を許さざるものがある、然るに更に最近に於ては組合製絲の一部の者が聯合して生絲販賣事業をも計畫するに至つたのである。即ち頃者組織せられた大日本生絲販賣組合聯合會なるものが之であり、昭和二年六月から横濱に事務所を設け所屬組合の生絲の委託販賣事業を行ふ事となつたのは吾人の熟知せる所である。

即ち農蠶家の創造した繭が組合で製絲せられ、其生産生絲が更に系統的に組合の手を経て販賣せらるる事に迄なつたのである。

組合製絲の存立の要義は、如斯くにして時代や環境と共に益進化するに以て現状を観るに至つた。

四、組合製絲の經營

蠶絲業の經營から觀ると其當初は自家用繭、絲、絹の生産である家内仕事であつたものが、絹織物業の分化發達と共に自家の産繭を座繰機で製絲し之を販賣する代金仕事或は他人の原料繭を賃銀を得て製絲する（釜がけ制度と云ふ）賃仕事の如き經營様式によるもの、即ち此兩者共に手工業の如きものとして經營せらるるに至つたのである。

然るに時代の進化と共に生絲生産者と消費者との間に、中介者である生絲商なる一階級が生じて來た、此者が時には原料繭を購入して來て釜がけ制度に依つて製絲を爲さしむる様の事も行ふた者もある。蠶絲業界に斯る商業者が現はれ、此者に依つて經營が統率せられてゆく様になつた事は、斯業の經營が家内工業となつた事を意味するのである。

明治初年の頃迄は大畧右の様状態で、蠶絲業の經營が行はれて居つたのである。

然るに經濟時代が進化して國民經濟時代となり、殊に蠶絲業の産物である生絲は海外に輸出せら

る事が多くなつて來たが故に、茲に斯業の經營は工場制度が最も適當なるものとなつた。前述した様に之に魁けたのが諏訪の製絲工業であつたのである。

組合製絲が時代の進歩に伴ふ工場制經營を採用したのは、明治四十年頃より大正初期にかけてであつた、兎も角も工場制經營が現代に於ける製絲工業の經營としては將に然る可きものであるが故に、其經營制度は之に基準を置かなければならぬ。

蠶絲業の經營が養蠶業と製絲業とに分岐し、製絲工業は工場制器械製絲となり之が蠶絲業經營の自ら中心を爲すに至ると、茲に其企業形態も自ら變化せざるを得ぬ事となるものである。

家内仕事なら勿論のこと、手工業や家内工業として蠶絲業を經營するとしても、個人企業で結構であつたが、工場制度の製絲工業になると勢ひ大經營となるから、資本と云ふ點から扱は又經營監督と云ふ點から、共同企業たらざる可らざる様になつて來るものである。申合組合（民法による組合）とか、匿名組合とか、會社とかが製絲企業界に出現したのは當然の事である、産業組合は之は理論上からは企業形態ではなく、名付け得可くんば企業の補助々成の形態とも云ふ可きである。

今製絲工業に關する各種企業形態を論ずる煩を避けて、製絲株式會社を論述し、産業組合製絲と比較する事とする。

株式會社は吾等が熟知して居る様に、賣買譲與が自由である株式を公募して之に依つて組織せらるる會社である、而して株式に應募した株主の責任は、所有して居る株式の金額を限度として居るものであるから之れ即ち有限責任である。

此株式なるものは株式市場で容易に賣買が出来るもので、全く證券化した利潤券である、而して會社の經營實狀の良否は、其利潤分配の多少に依つて解るものであるが、そのみならず株式取引市場の株相場の高低に依つて、容易に知り得るものである。以上の様の性質を持つて居るが故に、株式會社では其事業に直接関係のない者でも、其知識を持たぬ者でも、容易に投資し其企業に參與する事が出来るのである、即ち企業の民衆化と云ふ事から、大資本の蓄積と之をして企業の目的に應じて使用すると云ふ事とが得らるるのである。

製絲工業界でも資本主義的經營が漸く盛となるにつれ、株式會社企業によるものが多くなり、現今に於ては五百工場約十萬釜は株式會社を以て製絲業を經營して居る有様である、斯く製絲業界に株式會社企業が多くなつて來た理由は、其經營に比較的資本を多く要する様になつて來た事と、又従來匿名組合などの企業形態で、一門の事業として行ふて居つた斯業も、時代の推移と共に法律の明文によつて其權利義務を決定する必要が生じて來て、之に變更するものがある事、等に依るもの

である。

株式會社に於ける株主の義務としては、株式に投資する事文だけで、其權利としては會社の營業狀態の良否に依つて異はあるが、利潤を得る事、及び所有する株式の數に比例せる決議權と投票權を持つて居るとの二者である、然し此後者のものは小株主には何等行使する必要もない位、等閑に附せらるるのが常である。

従つて株式會社は之を譬へて見れば風車の様のものである、即ち株主が金を出し合つて風で廻る装置をつけて置けばよろしい、たゞ景氣と云ふ風の吹くがまゝに都合よければ「くるく」廻つて利潤の多くを與へるものである。

然し産業組合になると全く之れと異つて、組合員の賺金で組合の設備は出來上るが、此事文だけでは組合の運行は決して出來ない、組合員は第一の責務である出資金を出すと共に、其組合の目的に添う様な、第二の責任を果たさねばならぬ。

組合製絲で云へば原料繭を出荷する事、即ち之である、而も産業組合では出資金の持分の數も制限せられて居ると共に、決議權や投票權は持分の多少に依らない、即ち一人一票主義である、産業組合では誠に「資本は支配せずして奉仕す」と云はれて居るが將に其通りである。

株式會社
風車

組合製絲
ハ水車

依つて之を譬へて見れば株式會社の風車に對して産業組合は水車である、出資金で水車を建てても、之に水を注がねば水車は廻らぬ、水流を注げば注ぐ程廻りかたがよくなる、初の内は事業に慣れなかつた水車の中心人物である理事監事其他の經營者と云ふ心軸も、磨れて滑になつて能く廻つて來ると同じ理、事業の成績が益々上つて來る。

そして何時かは心棒に共存同榮と云ふ様の融和一致の油も注がれる、斯くして專業製絲家もとても競争の出來ぬ程の優良の成績を示す様になるのである。

組合製絲の組合員が全部如斯き組合精神に醒めなければ、組合製絲を經營し度いなど云ふ事は、片腹痛い次第である。

又株式會社では社長重役等の最高幹部が會社の運行の衝に當り、一般株主は企業の民衆化であるとは云へ、殆んど之に關せざるが如き態度をとつて居るものである、然るに産業組合では組合員全部は組合の事業上に對し十分なる知識を持たねばならぬものであり、組合の理事幹事其他經營者に對し尊敬と信頼とを爲さねばならぬ、然しながら斯く幹部に凡てを一任して各組合員は「吾關せず焉」として居る理にはゆかぬ、組合事業に對して十分なる理解を持ち、何時にても自ら幹部となつても事業を爲し得る心掛けがなくてはならぬ。

誠に「文王微けれども猶興る」と云ふ、文王治下の民の様な組合員であり、王道の權化である文王の如き組合長の下に綜合せられ、而して其組合員としての活動がなければ、決して組合は興りもせねば發達もせぬ。

五、組合製絲經營の實際

産業組合製絲の實際上の經營に對して先づ知らねばならぬことは産業組合の設立と、製絲工場の新設と、組合經營上の注意の各項である以下其要點に就て畧述する。

一、製絲組合の設立

組合の設立に對しては(一)組合の種類(二)區域(三)設立者(四)組合員(五)事業計畫の五者に就て各其依る可き所を定めなければならぬ、然し此事は一般産業組合の設立の場合と大同小異であるから(一)と(二)に就て畧説する、組合の種類としては生絲販賣組合が本體である可きもので、之と信用、利用、購買等の兼營組合のものもある。

地方的事情や設立の時期當時の當局者の方針等で組合の種類は異なるものであるが、生絲の製造販賣と云ふ一本でゆく方が良い様に考へられる、地方によつては氣候が寒冷で原料繭の出廻りが遅く爲に利用部を設けて、之を活動せしむる様なものもないではないが、之等は事を煩雜になす基で

好ましい事ではない。

尙責任の種別から観ると、殆んど全部が有限責任であるが、中には保證責任のものもないではない組合區域としては次で述べる工場の規模と關係するものであるが、適當な規模の工場を建て之が周年經營をなし得る原料繭を組合員から得る事が出来るとすれば、其地域は膨大なるよりも寧ろ小なるをよしとする、之は組合員に對し組合思想を養成すると云ふ點からも、或は組合の事業を能く知らしむると云ふ點からも、可然きものである、恰も昔御領主様の居城の天守閣が巍然として夕陽の空に聳えて居るのを、野良歸りの百姓が眺めて其仁政を渴仰した様に、現今農村の中心に彼等の手に依つて打建てられた、組合製絲の大煙突が黒煙を噴いて居るのを組合員が見得る様な距離、其地域が最も好ましいものである。

二、製絲工場の建設

製絲工場の建設は先づ工場位置の選定から始まる可きであるが、之に關しては時々「自分の村から有力な發起人が出たから」とか、扱は又「自分の部落に組合員が最も多いから」と云ふ様な簡單な理由で製絲工場地として最も不適當である様な處に、工場が建てられる事が、見受けらるる。

一度工場營造物を建ててしまへば之が移轉の困難な事は勿論であるから、建設の初に當つて組合

地域内の最適地を選定せねばならぬ、此事に對しては自然要素としては先づ水（水量と水質）を以て第一となす可きである、之は繰絲上に大關係を有するからである、尙水力が原動力として利用し得可きものがあれば更に好ましい事である、之に次いで風向、風力、乾濕等の關係である。

工場地選定上經濟要素も亦重大なる關係を持つて居る、例へば交通の便否の如きは、産繭の運搬や労働者の通勤や製品の販出に大關係を有するからである。工場地選定に當つて決して有力者や政黨や、烏合の大衆の力で、共同の經濟機關を私議する様の事を敢てしてはならぬ。

工場の規模は現在の製絲技術から立論すれば、乾繭機煮繭機其他を經濟的に利用し得る限りの小規模は百五十釜乃至三百釜である、今假に二百釜として一釜當一日一貫目の原料生繭を繰絲し、一ヶ年就業日數三百日、春産繭六割、夏秋繭四割、一組合員の平均供繭額を三十貫とする時は、組合員は約一千名乃至千二三百名を要する事となる、一ヶ村平均三百名の組合員を得るとすれば、此計算からすれば三四ヶ町村が區域となる可き事となる。

其地域の中央部に（交通からも自然要素からも適地と假定して）製絲工場が建てらるれば、組合員は里餘の間から組合を訪れる事が出来る、而も二百釜位の規模になれば是非とも然る可き技術者も支配人も雇傭せねばならぬ事となり、適訪れて來た組合員も、製絲技術上や組合の運行上に何等

容喙し得ざる位の専門的施設になる、此事が組合製絲では又最も必要なる事である。

三、經營上の注意

組合が設立せられ其製絲工場が建設せられし上は、組合員からの産繭を得て製絲する事に依つて事業の經營が開始せらるるのである、此場合組合員が原料繭を持寄つて自家の勞力を以て繰絲するものも無いではないが、現在は原料受附と稱し組合員の産繭を一定量づゝ試験繭として保存し他は全部混合して繰絲せしむる方法を探るものが多い、然し中には組合が組合員の産繭を購入して原料とする制度に依るものもある、然し此方法は産業組合製絲本來の意義とは異つたものである事を知らねばならぬ。

斯くて原料繭を得た場合は繰絲なる加工々程に就き、其生産生絲は之を販賣するものであるが、此場合組合製絲としては何處迄も成行賣を本旨となす可きもので、決して思惑をなしてはならぬ、此事たる組合經營者の指針として決して忘る可らざる所のものではなくてはならぬ。

何故かと云へば組合製絲の經營上の根本思想は、組合員の生産せる價值である生繭に對し合理的價格を得せしむる點にある可きであり、極端なる利潤の追求や、其結果たる消費者よりの奪掠と云ふ様な事は、何處迄も警めなければならぬ所であるからである。此觀念から云へば生繭は商品的價

値より觀て弱點を有して居るが、之を製絲する事によりて以て補なひ、而して周年均分せる價格を得せしむると云ふ事が其根本でなくてはならぬ。

組合製絲の精算は各組合員の供繭の試験挽の結果と生絲賣上金とより算定せられ、此内から先に産繭の提供と共に貸與せられた假渡金其他を控除して決定せらるるものである、従つて此事はなかくに繁雜であり、法規上よりも更に改正を要する點が無いではない。

此繭代假渡金の要がない組合では管に其取扱が簡略であるのみならず、金融の關係からも最も都合のよいものである、然し此事は一般には未だ直に望まれざる所である。

組合製絲では動もすれば、繭を絲にする事で能事終れりと云ふ様になる傾があるが、之は思はざるの甚しき所である、前述せる如く組合製絲は企業の合一に類する長所を有して居るものであるが故に、養蠶、製絲、生絲販賣に至る迄を一つの目的の下に系統的なる一組織の内に於て行ひ得てこそ最も良く此機關を活動させた事となるのである。

従つて製絲なる生産組織が出来上ると共に、組合員に對して栽桑、蠶種の選擇配布、養蠶飼育の指導、上簇の改良等に組合を中心として力を盡さしむる必要がある。

管に之のみならず生産せられた生絲を販賣するに對しても、自己の系統機關の手を経るのをよし

とする、大正十五年の秋から生絲販賣組合聯合會設立の聲が盛となり、昭和二年一月に大日本生絲販賣組合聯合會が組織せられ、七月から組合製絲産出の生絲の賣込をなす事となつたのは、全く斯る要求から起つたものである。

如斯きは將に然る可き途に進んだ事であり、全國の組合製絲は事情の許す限りと云はんよりも寧ろ許さざる事情は打破して之に加入す可きである。

結 論

「女、子を産む時苦しむ既に子を産めば其悦之に優るものなし、何となれば人此世に生れたればなり」と云ふ言があるが誠に然りで「世に人の生るる之に優る悦なし」で新きものが生るる悦は大なるものである。此悦は他よりは窺ひ得ぬ悦であり、他よりは奪ひえぬ悦である、此悦に喜んで居る人の面は天使の榮光があるに相違ない。

然し現今の經濟生活で此種の悦の中に吾人が住んで居らるかどうか、之を蠶絲業で觀るに繭が出来上つたとする、確に創造の喜を持つて居る事は事實である、然し此喜は直に値がよく賣れねば困ると云ふ憂慮に包まれる、購繭者の不正手段に乗つてはならぬとの警戒に覆はれる、更に甚しくな

れば創造せられし價值を中心として臆患の炎を燃やす、斯くて人の面からは天使の輝が消え去せて、惡魔の色が染められてゆく。

斯る世の中が進んでゆくと、片腕で物を造り片腕では敵を防がねばならぬ、片目で生産の自體を見守り、片目で流通の他界を見つめなければならぬ事となる。全身全力を生産に投げ入る場合の個人の全面的の展開からすれば、其半だも且及ばざる所の結果を觀ねばならぬこととなる。

斯くて物の生産は減退し、斯くて人の心は荒んでゆき、斯くて吾人の生活全部が中心から外れてゆく。

前各節で産業組合製絲が改造機運の漲つて居る蠶絲業界で、存立の意義を強く示して居る理を畧述した、而して蠶絲業界に於ける組合製絲の此企圖は實に斯業界のみに止らずして、行詰つた資本主義經濟、上下交々利を征して天下を危うして居る此經濟組織に、一脉の活路を與ふる所のものとなつて居る。

前に度々述べた様に製絲工業の主要原料である繭は、生絲の價格の八割内外を占むるものであると云ふ事と、製絲技術が比較的簡畧なもので製絲經營を容易に開始し得ると云ふ二點から、組合製絲の設立は最も合理的に行はるるものである、而も此組合製絲は養蠶と製絲との特化の弊を濟はん

が爲に經營上に於ては之を分化せしめ、企業上に於て綜合せしむるものであり、此點に於て最も特徴を有するが故に、斯業界に於ける覇者として有力なるものの一である。

然しながら組合製絲には其組織上逸れ難き一二の短所を有して居る、然も此短所も短所として自ら警むるものある時は矯正せられ得るものであるのは勿論である、即ち其一としては、組合製絲は其經營上利潤の刺戟を蒙る事の少きことである、現在資本主義經營の製絲工場に於ては、優良にして價の安き産繭を得んが爲に東奔西走敢て辭せざるものがあり、工女雇傭に對しても亦節風沐雨寢食を忘れて活動して居る、尙又生産費低減の爲には、二六時中宵衣旰食不斷の努力をなして居る、之等は何れも直接利潤の刺戟から來て居る事である。

然し組合製絲に於ては工場の管理其他實地經營上に於て、彼資本主義製絲經營に一步を譲るものがある、例へば理事監事も名譽職であり主事や技師も亦伸くした氣持で事業をして居る、其點は良かれ悪かれである。

元來産業組合は利潤廢止を其理想として居るものではあるが、現在資本主義經濟の旺盛なる時代に之等の諸機關に伍して業務を行ふとせば、彼の長所は遺憾なく之を採らねばならぬ、組合製絲の盛否が組合に依つて異なるのは、全く組合の經營當事者の人的要素に依るのが、其原因の一つであるの

を以ても理解る。

組合製絲の短所其二としては、組合製絲は一定なる設立地域を有して居るが故に、其地域内の農蠶業の成績は直に組合の經營上に影響を及ぼすものがある事即ち之である。

例へば霜害とか遠蠶とか繭出廻時期に於ける繭價の暴騰とかの如きは之である、然し此欠點に對しては組合精神の徹底によつて大に輕減せられ得るものである、而して尙又産業組合法の運用上に特例でも認めて貰ひ得る様になれば、全く此缺點は無くなるものである。

産業組合製絲は組合員たる養蠶家の養蠶企業の補助々成をなす經濟機關ではあるが、産業組合は素より資本主義的集團でなく、組合員の人格に其基礎を置くものであるが故に、組合員の教育に對しては常に考慮を拂はねばならぬ。

従つて組合事業の發展と共に、組合が中心となつて講習講話會等の教育施設や、或は組合圖書館や巡回文庫なども設けらるれば幸であるし、又娛樂設備としても農村俱樂部や、體育器具の備附なども爲せば、勞多くして樂み少く實に砂漠の如しとでも譬ふべき現在の農村に對し、組合は確に綠地として人生の行路に喘ぐ人々に憩の地ともなる可きであらふ。

又組合會を行ふとしても組合家長會、組合婦人會、主婦會、青年會、處女會、少年會、少女會等

をも行ひ、ただ繭の賣上代金の支拂や勘定ばかりでなく、婦人會や主婦會の爲には臺所の改造や農村料理の講習を、青年會の爲には經濟學や栽培學や飼育學の講演を、其他組合繪畫展覽會や音樂會、運動會等節に應じ期を圖つて行へば、喜びも組合が中心となるし、樂みも組合が中心となる、而も組合員の家族全部が組合を中心として生活をする事となり、嘗て佛蘭西の「フリーエ」などが懐いて居つた理想が空想と終らずして之に依つて行はれるのではあるまいか。

此域に到達すれば組合製絲は確に農村の工業化などの域を突破して、社會改造の一花形役者として強く働けるものではあり、孔子様の里仁爲美の境地は、現代にあつては將に此處から始めらるるのであらふと信ずる。

斯くなれば理想の境は他にはない、組合員各人は其持ちものに於て多少の差こそあれ「生産に關しては何等經濟上の壓迫を蒙る事はない、又分業の下に於ける奴隸的の隸屬から解放せらるるから勞働は生活上の手段でなくなつて生活の要求となる、此爲に各個人は全面的の發展を來すから生産力は著しく増加する」(「マルクス」の思想より)従つて各人は各其分に應じたる喜悅の下に、丁度釣人が釣をする様に、手段が目的の中にある人生を樂しむ事が出来る。蠶絲業界に於ける諸問題など、眞に曉の星の如く消え去つて赫々たる理想の陽光が將に天に中す可きである。

三生絲販賣組合論

緒論

今日一個の經濟人として活動して居る吾々は、先づ吾が國民經濟が如何なる立場にあるかを、眞に能く了解して、其の根本から自己の從事して居る生産業に就て、更に多くを考へねばならぬ。

先づ國土から觀ると、我國は世界の三百五十分の一(舊日本國土總面積三千八百八十七萬餘町歩)を占めて居るが、其の耕地としての利用率は一割五分八厘(耕地總面積六百十六萬餘町歩)で、瑞西の如き山國よりも其利用率(二割五分八厘)は悪い。而も、地中の埋藏物を觀るに、鐵に於て、石炭、石油に於て、尙ほ其他の礦産物に於ても極めて乏しい。然るに人口は六千萬人で、人口密度は白耳義(一平方杆に對し二五二・六人)、英本國(一八一・六人)に次ぐ高度(一五七・二)を示して居る。而も人口増加率は、人口千人に對して一ヶ年平均十四人餘に當つて居る。

國富の統計的研究によると其の總額一千二十三億餘萬圓で、國民一人當り千七百三十一圓に當り、

一ヶ年の國民經濟の所得は百二十九億萬圓、國民一人當り二百十八圓で、遠く歐米各國に及ばぬ。先づ國民經濟上から衣食住の問題を觀ると、衣に於ては綿花、羊毛、麻及之等の製品、染料等に於て三億三四千萬圓の輸入超過を來して居る。豊富であるのは生絲、絹製品あるのみで、之あるが爲に年額八億乃至九億萬圓の輸出をなし、輸出入上其の均衡を保つことに力を盡して居るのである。食に於ては、本邦の粗製食料品、年産額二十六七億萬圓あるが、之にては不足し、年額二億萬圓(朝鮮及臺灣よりの移入を加ふれば四億萬圓)の輸入をなして居る。之に加ふるに、肥料の一億六千萬圓乃至二億萬圓を以てすれば、五、六億萬圓の不足を生じて居る。

次に住の方面から觀れば、木材の輸入が近年殊に多額に上り、其他鐵、建築材料等を以てすれば、其額一億數千萬圓の入超となつて居る。之等の結果、國際貿易の關係に於て、毎年二億乃至三億萬圓(朝鮮及臺灣を加算すれば三億乃至四億萬圓)の輸入超過を來して居る。加之に、貿易外の國際收支の關係に於ても、近年二、三億萬圓の不足を來して居る。之を要するに、本邦は國土小にして、人口過多に、其の生産亦之に伴はざる窮迫の状況にある。世界市場に權威ある邦産として出し得るのは、僅に生絲と其の製品あるのみであるとも云へる。

次に、斯かる經濟環境の下にありて、活動第一線に立つ經濟人に就て調査するに、大正九年の國勢調査の結果に依ると、全人口五千五百八十五萬人に對し、有職本業者二千六百五十一萬人、即ち四割八分五厘に當つて居り、(男子有職業者六割一分二厘、女子有職業者三割六分三厘)此の割合は諸外國の事情に比して必ずしも遜色あるものではないが、さりとて其の能率に至つては遺憾ながら彼等に一籌を輸せざるを得ない。

此の狭い國土、此の過多の人口ある我國にあつては、せめては野に不耕の地なく、人に不勞の人なしと云ふ位にならねばならぬ。而も其の人の働きも、最もよく組織たち、經濟活動に於て相剋し合ふ様の缺點を省く様に爲さねば、國力の充實は出來ぬ。蠶絲業が國業の一つとして、最も權威あるものであると云ふことは、多言を要せざる所であり、之が經營の組織を正すことは、本邦國民經濟上最も緊要なることに屬する。

農業者は、本邦職業別人口より觀て、過半を占めて居り、此の農業者に對し養蠶業の經營は最も重大なる關係を有して居るものであるが、然し此蠶絲業も經營の現状では、養蠶家たる農業者が斯業經營の下積みとなつて居て、決して最も良好なる組織の下にあるものであるとは云へぬ。

本論で論述する生絲販賣組合は、蠶絲業經營組織の改造に對して、力あるものたるのみならず、前述せるが如き吾が國民經濟の現状に對して、亦意義ある活動を爲すものたることを信ずる。以下

章を分ちて之を詳論する。

第一章 本邦養蠶業の現状と之が特性

現今本邦に於ける養蠶業は、本州は勿論、北は北海道より南は臺灣、琉球、西は朝鮮に至る迄、其の經營の地域が及んで居る。日本内地のみにて昭和三年度には養蠶戸數二百十六萬戸に達し、其の産繭は九千三百十餘萬貫、其の價格五億五千萬圓に及び、養蠶家一戸當りに平均二百五十八圓の收入を與へ、實に農家經濟に寄與する所大なるものがある。

抑々本邦農家の經濟狀態を觀るに、耕地面積は一戸當り平均一町一反歩であるが、五反歩以下の過小農が實に三四・九六%に當る現状を示して居る。本邦農家の主要作物である米作の經濟を觀ると、帝國農會の調査資料（大正十五年）によると、一町歩に對し、純益に加算するに家族勞働を以てしても、自作農に於て三百十六圓六十錢、自小作兼營農業にありて三百三圓九十錢、小作農業に於て二百七十四圓八十錢となつて居る。勿論之れ以外に裏作や其他の副業による收入はありとするも、一町歩の水田經營をなしても、主業より得る所は如斯く僅少である。

然るに、一方生活費は向上して來る。公課の負擔は増加して來る。農家は此の儘では眞に破滅の外はない。茲に於てか、本邦農家の現状にありては、地に不耕の地なく、人に不勞の人なしと云ふに、十二分に其の生産を増進せしめねばならぬ。此の秋に際し我が蠶絲業が農家の經濟に最も意義ある役割を演ずるものとなる可きは明かである。五畝の宅、之に植うるに桑を以てすれば、春陽五月の頃から引續いて晚秋九月下旬に至る迄、隨時家族の總ての勞働が最も良く利用せらるゝのである。殊に養蠶業の基本たる桑樹栽培に於ては、灌漑の出來ぬ土地や、傾斜地や、畦畔等の土地をも利用せらるゝに於てをやである。

本邦農業經營上、養蠶業の不可分であるのは、恰も歐米諸國の農業に於ける牧畜業の如きものであると云ひ得可きである。以下節を別ちて、本邦養蠶業の現状と之が特性を説き、組合製絲立論の前提たらしむ。

第一節 養蠶業の現状

本邦養蠶業の現状を、主として統計資料に基いて、論述する時は次の如きものがある。
耕地、畑反別及び桑園反別並に之等に對する桑園の割合（單位、町）

年次	耕地反別	畑反別	桑園反別	耕地對桑園反別(%)	畑地對桑園反別(%)
大正十二年	六〇九、〇三三・〇	二、九七五、四三三・三	五、九一〇、五	八・七	一七・〇
自大正十二年 至昭和二年平均	六、〇六六、二八・九	二、九六六、〇一・六	五、五、四〇・〇	九・六	一六・七
昭和三年	—	—	六〇九、〇一・〇	—	—
養蠶戸數	—	—	—	—	—
年次	春 蠶	夏 秋 蠶	計(實戸數)		
大正十二年	一、六四四、〇九九	一、六七七、五九九	一、八六二、〇六三		
自大正十二年 至昭和二年平均	一、七三五、一六八	一、八一二、二三八	一、九七三、二〇六		
昭和三年	一、九二九、四三八	二、〇二九、三四八	二、一六五、一七八		
擲立枚數(單位、粹製一枚)					
年次	春 蠶	夏 秋 蠶	合 計		
大正十二年	七、八四三、四六二	九、一七七、八九二	一七、〇二一、三五四		
自大正十二年 至昭和二年平均	七、六一七、二一一	九、九八三、七八一	一七、六〇〇、九九二		
昭和三年	七、九二五、九四六	一〇、九六四、〇一二	一八、八八九、九五八		
産繭額(單位、貫)					
年次	春 蠶	夏 秋 蠶	合 計		
大正十二年	三九、九三六、一〇〇	二九、六〇三、六四六	六九、五三九、七四六		

自大正十二年平均 四二、五四五、一〇三
至昭和二年平均 四九、五六一、七四三
昭和三年 四四、二九七、一四〇

三八六〇四、一〇六
八一、一四九、二〇九
九三、八五八、八八三

以上諸表で示した様に、二百十六萬戸の養蠶家によりて、全國耕地の一割弱、畑地の約二割に當つて居る六十一萬町歩の桑園が耕され、千八百九十萬枚の蠶種が擲立てられ、九千三百八十五萬貫の産繭が擧げられて居る。而して其の産繭は、殆ど其の全部が本邦製絲工業の主要原料として供用せられ、内國絹織物の原料生絲となるのみならず、海外に輸出すること七億三千三百萬圓以上に及んで居る。

かく養蠶業は、本邦國民經濟上重要な基礎的産業であるが、其の經營の實狀を見ると、養蠶業の特性として、技術に偏重して居り、眞に副業的經營として行はれて居る。即ち養蠶業は、一、農業を基礎として經營せらるゝものであるが、其の農業は永い間自給自足經濟を立前として、何處迄も技術本位で行はれて居つたこと。

二、養蠶業は自然の影響を蒙ることが多い。栽桑が地勢、地味、氣候等に、育蠶が氣象に支配せらるゝことが多大であること。

三、養蠶業は季節的産業であり、内地では五月から九月に至る五ヶ月間位の經營であること。

四、養蠶労働に關して

- イ、熟練労働—養蠶技術に對して相當理解がなければならぬこと—を要すること。
- ロ、養蠶業は各種の労働を要すること、力量を要する栽桑其他綿密周到なる勞力、補助的勞力等事業の性質に應じて所要であること。
- ハ、分業や機械力の利用の範圍が極めて少いこと。

五、以上の様のことから養蠶業の經營は副業的性質を有すること。

六、蠶絲業の最後の生産物である絹の價格は世界經濟事情により變動が甚しいこと。

養蠶業は以上の様な特性を持つて居るから、繭の値段が著しく廉くなつても、飼育量はたいして減少をしない。此の事は桑の關係からも或は又副業的性質からも來て居る。又同様の理由で、繭價が騰貴しても、急に其の生産量を増加すると云ふ様なことは困難である。而して、斯かる特性から養蠶業の經營や經濟に就て十分顧慮せねばならぬことは、十分認めながらも、今でもまだ技術に偏して居る缺點を有して居る。

然し今日に於ては、我が蠶絲業は國際商品たる生絲の主要原料を生産する基本産業であるが故に、經營の合理化を行ふと共に、生産費を節約し生産の増進を圖らねばならぬ。

今、蠶繭生産費に就て調査する時は次の如きものがある。
 收繭一貫匁生産費

(一) 大正十三年度 (蠶絲業同業組合中央會調査)

桑葉代	春蠶		秋蠶	
	金額	割合	金額	割合
蠶室資本償却費	二・九七二	三五・七%	四・一〇二	三七・八%
蠶具資本償却費	〇・二七〇	三・二	〇・二七〇	二・五
蠶種代	〇・四七〇	五・七	〇・四七〇	四・三
勞力費	〇・三四九	四・二	〇・三〇九	二・九
雜費	三・五五五	四二・二	五・一〇五	四七・一
合計	八・三二六	一〇〇・〇	一〇・八〇三	一〇〇・〇

(二) 大正十五年度 (大日本蠶絲會調査)

蠶種代	春蠶		夏秋蠶	
	金額	割合	金額	割合
蠶種代	〇・三六一	四・五%	〇・四一一	五・六%

桑葉代	三・九一三	四九・三	三・七一八	五〇・八
補温代	〇・四二九	五・四	〇・一五〇	二・一
勞銀	二・三〇八	二九・一	二・一四八	二九・四
蠶具損料	〇・三八五	四・八	〇・三五四	四・八
諸雜費	〇・四一四	五・二	〇・三八八	五・三
公課	〇・一三三	一・七	〇・一四五	二・〇
合計	七・九四三	一〇〇・〇	七・三二四	一〇〇・〇

(三) 昭和四年春蠶

(蠶絲業同業組合中央會調査)

桑葉代	金額	三・四八九 ^円	割合	四九・九%	金額	四一・五〇 ^円	割合	四八・五%	金額	三・三〇〇 ^円	割合	五六・四%
	蠶種代	〇・三一〇	四・四	〇・三五〇	四・一	〇・三五〇	六・〇					
勞賃	二・〇五〇	二九・三	二・七〇〇	三一・六	一・二五〇	二一・四						
蠶室使用料	〇・二一九	三・一	〇・一六〇	一・九	〇・〇五〇	〇・九						
蠶具使用料	〇・二五五	三・六	〇・一六〇	一・八	〇・一二〇	二・〇						
補温費	〇・三〇七	四・四	〇・四三〇	五・〇	〇・三三〇	五・五						
貢擔金	〇・一三七	一・九	〇・二〇〇	二・四	〇・一二〇	二・八						

雜費	〇・二三六	三・四	〇・四〇〇	四・七	〇・三四〇	五・八
合計	六・九九一	一〇〇・〇	八・五五〇	一〇〇・〇	五・八五〇	一〇〇・〇

以上の資料の内最近の調査なる蠶絲業同業組合中央會調査に於て觀るに、蠶繭二百萬貫以上を産する主蠶縣十四縣中、最多額を要したるは長野縣の八圓五十五錢にして、茨城縣の五圓八十五錢を最少となし、全國平均七圓弱に及んで居る。尙ほ大正十三年の秋蠶の如きは十圓以上となつて居る。生産費の内容を觀るに桑葉代が約半ばに當り、之に次ぐは、勞働賃銀の三割内外である。即ち繭の生産費は農業の副業的經營として行はるゝ結果、比較的其の額に於て開きがあることを示して居る。また生産費が計算上斯々になるから幾何でなくては繭を販賣する理には行かぬと云ふ様に、力ある販賣の出来ない事情も、此處に胚胎して居る。即ち、桑樹は摘取せねばならず、勞銀も自家勞力は、よしんば無報償としても、事業の繰廻し上、養蠶をせねばならぬと云ふ様の關係になるからである。

例へば、最近五ヶ年間に於ける春蠶生繭一貫匁の賣買相場を觀る時は次の如きものがある。

生繭一貫匁相場 (農林省蠶絲局春蠶相場調)

年次	日本種白繭	外國種系白繭	外國種系黃繭
----	-------	--------	--------

大正十三年	七・〇八 ^甲	七・五〇 ^甲	七・二一 ^甲
同 十四年	九・六一	一一・三三	一一・二四
同 十五年	八・二〇	九・三四	九・〇三
昭和二年	六・六六	七・一三	七・〇一
同 三年	六・一六	六・九〇	六・六〇
同 四年	七・四九	七・五八	七・四一

之に依りて観る時は、長野縣の昭和四年の春蠶の如きは、現に生産費（八圓五十五錢）にも及ばざる有様となつて居る。如斯く養蠶經營なるものは、世界經濟の影響を正面に受けながら、而も副業的經營技術本位と云ふ様な、よく云へば經營上の伸縮||弾力性||はあるが計算的でない方法で行はれて居るのである。

次に如斯くにして創造せられたる繭なる價值が、普通如何なる方法で價格づけられるかと云ふと、即ち産繭の賣買取引の現狀に就て略述する。

第二節 産繭賣買取引の現狀

製絲工業が養蠶業から分化して經營せらるゝ様になると共に、産繭が商品化せられて市場に提供せらるゝに至つたのである。茲に於てか、養蠶家が創造せる産繭なる價值は、購繭者に依つて價格

づけらるゝこととなり、自給自足經濟時代には知られざりし、繭の賣買なることが創めらるゝに至つた。其の結果は、兎もすれば知らずして、其の價值の幾部分かを購繭者に依つて不當に持ち去られてゆく場合が出来る。

然し、又購繭者側である製絲工業者から観ると、原料繭は生絲生産原價の八割以上にも當つて居るのみならず、原料繭の價值||絲量、絲質、解舒||が製絲工業の經營上に頗る重大なる關係を有して居る。殊に最近生絲検査上「セリブレイン」の使用が盛となるにつれ、優良生絲の製絲には、原料繭の織度が最も重要な關係を有することが明かになつて來たのである。然るに斯かる重要な原料繭たるや、季節的産物であり、營繭と共に購入せねばならず、而も繭價の決定たるや頗る大なるものがあるのである。

如斯きが故に、産繭の賣買取引は、繭生産者にとりても消費者にとりても、非常に重大なる關係を有して居るものである。

然るに在來の繭賣買取引を觀ると、殊に養蠶家にありては、一錢でも高く賣り度いと云ふ風に、極めて慾深でありながら、一面又極めて冷淡で、甚しく消極的に見える賣方をして居つたのである。此の事は先にも述べた様に技術に偏重して居つたことや、又副業的經營で、まあたいの處なら

賣り抜け度いと云ふ考へが強いことなどが、主な原因となつて居つたのである。其の甚しい例になると、幾らでも高く賣つたと云ふ見得坊から、本繭の値段を高くして貰ふ爲に、玉繭や中繭をお供につけて販賣する様の、とても馬鹿氣た者すらあるのである。次に、繭は之を原料として生絲を得可きものであるから、繭の價値は、之より得らる可き生絲の量と、之が爲の加工の難易—解舒の良否—の二點に依つて定まるものである。尙此の外に絲質（織度、色澤、類節の多少、絲長等）と、荷嵩等も製絲原料繭としての價値に大關係を有するものである。抑々物資の賣買取引上必要なことは、其の保有して居る價値の評價が容易であること、其の評價の公正であることが、賣買兩當事者に容易に認め得らるゝことの二者である。然るに繭の取引では、此の二要件は頗る困難で、目下の方法では主觀的に定めらるゝもので、主として繭の感觸に依るものである。

尙此の外産繭の賣買取引上困難とする點は、繭價の決定が複雑なる基礎の上に立つて居ると云ふことである。勿論、繭價も需要と供給との關係が之を決定するものであつて、需要者側から云へば製絲工業者の前年度の成績、本年度生絲相場の豫想、製絲金融の緊緩、現下の絲價の高低等で、供給者側から云へば産繭の豊凶が其の標準となるものである。而して、其の内に於て最も繭價の高低

に大影響を來すものは絲價の高低であるが、絲價は時により高低が甚しいものだから、現在の絲價は勿論のこと、一ヶ年平均の絲價では之を決定する譯に行かない。此の事は繭販賣者にとつても、繭購入者にとつても困つた問題である。現在行はれて居る繭賣買取引の方法としては、之を大別すれば左の如きものである。



一 自宅販賣 従前は殆ど此の方法に依つて居つたものであつたが、近來他の方法によるものが繭取引の大部分を占むるに至つた。然し晩近、養蠶上、人工孵化や、蠶種の冷蔵が盛に應用せられ其の結果、春蠶より引續き晩秋蠶まで蠶兒を飼育し得る様になつた爲め一號養蠶が上簇するときには、二號は既に壯蠶期となると云ふ様になり、爲に後口の繭の出来る迄に、先口の繭を賣る事が全く終

り切らぬ場合を生じ、動もすれば繭の價值に伴ふ價格を得られぬ缺點がある。従つて産繭の自宅販賣と云ふことが、或範圍内では依然として行はれて居るものである。

二 出張賣買 これは製絲工場で購繭所を臨時に設け、そこで繭を賣買すること、及び繭市場で賣方と買方が集つて取引をすることで、大正十一年の調査に依れば、斯かる繭市場が全國で三百十一あり、その取引數量が七百九十三萬餘貫、同價格が八千二百九十五萬餘圓で、この取引高は全産繭の一割四分九厘に當つて居つた。その取引は蠶賣に依つて最高評價を得ると云ふ所謂競賣であるが、之に依つても必ずしも公正な評價を得ると云ふ理にはゆかぬ。

三 信用取引 これは産繭者と購繭者と特殊なる契約の下に、繭價を決定せざるに先ちて繭を引渡すものである。之には保證取引と稱し、標準繭價を定め置き、時價が之より高い時は養蠶家は購繭者に預金し、低き時は差額を借受けたことゝなすものと、又延取引と稱し、産繭を引渡した後、一定期間の絲價を基準として、繭價を協定するものとの二種がある。これは何れも兩者に信用がある場合にのみ行はるゝものであるが、此の方法では繭の價值判定方法が、合理的に行はるゝや否やと云ふことが問題である。

四 正量取引 これも前者の一特例であるが繭の受授の際、採取する見本繭に就て、雷に肉眼鑑定

や切歩審査のみでなく、實地繰絲試験の結果をも加へるもので、公正なる結果を得可きものである。然しこれは試験が複雑のため精算に時日を要することが多いと云ふ缺點がある。又制度は良いとしても、運用は人であるから、時あつてか一般の疑惑を懐かしむる様の結果を來すこともある。

以上の内、二、三、四の取引に近時養蠶家の共同によるものが順次増加して來たのを見る。

五 乾繭取引 原料繭の賣買が生繭であるから、取引上各種の缺點があるとして、乾繭として此の弊を除かしめんとする乾繭取引がある。政府も之が奨励に共同繭倉庫及共同乾繭装置の助成と云ふ事を爲した。然らば生繭取引の缺點として擧ぐべきは何であるかと云ふに、

イ、産繭需給の調節をなし得ざるが爲め繭價の暴騰暴落を來す。

ロ、産繭の寄託及び之に對する金融の便少き爲め、養蠶家は不利益なる相場の時も、産繭も賣放たざる可らず。

ハ、生繭取引にては、製絲工業の企業的危險を助長す。

ニ、生繭取引にては、一時に巨額なる原料購入資金を要し、而も比較的長期間之を固定せしむ。等であるが、その内(イ)と(ロ)とは勿論其の事實を認むるが、之にも増して繭價に大影響を及ぼすのは、絲價の變動である。(ハ)、(ニ)は乾繭取引の勵行に依つては緩和せらるゝやも知らぬ

生繭取引
欠点

ど、乾繭取引が此の事に對して最も良策であるとは断定し難い。生繭取引には缺點もあるが、長所のあることを看過してはならぬ。即ち其の長所としては左の如きものがある。

イ、生繭取引なればこそ購繭者が多数に集つて来る。

ロ、生繭は時價による時は容易に販賣せらるる。

ハ、生繭取引では養蠶家（賣方）と購繭者である製絲家（買方）との直接取引が大部分を占めて居るのみならず現金取引が又其の大部分である。

現下の産繭の需要供給の關係を觀ると、繭需要者である製絲業界では、工場規模の擴大、生産能率増進等の結果、原料繭の需要は著しく増進して來た。然るに産繭額は増加はするが、未だ之に伴はぬ。斯かる時に於て、乾繭取引を勵行した所で、何時かは賣らねばならぬ産繭のことであるからと云ふので、早く販賣する傾向を生ずる。又乾繭として販賣することを可としても金利、倉敷料、荷傷み等は賣方の負擔となり、所謂重荷に小附けとなる。そればかりか、乾繭取引となれば賣方と買方との間に幾多の繭仲買商と云ふ中間階級が出來、而も此の階級は賣方買方の兩者から社會的に哺育してやる結果となる。

要するに乾繭取引と云ふことは、産繭と云ふ價值を中心として、養蠶家と製絲家と相反する利潤追求の鬭争點として之を残すこととなる。兩者の間の共存同榮とか、和衷協同とか云ふことは更に他の方法でなくては見出されぬ。然し之は概論で、局部的には乾繭取引の可能性のある處もあることは勿論である。

長野縣繭處理狀況（昭和三年度）

	數量	同上割合
繭市場個人販賣	二、六九二、二二六	二九・四%
繭市場へ共同販賣	一六九、二四六	一・九
繭市場以外へ共同販賣	五八〇、一五二	六・三
養蠶家自宅販賣	一、八八五、三三四	二〇・五
組合製絲供繭	三、一〇五、七〇八	三三・八
製絲場持込	五七九、一五〇	六・三
乾繭保管	一八、五九二	〇・二
其他	一三六、六一七	一・六
合計	九、一七〇、九二六	一〇〇・〇

第二章 生糸の需要と之が供給

生糸及び絹織物が原産地支那から出でて、歐洲に其の美が知られてから二千載、其の始め通商の中心市場であつた疎勒府 (Sukh) に名をとつて、Silk として世に知られ、文化の向上、經濟的發展と共に、其の需要は益々増進し、今日に至つては之が奢侈品として愛好せらるゝ領域を突破して、有力纖維として必需品としての位置を占取するに至つたのである。

先づ吾人の供用する纖維類に就て觀るに、其の最も多額を占めて居るのは、綿花であつて、其の年産額五十九億二千三百萬疋、之に次いで麻類の三十五億九千萬疋、羊毛の十二億七千二百萬疋、人造絹絲の一億五千六百萬疋、生糸の六千三百萬疋等が各相次いで居る。

之等の纖維類を相當なる歩留を推定して吾人に供用するとして、綿絲が纖維類の約七割を占め、次では麻の二割五分、羊毛の七分、生糸の如きは一分にも達せざる有様である。

尙ほ之等の纖維類の産額を觀るに、綿花は少量ながら幾分増加するが、羊毛は漸減、其他は甚しき増減はなく、人口の増加、流行の變遷、用途の擴大、奢侈的需要の増進等による纖維需要の増加は、人造絹絲と生糸とに依つて僅に充足せられて居る有様である。

如斯き點から考ふれば、生糸の生産過剰と云ふ様なことは全く杞憂であり、本邦の如きは世界の纖維の需要に對し生糸供給なる重要な地位にあるとも云へるのである。斯かる需要に對して、生糸供給の方面は如何であるか、此の事に關しては節を分ちて論述するとする。

第一節 本邦製糸工業の發達

本邦蠶絲業は其の創試よりは極めて古い歴史を有するものであるが、其の當初より永い間蠶種、養蠶、製絲、絹織の各過程が聯絡して經營せられて居つたもので、自給自足經濟内の一仕事として行はれて居つたものであつた。

然るに、徳川中世頃から、全国各地に絹織業を専業として經營を開始するものがあるに至つたが爲に、蠶絲業も勢ひ長足の進歩をなし、蠶種製造業も専業として獨立經營をなすに至つたのである。此の時代の蠶絲業の行はれて居つた地方を觀ると、何處でも蠶種製造、養蠶、製絲、絹織業が相倚り相助けて、其の經營を行ふて居つた。羽前の米澤を中心とした蠶種、養蠶、鐵砲造の生絲、絹織物、岩代の蠶種、養蠶、折返生絲、川俣羽二重、扱ては又結城地方、上州地方、八王子地方、北信地方等は何れも如斯き型で斯業を經營して居つたのである。

即ち、蠶絲業の經營が地方的に孤立分散して居つたものである。勿論蠶種なり、絹織物なりが廣く他地方に搬出せらるゝものであつたと云へ。如斯基状態が徳川氏の末期迄繼續して居つた。

然るに、安政六年六月横濱が開港せられ、蠶絲産物が海外に輸出せらるゝに至るや、本邦蠶絲業の經營は一大變化を蒙らざるを得なかつた。國民經濟時代の諸制度が完備せぬ内に、突如として世界有無相通する外國貿易が來つた。別けても此の潮流を眞面に受けたのが、我が蠶絲業であつた。

當時先進蠶絲業國である伊、佛は蠶病の爲に強健なる蠶種を求むること急なるものがあり、此の勢は本邦斯業に刺戟を與へて養蠶業は蠶種製造を中心として、急激なる發達を來した。

幾何もなくして、伊、佛に於ける蠶病の豫防法が完成せられしが故に、又他國より蠶種を輸入する要がなくなつた。茲に於てか俄に勃興した本邦の養蠶業は、製絲目的の養蠶業として堅實なる經營を目的とせねばならなくなつた。

明治新政府は蠶絲業の指導として先づ歐洲式製絲工業に着目した。之より先、明治三年前橋藩では伊太利式器械製絲法の傳習を目的として、瑞西人「ミユラー」を聘して藩立工場を興した。政府に於ても明治五年上野國富岡町に、勸業寮模範製絲工場を佛蘭西式に依つて設立した。

明治新政府は封建治下の民をして、資本主義新經營に慣れしむるが爲に、當時盛に官業を以て其

の範を示したものである。上野國新町の紡績工業の如き、千住の製絨工業の如きは何れも之が施設である。

製絲工業による二模範が各歐洲式工場經營を示したが、在來よりの蠶絲業地では、依然として古來より習熟せる座繰製絲機により、家内工業を以て斯業を經營して居つた。然るに生絲の海外輸出が漸く盛となるにつれ、斯かる經營では困難を感ずるに至り、茲に家内座繰製絲工業が或地方に於ては揚返共同販賣組合により、或地方にありては生絲商の共同による販賣會社により、其の荷當の増大と品質の向上とを圖る様になつて來た。斯かる時代は明治十年頃より二十年頃迄の事である。

然るに長野縣諏訪の地方に移し植ゑられた製絲工業は、當初より工場制經營であつた。抑、信州諏訪の地方は、明治初年迄木綿の家内工業地として顯著なる發達をして居つたものである。然るに外國貿易の進捗と共に、輸入綿花が本邦の木綿の栽培を壓倒し、其の結果輸入港に近く木綿紡績工業の工場制經營を發達せしむるや、諏訪地方に於ける斯業の大衰退を結果するに至つた。恰もよし、此の時此の際、器械製絲の工場制經營が同地方に行はるゝに至つたが故に、茲に同地方では木綿より生絲への過程が採らるゝに至つたのである。

管方法たる「イナヅマ」式を案出せしむるに至つた。前述せるが如き伊、佛の製絲法は、當時の我蠶絲業に對しては適當なるものであるとは云ひ得ざるに、諏訪式工場經營が案出せられてより、斯業は諏訪を中心として盛に經營せらるゝに至つた。當時諏訪は交通機關に恵まれざる湖畔の盆地であつたが、戦後の事業の擴張に愈々其の力を得て、工場制經營が着々と其の發展の途を辿つた。世は未だ座繰製絲が全盛であつたのに、斯かる時代は明治三十年頃迄の事である。英國が世界に先んじて産業革命による新經濟時代となつて、爾後の繁榮の基をなしたと比較しては誇張の言の様ではあるが、諏訪の製絲業者が諏訪式製絲工場經營を案出した事は、爾後に於ける彼等の發展の餘力を養つた源となつたもので、先づ第一次には諏訪地方に製絲工業の集中經營を生ぜしむるに至つた。一地方に同種工業の集中經營せらるゝ利益は申す迄もないこと、銀行の支店も出來、倉庫も、運輸會社も、鐵工場も出來ると云ふもの、遂に明治三十五年には中央線が鹽尻驛まで開通し、三十八年には岡谷迄全通するに至つたが如く、交通機關も完成せらるゝに至つた。斯く一地方に製絲工業が集中經營せらるるや、享受する利益も或る範圍内に於て然るもので、集中經營甚しきに至るに於ては、他に醸成せらるゝ弊害があつて、此の利益に勝るに至るものがある。此の域に達すると工業は經營上の利益を逐ふて、他地方に分散せんとするものである。

諏訪の製絲家が縣外に其の經營を分散擴張をしたのは、埼玉縣下を第一地域となせるもので、時代は明治三十年から四十年代の事である。現今新町、倉賀野、本庄、深谷、熊谷、大宮、八王子等の大製絲工場は當時相續いで設立せられしものである。第二發展地域は東北地方で、明治末期より大正初期にかけてであり、小山、石岡、須賀川、郡山、福島、高島、一關、盛岡等の信州系の工場は此の間に設立せられしものである。第三地域は關西地方、四國、九州であり、大正中期以降の事に屬する。而して此の勢は現今に於ては朝鮮に及んで居る。斯く製絲工場經營の地方分散を誘つた力は、地方に於ける原料繭の有利なる供給であり、換言すれば則ち「養蠶業の發達あるも産繭の販賣上に不利なる地方」の如きは之である。

而して、斯く信州製絲家の全國養蠶地方に於ける工場設立は、又該地方に於ける企業者に刺戟を與へて、彼等の製絲工場も盛に設置せられ、茲に座繰其の他の家内工業式製絲は其の影を潜むるに至つた。

抑々資本主義經營が發達する爲には、資本主義圏外の天地があり、之と接觸することを必要とするものである。此の場合資本主義經營も圏外の社會も利ある場合のみ、資本主義經營は發達するものである。

本邦製絲工業も、日清戦後より資本主義經營の色彩を生じ、日露戦後となるや愈々其の色彩が濃厚となつて來た。而して前述せる様に各地方、即ち蠶絲業經營上の資本主義圏外の天地に分散經營を行ふに至つたものであるが、此の場合各地方の養蠶業も利益を得て、益々其の經營の發達を來すに至つたものであるが、之にも増して製絲工業は其の資本の偉力に依つて利益を收めたのである。著者は此の間の消息を資本統制の偉力によつて、製絲工業が覇業を爲して居つた時代と稱し度い。

第二節 現今製絲工業經營に於ける四種の典型

本邦製絲工業は前述せるが如き發展経路をとれるものであり、近時に於ては座繰生絲は産絲總額の僅に七分に過ぎるに反し、器械生絲は九割に近からんとして居る。従つて製絲工業と云へば器械製絲工業を意味するものとなるに至つた。而して此の器械製絲工業は益々大經營となり、經營の濃化（規模の擴大と能率の増進）、經營の合成（異種經營を聯絡すること、製絲工業に於て晒練、搾油、蠶種製造等の經營を行ふが如し）等の發達を來すに至つた。

之を企業形態に觀るも、益々共同企業の發達を促し、殊に近代資本主義經濟の特徴たる株式會社による製絲經營が激増するに至つた。

製絲企業形態別工場數及釜數（昭和二年）

企業形態別	工場數	釜數	釜數百分比
個人	一、六四九	一〇七、一二二	三四・六
會社	七六八	一五三、〇五九	四九・四
内株式會社	四七九	一一四、五二六	三七・〇
匿名組合	八八	一七、七一七	三・八
其他共同	三二	三、五二七	一・二
産業組合	四〇〇	三四、一八九	一〇・〇
合計	二、九三七	三〇九、六二二	一〇〇・〇

備考 産業組合は企業形態として數ふ可きに非ざれども便宜上之に入る。尙ほ其他共同中に財團法人一を入る。

製絲企業形態の現状から觀ると最も多いのが會社企業で、個人企業、産業組合、其他共同が順次に次いで居る。企業形態から製絲工業を觀ると、大企業の發達や企業の合成の方面に亦著しく進出しはじめて居る。後者即ち企業の合成運動として擧ぐ可きは、肥料會社、蠶種會社、繭絲會社、金融機關、紡績會社、保險會社等の企業的聯絡である。

本邦現下の製絲工業を經營と企業との方面から觀察すると、略々其の似通ふたる性質に依つて之

を四つの典型に區分することが出来る。即ち其の一は大企業大經營による製絲工業であり、之が代表的なるものは全國樞要なる地に製絲工場を建設し、製絲附帶事業として、前述せるが如き經營の合成を行ひ、企業の一をも計畫し、養蠶家との聯絡方法としては特約組合に依つて居るものであり、産業の合理化を目標として着々事業の發展をなして居る。

例へば、片倉製絲紡績株式會社の如き、那是製絲株式會社の如き、或は更に鐘淵紡績株式會社の如きは之である。

註一 片倉製絲紡績株式會社は、大正九年株式會社組織となる。現今其の資本金總額五千二百七十五萬圓、拂込資本二千六百三十七萬五千圓、總株數百五萬五千株、株主數六千六百六十三名、製絲工場三十五ヶ所、一萬八千餘釜、傍系會社十三、昭和三年度利益金六百五十三萬二千餘圓、利益配當一割五分

註二 那是製絲株式會社は、明治二十八年京都府綾部町に本社を置き、資本金九萬八千圓を以て事業を開始せるもの、現在資本金額二千六十六萬六千餘圓、拂込資本金額一千七百七十一萬六千圓、株數四十一萬三千株、株主數一萬一千七百二十七名、製絲工場二十八ヶ所、八千五百二十一釜、四ヶ所の出張所と七ヶ所の蠶種製造所を有す。昭和三年度利益金五百三十萬圓、利益配當一割二分

其の二は專業製絲家の合同に依る組合製絲であり、共同揚返共同販賣を主なる事業として居る。此の組織は嘗ては寶産社、日本社、純水館、信全社、上水社等、比較的多くの組織を見たるもので

あつたが、今日に於ては前橋市の交水社と、長野縣丸子町の依田社のみが此の適例となつて残つて居る。前述せるもの、内純水館は株式會社に、信全社は申合組合に變り、其の他の内には解體せるものがある。

此の組織の特徴としては其の經營規模は相互の競争から著しく擴大せられ、惹いては資本の固定が多額となり易いものである。此の組織では、現今の製絲技術から云ふと年産絲額が一萬梱から二萬梱位に達する様になり、創立組合員の代から次代に移る頃迄は兎も角も、時と所とを得れば力強く發展するものである。而して其の發達せるものには、蠶種製造、搾油、精練等に對し經營の合成や、企業の合一的事業を持つに至るものである。然しながら此の組織は變じて第一種のものか、或は他の方針によるものに其の主義の變更を爲さねばならぬ時が来るものである。

其の三は著者が先に地方製絲と命名せるものであつて、一定地域内の養蠶家を株主として製絲工場を株式組織を以て設立し、其の規模は同地域内の産繭額に基準して定めるものであり、原料生産者である養蠶家と製絲事業との聯絡を圖り、養蠶家も製絲企業による利潤の分配に預らんとするものである。

此の種のもは其の目的は高遠であるが、似て非なる資本主義的經濟であるが故に、理想倒れにな

る様の憂がないでもない。例へば設立の當時の株主養蠶家が株を持ちきれなくなり、之が横濱の生絲問屋とか乃至は地方の金融業者とかに轉賣併合せられて、たゞ徒に縣是或は郡是製絲株式會社と云ふ形骸のみを残す様なことになるなどはよく見受くる所である。

其の四は養蠶家によりて組織せらるゝ産業組合製絲である。之れは産業組合製絲本來の意義を有するものである。此の組織に就ては本著に於て十分に論議せんとする所であるが、同組織に依る製絲經營は時代の進化に伴ひ、成立の根本思想の變化はあるが、要するに養蠶製絲兩業の分岐から生じた弊害を免れんが爲に、養蠶製絲兩業は經營上からは分化せしむるが、企業的に密接なる聯絡を保たしむる點にあるものである。企業及び經營の合理化が盛に叫ばれる、今日、此の制度は蠶絲業經營上、其の最も良好なる制度として考へらるゝ所のものである。

本邦製絲工場三千有餘のものを其の經營状態から分類すると、以上四種の内何れにか屬するもの、或は之に類似せるものとなすことが出来る。尙ほ未だ如斯基特色が無いものでも、近き將來に於て必ずや其の内の何れかに分類せらるる様になることと思はるる。

以上四種に分類せる製絲經營の、主として行はるゝ地方を觀るに、其の間自ら共通の性質がある様である。即ち第一種の資本制大經營大企業は、其の發達當初は製絲經營上自然要素に於て、或は經濟要素に於て有利であつた一地方に、經營の集中を見たものであるが、其所に於て發展の實力を涵養して、第二次的に經營上有利なる地方を求めて、各地に分散經營をするものである。而して其の有利なる地方とは、主として主要原料たる繭を容易に購入し得る地方である。第二種の專業製絲家の組合的契約は、先進蠶絲業地に於て見るものであり、之等にありては座繰製絲から轉化せる様のものに認めらるる。第三種のもは第二種のものとは反對に、養蠶業の新興地であるが製絲工業が之に伴はぬ様な所に行はるる。

而して第四種のもは、養蠶業は發達するが、製絲工業の之に伴はぬ點は、第三種のものに似ては居るが交通が比較的不便であり、産繭の販賣に困難なる地方に之が發生を見る。然し最近に於ては組合製絲はかゝる組合製絲の搖籃地から出で、組合的聯合の鞏固なる地方には何處にも行はる程、資本主義的製絲經營に對して應化の運動が盛となるに至つた。

之を要するに本邦製絲工業では、工業制器械製絲が全盛となり、經營の濃化や經營の合成が行はれ、品質優良なる生絲を多額に産出せんとするに至つた。殊に其の企業が近代的形態を整ふるに至るや、生絲供給の便は愈々加はり、將に世界の大需要に對應して遜色なきに至つたのである。

第三章 産業組合製絲發達の變遷

九八

本邦製絲工業經營の一典型として、養蠶家によりて組織せらるゝ組合製絲があり、其の前途益多望なる可きは前述せる所である。本章に於ては産業組合製絲が如何なる發展過程を以て、現状を見るに至つたかと云ふ事に就て、聊か故を温ねて新しきを知らんと欲するのである。

第一節 其の存立の意義より觀たる組合製絲

産業組合製絲の現状を觀ると、其の組合數は（工場數に非ず）三百九十五工場（昭和二年）であり、此處に於て製絲せらるゝ原料繭の數量及び生絲の價格は全産繭總額及び生絲總産額に對して、兩者共に七分を占めて居る。

組合製絲の現状は如斯く、將に其の發展の勢原の火の如きものがある。然しながら組合製絲の發達を其の當初から考察すれば、時代の變遷と環境の差異とにより、其の存立の意義は實に大別すれば四度の變遷を経たものである。以下順次之を述べる。

一、生産生絲の粗製濫造を矯正する目的にて組合製絲を組織せしこと。

先進蠶絲業地方で、嘗ては養蠶家は自己の産繭を原料として、座繰製絲機を以て繰絲して、之を

附近の市場に（日限市として四九、五十等に開市ありし生絲市）販賣して居つたものである。之等の生絲は生絲商に依つて購入せられて、西京西陣や、上州桐生其の他の内國絹業地に仕向けられたものであつた。然るに安政六年六月に横濱が開港し、本邦生絲も順次に海外に輸出せらるるに至り、其の數量も多くなるにつれ、粗製濫造が漸く多くなるに至り、之が爲に生絲の聲價を落すと共に、之を以て好副業とせる農業の經濟も困危漸く加はるに至つた。

茲に至てか、有志相料合して、組合を設け、共同再繰、共同販賣を實行して、之が矯正を爲さんとするに至つた。之は時代から云へば明治十年代からのことで、其の當時組織せられた組合は多くは斯かる事情から出來たものである。碓氷社、甘樂社、漸進社などは何れも此の好例である。

二、組合製絲は販賣生絲の荷嵩を増加することにより、其の商品價値を高むるに最も適當なる組織なりしこと。

邦產生絲の海外輸出が漸く盛となるや、其の取引の單位は千斤と云ふ様の多量となり、尙同じ銘柄の生絲を引き續いて供給し得ると云ふことが、最も必要なこととなつた。然し、當時未だ工場制の製絲工業が、あまり振はない時代であつたが故に、前述の目的を果たす最も適當なる手段と云ふか、唯一の方法と云ふかは、此の座繰製絲の共同場返、共同販賣の組合組織であつた。斯かる事

九九

情は此の組織が最も有利なる經營をなし得る原因となつたのである。

例へば、碓氷社の創業當時に於ける五人娘（碓氷社座繰生絲一、二等物）は上一番生絲に比し、價格約百圓の下位にありしも、其の生産量が多くなるに従ひ、順次に其の差が少くなり、明治三十四年より一躍して五圓高となり、爾後更に高價となりしが如きは全く之である。

尙ほ又此の制度による時は養蠶と製絲との聯絡が、最理想的に行はるゝものであるが故に、桑園の肥培から、蠶種の改良、飼育上の注意、上簇法の改良等も容易に行はるゝものである。何故となれば、これらの努力は何れも廻り回つて自家の優良生絲となり、多額の配分金となるからである。斯く考ふれば當時の理想的蠶絲業の經營としては、之に優つたものは得られなかつたのである。

三、組合製絲は養蠶家の價值擁護運動として最も效ありしこと。

本邦製絲工業は日清戦役後頃より益々專業經營として發展の機運を得、日露戦後となるや工場制器械製絲が著しく盛となり、之に伴うて原料繭の商品化が行はれ、其の賣買取引が従前と異つた趣を呈するに至つた。然るに、當時未だ繭賣買取引機關が十分發達して居らなかつたが故に、養蠶家は坪買ひの繭商人に依つて、其の價值にふさはしからざる價格を以て、産繭が買ひ取らるゝ様な状態であつたのである。

茲に於てか、養蠶家は其の弊に堪えずして、産繭の價值擁護運動として先進組合製絲に範を採つて、組合製絲を組織するに至つた。之が當時の組合製絲の存立の意義であつたのである。従つて當時の組合製絲は、多くは交通不便なる山間僻陬の地などに設立せられたものである。

尙、此の時期の末期から、製絲工業も一般に工場制器械製絲が經營上、最も有利なるものとして認めらるゝに至つたが故に、組合製絲も亦工場制經營によるものが順次に増加するに至つたのである。如斯きは時代から云へば明治四十年頃から明治末期頃迄のことであつた。

以上三意義の下に組織せられた組合製絲は、組合員たる養蠶家は、組合に屬せねば、自分の經濟も立たず、自家の存立も出來難いから、組合を信頼し、組合に團結したことは實に鞏固なるものがあつたのである。

然るに社會經濟の發達と共に、交通や、金融や、商業の機關等も急激なる進歩を來す様になつて來たが故に、斯かる状態も直接に、或は間接に多大なる變化を與へらるゝに至つたのである。

前記の組合では、各組合員が組合精神を理解して、組合を組織したものではなく、只目下の「自分が可愛いゝが爲に」と云ふ大きな力に支配されて、加入した者もあることゝて、斯く時代の變化と共に繭の販賣も容易に、又繭の取引が終れば、直ちに現金が受取れる様になつて來ると、茲に自

然的に組合から離れんとする者が出来、爲に組合の結束が緩んで来るものである。

組合製絲で供繭の不足が叫ばれるに至つたのは、斯かる時代の産物である。當時に於ける組合製絲は、其の經營上の設備や、其の組織から云へば、名は工場制經營とは謂へ、三十釜、五十釜の小規模なるもので、而も六月から十二月に至る半年間の事業であり、殊に組合の内には自己の原料繭を持寄り、製絲をするものさへある有様で、實に似て非なる工場制經營であつたものであつた。如斯きが故に專業製絲家の資本主義經營を向ふに廻しては、とても競争など愚しき事、其の存在の價値さへ疑はれる状態であつたのである。

組合製絲の悲況沈淪時代とでも名附く可き期は此の時であり、其の時代から云へば大正初期から約十ヶ年間位の事であつたのである。

四、組合製絲は恰も企業の一に類し養蠶、製絲、生絲販賣の各業間の聯絡上最良組織なる事。

前述せるやうに、資本主義製絲經營は各地に於て益々盛に發展して來たものゝ、斯業は其の性質上其の價格からも、品質からも、原料繭と最も密接な關係を保持するものであるが故に、斯業が發達するにつれ、原料繭生産者である養蠶家と、特殊なる聯絡を圖らねばならぬ様になつて來たものである。養蠶組合、特約組合の設置、獎勵、養蠶教師の派遣、桑園の改良、増殖、蠶種の配布等は

何れも斯かる事情から起つた現象である。

一方又生産物である生絲の販賣の方面でも、其の組織があまりに複雑であるが爲に、有力なる製絲工業者は、自己の販賣機關を創設し様とするものも出て來たのである。斯く原料生産業たる養蠶より、生産物販賣たる生絲販賣機關迄、自己の系統に包含し様とする企圖は、近世事業界に於ける企業合一の現象と同一なるものである。

然し、之にありては如何によく養蠶組合との結合が出来ても、組合製絲が中心となつて養蠶から生絲の販賣機關迄を聯絡する程、左程に圓滑に組織せらるゝ理にはゆかぬ。

組合製絲は養蠶業と、經營からは明かに分化しては居るが、企業上からは其の聯絡が密接なものである。而して此の點に於ては他のものゝ追従を許さざるものがある。然るに最近に於ては、更に組合製絲の一部の者が聯合して、生絲販賣事業をも計畫するに至つたのである。即ち、頃者組織せられた大日本生絲販賣組合聯合會なるものが之であり、昭和二年六月から横濱に事務所を設け所屬組合の生絲の委託販賣事業を行ふ事となつたのは吾人の熟知せる所である。

即ち、養蠶家の創造した繭が、組合で製絲せられ、其の生産生絲が更に系統的に組合の手を経て販賣せらるゝ事に迄なつたのである。

た。

第二節 工業經營制度の進化より觀たる組合製絲

蠶絲業經營様式の變遷を觀るに、先づ其の當初には、養蠶より製絲、絹織に至る迄同一經營として行はれたものであり、(一)家内仕事として經營せられたのである。然るに徳川中世頃から絹織工業が獨立專業となるや、生絲の賣買なることが行はるゝに至り、茲に(二)手工業的製絲經營が行はるゝに至つた。而して之には(イ)賃仕事として所謂釜掛け製絲の様に、一定原料を配布して之に賃銀を支拂ふて繰絲せしむるものと、(ロ)代金仕事の様に自分の原料繭を以て繰絲して販賣するものがあつた。上州の提絲や、奥州の折返生絲などは之であつた。然るに、市場が発達し、其の取引が多くなるに従つて、生絲商人が益々發達し茲に(三)家内工業として製絲工業が行はるゝ様になつたのである。組合製絲の經營は此の間に於ける商機關の一として組織せらるゝに至つたものであり、其の當初は座繰製絲の共同揚返、共同販賣を目的とせること前述せるが如きものであつた。

工業經營制度は經濟社會の進化に伴ひ、家内工業より更に轉じて(四)「マニユファクチュワー」なる形態を採るに至れるものがあつた。此の制度にありては一ヶ所に多數の手工的労働者を集合せしめて、統一せる指揮と監督との下に協業を行はしむるもので、工場制經營と異つて居るのは器械を用ふることなきが此の特性である。即ち手工業乃至は家内工業の分散經營に對し、一定所に集中經營を爲せるものである。

組合製絲は座繰製絲の共同であつたが、本邦製絲工業は日露戰後より急激に工場制器械製絲が勃興し來り、其の成績が又優良であつたが故に、順次に之に倣はんとするものが出來、明治四十一二年頃より所謂持寄製絲なる方法が行はれ始まるに至つた。

持寄製絲と云ふのは、組合員の出資に依つて集中經營を爲す可き設備を造り、此處に組合員は各自其の産繭を運び來り、自家の勞力を以て之を繰絲し、之を共同販賣する組織である。

従つて、此の制度では、極めて小規模なる經營であり、二三十釜から五六十釜位のもものが普通であつたのである。當時の所謂工場制器械製絲を觀るに、名は工場制と云ひ、或は器械製絲と云ふも、分業も發達せず、能率も進まざるものであつたが故に、「マニユファクチュワー」に依る此の制度も著しき遜色を認めざるものであつた。

而して、座繰製絲時代に比し、比較的品質の齊一せし生絲を生産し得る利益を持つて居つたので

ある。然るに爾後に於ける工場制器械製絲の進歩著しきに比し、此の持寄製絲にあつては組合員が自家の産繭を原料として持寄つて、自家の勞力を以て繰絲するものであるが故に、或は出資金と繰絲釜の利用上に於て、或は自家の原料を繰絲すると云ふ自負心によりて、工場管理が困難であること、或は其の設備利用が比較的短期であると云ふこと等に依つて、經營上の困難が漸く感ぜらるゝに至つた。

而して、此の經營上の困難の主因は似て非なる工場制經營であることに依るのであり、更に之を他の言葉で云へば、原料繭と製絲勞力との間に於て何等の分化が無きに依るものである。茲に於てか持寄製絲は時代の要求に應ず可く、更に新經營様式を探らなければならぬことゝなつたのである。

工業經營制度は經濟社會の進歩に伴ふて（五）工場制經營を最も適當とするに至つたのである。工場制器械製絲は明治三年前橋藩で伊太利式のものを採用して開始したのを第一となし、其の後明治五年勸業寮で官業として、上州富岡町で佛蘭西式を以て之を行ひ、範を示すに至つた。組合製絲が工場制器械製絲の眞の經營をなすに至つたのは、原料受附の制度を採用してからのことである。原料受附制度では、組合員各自の産繭を一荷口に就いて、一定量づゝ見本繭として採取し、他は之を混合して、殺蛹、乾繭を行ひ、繰絲せしめ、生絲賣上金の配分は、供繭の品位と、數量とによりて支拂ふこととなせるものである。即ち此の制度では原料繭と、勞力とは全く生産上直接聯絡を絶つに至れるものである。

茲に於てか、組合員の産繭額と出資金とに對する設備利用上の矛盾もなくなると共に、製絲能率に於ても一層増進し、また品質も優良にして而も齊一せる生絲を得るに至るものである。製絲工業が農家の副業より出で、完全なる工場制度を採用し得ることゝなるのである。組合製絲が原料受附制度を採るに至りしは、明治四十年頃よりのことである。

經濟社會の進化に伴ひ、工業經營は工場制度を採るもの多きに至つたが、更に一刻も停滞せざる社會の進運は、工場制工業經營に對し（六）經營の濃化と經營の合成との二方面の發展をもたらすに至つた。

經營の濃化とは、規模の擴大と能率の増進であり、經營の合成とは主要業態に關係あるものを合成するものである。製絲工場の繰絲釜數の増加や、一釜當りの生産生絲額の増進は前者の例であり、製絲工場に蛹油搾取や、精練工業や、其他の附加業態を持つことは後者の例である。

組合製絲も原料受附となり、工場制度の美點を採るや、順次に經營規模も擴大せらるゝに至つた。乍併組合製絲は設立地域の關係上、俄かに釜數の増大や、他組合製絲との合併が困難であるが故に、

其の經營規模は比較的小である。

従つて、此の小組合製絲が相聯絡して、聯合會を組織し、其の統制によりて事業經營の完全を期するに至つたのである。

之を要するに組合製絲は、工業經營制度の發達に伴ふて、工場制器械製絲工業として、原料受附制度を採用するを、最も普通なる經營様式となすに至つたのである。而して其の存立の意義は、前述せるが如く、組合製絲を中心として、蠶絲業として企業の合一に類する利益を保有することを得るにあるのである。

第四章 産業組合製絲の本質

産業社會の進化は、爾來一業として經營せられしものが、數段に分れたり、數業として經營せられたりする、所謂分化と特化とに負ふ處のものであり、換言すれば則ち經濟手段の發達に依りて然るものである。而して、其の手段としては、晩近に於ては就中資本制生産組織の發生と、之が發展とに依れるものである。

抑、資本主義經濟組織は、其の特性の第一として、之が發達には、必ず資本主義經濟領外の社會があり、之れと交渉聯絡のあることを要するのである。恰も雪達摩を作る様のものである。其の始は拳大の雪塊を堅くかためて、未だ掃かぬ雪の庭を轉がせば、一轉毎に大きくなつてゆく。丁度五萬圓の小織物會社でも、機械生産により低廉にして精良なる生産品を得、之を商品として自給自足經濟の社會に販賣する。而して此の事によりて利潤を擧げ得るが故に、増資して十萬圓、二十萬圓、五十萬圓となる、全く前述せる雪達摩と同様である。

斯くて、資本主義經濟社會も、之に接する領外圈外の社會も、兩者共に利益を享け得る限り發達してゆくものである。

資本主義經濟の第二の特性は、前述せし資本主義經濟圈外の社會も、資本主義經濟に接すること久しきに及んでは、必ず資本主義經濟化するものであり、然らずんば圈外の社會は立ち行かざるものである。

産業組合製絲は、其の第一期は所謂産業組合の指導精神である、小中産者も共同の力に依りて大經營大企業に類する便益を得るものなりと云ふ信條によりて率ゐられて居つたものである。然るに經濟社會の發展に伴ひ、此の指導精神は直ちに蠶絲業界に於ける資本主義經濟に對抗し、其の應化運動として考へらるゝ様になつたのである。

前述せる様に諏訪の製絲家が全國極要なる養蠶地に、製絲工場を設立せしこと、及び地方に資本主義製絲經營が盛となつたこと等に依つて、養蠶家の共同運動が、養蠶組合や扱ては組合製絲となつたのは、之が例證に外ならぬ。而して、此の産業組合第二指導精神に依つて、組合製絲が率ゐられてゐる内に、組合製絲は顯著なる發達を爲したものである。然し此の間に於て組合製絲の或ものに於ては、餘りに企業的になり過ぎる様のものをも、見るに至つたことは止むを得ぬことである。産業組合の第三指導精神として擧ぐ可きは、社會改造と云ふことであり、之に依りてこそ「上下交々利を征して、天下危矣」と云ふ状態から、人類愛の發現による清く明るき社會が建設せらるゝこととなるのである。營利經濟から離れて「ゾンバルト」の所謂要額充當經濟、換言すれば則ち調和經濟に入り、手段の社會から目的の社會に突入することを得るのである。

然らば組合製絲が如何なる本質を有するが故に、斯かる大役を果し得るかと云ふことに就て、暫く之を其の組織と機能とに分ちて其の本質を觀なければならぬ。

第一節 産業組合製絲の組織

抑々組織と云へば靜的に其の構造なる點より觀たるものであり、機能と云へば動的に其の活動相を觀たるものである。組合製絲に就て之等の點を知らんと欲せば、先づ産業組合に關して其の本質を理解せねばならぬ。

産業組合の定義に關しては、或は「利潤を廢止する様の方角に向つて居る組合組織である」(「シヤール・デード」)と云ひ、或は「公正價格を實現せんとする團體である」(「ブレンタノ」)或は「シヤール・デード」)と云ひ或は「共同の業務經營により組合員の家計又は企業の補助々成をなす組織なり」と云ひ、何れも現今經濟生活上、産業組合が有する特性に就て述べてゐる。

産業組合の特性を知らんとせば、先づ之を現代資本主義經濟組織に於ける寵兒である株式會社と比較する時に、明かに其の要領を得可きである。

株式會社は吾人が熟知して居る様に株式企業の資本價值である出資を公募して、之に依りて組織せられたる營利を目的と爲せる會社である。而して株主の責任は其の所有せる株式の金額を限度とせるもの、即ち有限責任たるものであり、而も此の株券は容易に賣買譲與の出来るものである。従つて企業に對する所有は可動性を有するものであり、非人格的なるものである。

株主が會社の事業に投資すると云ふことは、證券化したる利潤券を購入することであり、經營と所有とは明かに分割せられたる所のものである。然れば直接事業に關係の無い者も、或は又其の知識を有せざる者でも、企業に參與することが出来、之に依つて利潤の分配に與ることゝ、所有する

株式の數に比例せる決議と投票權の行使が出来ることゝなつて居るのである。

之を譬ふれば株式會社は風車の様のものである。即ち風車では株主が金を出し合つて風で廻る装置をして置けばよろしい。景氣と云ふ風が都合よく吹けば、風車は「くるくる」と廻つて天の甘露の様な利潤を降らして呉れる。たゞ手を拱いて其の下で待つて居ればよろしい。産業組合となる之と全く異つて同じく出資はするが、之では組合の設備が出来上る丈りで、組合の運轉は之のみでは決して出来ない。即ち組合員は出資と云ふ第一責務を果たすと共に、直ちに第二責務である該組合の目的に添ふ様の力を致さねばならぬ。

例へば、組合製絲であれば産繭を出荷することであり、信用組合であれば組合を自己の金融の中樞とすることである。

之に依て譬えてみれば、産業組合は株式會社の風車に比すれば水車である。組合員の出資金では水車が出来た丈け、之に水を注がねば水車は廻らぬ。水を注げば注ぐ程車の廻りが能くなる。初めの内は組合の事業に慣れなかつた理事、監事、扱ては經營當局者も、水車の心棒である中心軸も能く水が注がれて廻る程磨かれて滑かになつて、事業も本職裸足で其の成績も益々上つて来る。時々此の心棒には講習會とか、演說會とか云ふ大きな貝で、共存同榮とか協同一致とか云ふ機械油が注

がれる。斯くして、專業家もとても競争の出来ぬ様な優良なる成績が示される様になるのである。

産業組合を譬えて云へば、前述した水車の様のものである。之を他の言葉で云へば「産業組合は現代經濟社會の通則である資本の非人格性、浮游性、非地域性と異つて、一定地域内に於ける特定人格——組合員——を基調となせるものであり、其の事業に對する經營と所有とが全く特定のであり、一致して居る。尙ほ之を細別して論述すれば先づ、(一)産業組合では組合員數を制限することなく、一定地域内に居住する者に對し、組合員たることに關しては解放的であると共に、(二)加入と同様に脱退も自由であること、(三)組合に對する出資、賣買、讓與等に對しては制限せられて居る。此の事は産業組合に對する出資は特定人格たる組合員に従ふものであり、出資金に組合員が従ふものでないからである、(四)組合員の決議權、投票權は出資金の口數や、拂込額の多少乃至は組合に加入せる年月の長短などに全く無關係であり、完全に一人一票の權利を持つて居ることである。「資本は支配せずして奉仕す」と云はれて居るのは之である。

右様な組織で出来て居る製絲組合であるから、組合製絲と云へば一定地域内に居住する養蠶家が、自家の産繭を原料として生絲生産の爲に、必要な設備を利用する經濟團體であるものであり、之に加入することは全く隨意であり、中世に於ける強制的加入團體であつた同職組合などは異なるの

である。

而して、組合製絲は組合員と云ふ特定人格の出資に依つて、共存同榮、相互扶助を理想として組織するものである。而して其の目的は組合員たる養蠶家が、自己の産繭を加工し、其の生絲を販賣することにより、自己の産繭の價値を増加せんとするものである。

従つて、其の設備は、組合員の利用に依つて生ずるものであり、何等之に依つて組合が利潤を得んとするものではない。此の事は組合の經營と所有とが不可分であることから來るのである。即ち組合員は生絲生産のことに於て知らず識らずの間に、其の利益を得可きものである。即ち前述した調和經濟——要の經濟——に該當する事業を行ふのが組合であるのである。

組合製絲の組合員が全部如斯基組合精神に醒めなければ、組合製絲の經營など出来るものではない。株式會社ならいざ知らず、組合製絲では組合員全部は組合の本質に對して知らねばならぬのみか、其の事業上に關して十分なる知識を持たねばならぬ。

組合員は組合の理事、監事其他經營者に對して尊敬と信頼とを爲さねばならぬが、然し一英雄に全部を一任した様に、各組合員は「吾關せず焉」として居る理には行かぬ。何時でも必要に應じては自から幹部となつて事業を爲し得る心掛を要するものである。

誠に「文王微けれども猶興る」と云ふ文王治下の民の様な組合員のみであり、尙ほ王道の權化である文王の如き組合長の下に綜合せられて、組合員としての活動なければ、組合は決して發展もせねば興りもせぬ。

第二節 産業組合製絲の機能

前述せるが如く、組合製絲なるものは利潤を追求する投資團體でなく、直接利用團體であり、調和經濟の一機關である。

抑々農業は自給自足經濟時代に在ること久しかりしものである。當時の農業では、農耕は勿論、養蠶、製絲、機械其他百般の業を自己の爲に行つて居つたものである。従つて周日、周年勞働に寧日もなかりしものであると共に、原料、半製品、完製品共に自家の消費に供せられたものである。然るに技術の發達と、資本主義經濟との爲に、從來農家の好事業であつた農耕以外の各部門は、都會の製造工業として奪ひ去られ、之に要する原料たる農産物は、斯かる工業者に依つて買取らるるに至つた。

茲に於てか、農家は從來のよい事業を失つて閑暇を得ると共に、其の生産物を購入し、他方では又原料を販賣することゝなつたのである。即ち、農産價値を價格に變へ、此の價格に依つて他の價

値を購入せねばならぬことゝなつた。此の間に當つて動もすれば農民は都市に於ける資本主義經營の爲に、二重搾取を爲さるゝ憂目を見なければならぬことゝなつた。

蠶村で組合製絲を組織すると云ふことは、製絲なる利用設備を組合で備へることであり、剩餘勞力は此處に於て賃銀化せらるゝと共に、副産物の利用も、廢棄物に依る地力維持も、容易に行はることゝなる。而も尙ほ原料販賣による危険から脱して、生産の延長による利益を得るのである。農蠶家の私經濟上、組合製絲の機能は將に如斯きものがある。

次に之を廣く蠶絲業經濟上から觀るに、本邦製絲工業は前述せるが如く資本主義的色彩が加へられ、爲に大企業大經營の發達が著しきものがある。茲に於てか、養蠶家と資本主義製絲家とは産繭を中心としての抗爭が漸く加つて來た。而も資本主義製絲家同志に於ても、闘争亦漸く繁からんとして居る。而して、此の極點は蠶絲業經營の利潤率の減少を持ち來すものであることは、多言を要せぬ所である。然るに組合製絲が其の存立の意義を順次に進化せしめつゝ蠶絲業界に其の容姿を顯はし始むるや、茲に時弊が漸く明確に知らるゝに至つたのである。

組合製絲では、養蠶業と製絲業とを經營上に於ては明かに分化せしめ、企業的聯合に於て一致せしめて居るものであるが故に、組合製絲が中心となりて、技術的には栽桑の改良や、蠶種の統一や、

飼育法の改善等が容易に行はるゝものであり、經濟的には生産の伸長によりて利潤率の増加が出來ると共に、絲價の變動に對する抵抗力が著しく増加して來る。殊に優良なる生絲の産出は、組合製絲にありと云ふ現状を見るに至つた。此の事は前述せる養蠶技術上の結果から生じたものである。

日開氏が横濱に於ける生絲問屋三十三に就て、昭和元年六月より同二年五月に至る實狀により計算せるものによると、組合製絲の産出生絲は最優格百二十三圓三十錢高、營業製絲は八十六圓六十錢高にして、其の差三十六圓七十錢に及べりと云ふ事實がある。之を以ても一證となすに足る。

組合製絲の機能は、之を蠶絲業經營上から觀ても、先づ第一に生絲生産原價の八割に近い原料繭を有する、多數の養蠶家によりて組織せらるゝものであるが故に、絲價變動に對する損益を多數の組合員の間に、將又養蠶と製絲經營との間に均分し得ることゝなり、健實なる基礎を有することゝなる。晩近經營の合理化が盛に稱導せらるゝ時に當り、將に斯かる組織の如きは其の隨一として推奨せらるゝ可きものである。

更に其の第二としては、原料繭の蒐集に對して營業製絲が、購繭費の調達より仕入費の出費の如き經費を要するに反し、組合製絲にありては之等の點に於て非常なる便益を有するものである。而して尙ほ如斯きは製絲労働者の雇傭に於ても同様である。

而して之等經營上の利益は生絲生産費上、明かに組合製絲が優良なる成績を有することを示して居る。

實際と論理の絲製合組

生絲百斤當生産費調 (長野縣に於て自昭和二年六月至同三年五月)

	營業製絲	組合製絲
工女募集費	六・九七	〇・七八
工賃	一〇八・九五	一二七・七七
諸給料	二八・三八	三四・六四
賄費	三七・七三	三七・一四
燃料	二九・四四	三五・四九
公課負擔金	六・五七	二・一四
其他	一七七・一五	一二二・八八
計	三九五・一九	三六〇・八四
調査工場數	九九	六六

長野縣の例によつて觀るに、産業組合製絲は營業製絲に比し、生絲百斤當生産費に於て、實に三十四圓三十五錢の少き結果を示せるものである。而して如斯きは、職工募集費、原料購入費、諸税

諸掛、及び金利に於て、組合製絲が有利なるが爲である。

而して如斯き事情が、國民經濟上に及ぼす利益の尠からざることは多言を要せざる所である。

第三節 産業組合製絲の現状

組合製絲の現状を觀んが爲に、暫く之を其の統計資料に徴する時は、産業組合製絲に所屬する組合員は十三萬四千六百人、出資金總額一千二百二十萬圓餘、設備釜數三萬四千九百七十(昭和三年十一月調、但し群馬縣は昭和二年調なり。福岡、宮崎は除く)にして、尙ほ其の他は次表に示せるが如きものがある。

昭和二年組合製絲實況

府縣別	工場數	釜數	原料繭使用高	生絲生産額
岩手	六	四七一	一四二、七二三	一五、三二四
福島	七	五九六	一〇七、一〇〇	一〇、二九五
群馬	一六八	一一、八七六	一、七五四、九八一	一七三、七四六
埼玉	四二	二、七六五	三五五、一五五	三六、三三九
神奈川	一六	八八四	一三六、四六二	一四、八三六
長野	八四	一〇、七四四	二、八〇二、七九六	三〇九、一一〇

生絲販賣組合論

岐 卓	二七	一、一五一	一九四、二九二	二一、六六八
愛 知	一〇	一、二三四	三九二、〇一四	四六、〇四五
其 他	四〇	三、四六八	九〇〇、三九一	九〇、五五四
計	四〇〇	三四、一八九	六、七八五、九一四	七一六、九一七
器械製絲合計	二、九三七	三〇九、六一二	九一、九八七、三八〇	九、四四九、四〇四
器械製絲計に對する組合製絲の割合	二・三・六二	一・一・〇四	六・三・八	七・五九

前表に示せるが如く、工場數に於て四百、繰絲釜數三萬四千八百八十九にして、全國器械製絲に對し前者は一割三分六厘、後者は一割一分にして、生絲生産額は七分六厘に當つて居る。尙ほ同年度に於ける組合製絲工場規模、營業日數、繰絲一釜當生絲生産額を觀るに次表に示せるが如きものがある。

府縣名	工場釜數		營業日數	一釜當生絲產額
	平均	最多		
岩 手	七〇	二三七	二〇八	三・四 <small>柄</small>
福 島	八五	一五二	一九四	一・九
群 馬	七七	三五〇	二〇二	一・五
埼 玉	六六	一八一	二一一	一・五

如斯く、工場規模も小さく營業日數も少いから、一釜當りの生絲生産額は全國組合製絲平均に於て二割三分に過ぎない有様である。全國の事情より觀て、組合製絲では五十釜乃至百釜の工場が多く、生絲生産額から云ふ時は三百貫乃至八百貫のものが多し。(營業製絲に於ては百釜乃至三百釜が最も多し。)

組合製絲對營業製絲工場規模同釜數 (大正十三年)

規 模	組 合 製 絲		營 業 製 絲	
	工場數	釜 數	工場數	釜 數
一〇—一五〇釜	一四〇	四、九五四	九五八	二五、四六九
五〇—一〇〇釜	一九〇	一一、七八六	四六八	三一、一二三
一〇〇—三〇〇釜	六三	八、七一八	四七九	七八、八八〇

三〇〇一五〇〇釜	二	七七九	一〇四	三九、四二九
五〇〇一七〇〇釜	一	一	五一	二九、〇八六
七〇〇釜以上	一	一	三三	二九、六一八
計	三九五	二六、二三七	二、〇九三	二三三、六〇五

次に組合製絲を其の設立年次別に調査するに明治時代のもの最も多く、之に次ぐは大正元年より九年に至るものである。さりながら大正十一年以來のもの——僅に四ヶ年——が四十二組合を算して居るのは、組合製絲の近來の發展の勢を物語つて居る。

設立年次別による組合製絲 (大正十四年現在)

年次別	組合數
明治時代	一六三
自大正元年	一五五
至同九年	四二
大正十年以後	二
不明	三六二
合計	二

明治時代に創立せるものは群馬、埼玉の兩縣に多い。これは碓氷、甘樂、下仁田の所謂南三社に

所屬せしものが多いからであり、大正前期創立のものは長野縣に多い。これは龍水社、伊那社等に所屬するものに之を見るのである。而して斯かる設立年代の別は工場規模や工場經營の實際に於て、各々其の特殊性を表はして居る。

以上は統計上より瞥見せる組合製絲の現状であるが、尙ほ之を大觀する時は、現在の産業組合製絲は二大別することが出来る。第一種は即ち聯合會に所屬する田園小製絲組合であり、第二種は大規模經營による組合製絲である。前者に屬するものには南三社、龍水社、伊那社等があり、後者は普及社、共榮社、群馬社等を例示することが出来る。

今、組合製絲地方聯合會に就て觀るに、次表に示せるが如く十聯合會があり、之に所屬する組合製絲は三百五十五組合を算して居る。

府縣名	聯合會名	所屬組合數	生絲受入數量(捆)
神奈川	漸進社	二七	一、〇八四
埼玉	埼玉社	四一	三、二六六
群馬	碓氷社	九四	九、四四八
同	甘樂社	六五	七、五三五
同	下仁田社	二六	二、〇一一

長野	龍水社	二二	六、八二
同	伊那社	三三	七、六五
愛知	尾三社	一〇	—
岐阜	濃尾社	一九	—
高知	高知繭絲	一八	—
計	一〇聯合會	三五	三七、八二〇

之等第一種に屬する組合製絲を其の經營狀態から觀る時は、器械製絲の工場制經營ではあるが、小規模であり其の事業日數も比較的短いものが多い。従つて工業的利益を得ることは少いが、労働者は多くは通勤であり、田園小工業として之が農村の中心機關となつて居り、よしんば製絲事業では利益は直接にないが——信用購買等を兼營するものにおいては、殊に農村の重要な一機關となつて居る。

而も斯かる組合工場も嘗ては天下に雄飛した時代もあつたし、爾後も其の傳統が積り積つて改造し難い。然し又廢止し難い歴史となるに至つたものもある。勿論、經營宜しきを得て居るものも澤山にはあるが。

第二種の組合製絲は大規模大經營であつて、飽く迄資本主義製絲經營と輸贏を争ふ所のものである。

る。

例へば、長野縣東筑摩郡小野村に本部を有し村井豊科其他に工場を設立し、盛に事業を行ふて居る共榮社の如き、或は長野縣松本市に本部を有し長野市其他に工場を有し、産繭の冷凍藏や特殊繰糸法を以て大規模經營を行へる普及社の如き、或は群馬縣前橋市外に本社を有し縣下尾島町や近くは沼田町に工場を新設して其の經營を開始せんとする群馬社の如きは何れも之である。

之等の組合製絲にありては組合自體は利潤廢止の姿ではあるが、之を率ゆる指導者の事業に對する指導精神は、外資本主義社會に對應して厭く迄も事業家としての利潤追求の念である。従つて工業としての利益は之に依つて十分に得らる。此の點は第二種組合製絲の長所である。乍併此の組織は其の地域が比較的廣いが故に、組合に歸依する組合員の心は、ともすれば薄らぎ易く、利を以て集まることとなり勝である。組合製絲は企業化せずんばある可らず、又餘りに企業化す可らず、茲に統率者の苦心がある所である。

以上は組合製絲の二大別であるが、勿論其の中間的のものがあることは論述を要せぬ。

第五章 産業組合製絲の經營

産業組合製絲の本質に就ては、前述せるが如く、我が國蠶絲業經營上、重要な位置にあるものであり、其の將來も亦觀る可きものと云ふ可きである。然らば如斯基組合製絲の内部經濟の問題、即ち、其の經營状態は如何にすべきか、此の點に就ては本章に於て之を略述せんとするのである。

抑々製絲工業は現下の經濟狀況の下にありては、工場制器械製絲工業に依る可きは多言を要せざる所であり、而も其の工場經營も「マニユファクチュワール」に類する持寄製絲に依らずして、工場制經營の長所を最も完全に利用し得べき原料受附制度に依るべきである。

而して、此の制度は養蠶業、即ち繭生産業の生産の伸展を、協同による製絲設備の下に行ふことを目的となすべきであるが故に、本體としては生絲販賣組合として、經營せらるべきである。

乍併、組合によりては組合員の産繭を買取りて之を原料繭として繰絲して、生絲の販賣を爲すものがある。然し此式のものにありては、繭價を決定して購入するものであるが故に、之に依る損益は組合に歸するものであり、結局組合員の負擔となるものである。此の制度にありては、名は組合

製絲と云ふものゝ、其の實は營業製絲に異らざる點を有するものであり、投機的の分子を多分に含むものであるが故に、概論する時は好ましからざるものであると斷言すべきである。尙ほ組合員外より其の産繭を買取りて、組合製絲の設備を利用せしむるが如きものも、皆無とは云へぬが、如斯基は製絲設備の利用上から觀れば宜しきが如きも、斯かることは絶對的に避けねばならぬことである。

之を要するに組合製絲の理想的典型としては、繭生産者たる養蠶家を組合員となし、其の出資に依りて製絲萬般の設備を整へ、組合員の産繭を原料受附なる委託製絲の方法によりて繰絲するものにして、之が労働者は雇傭労働者なれども、なる可く組合員の子女を迎ふることゝなし、産出生絲は産繭の生産の延長を根柢として經營せるものなるが故に、平均賣り（成行賣）を以て資金の回收を爲し、之を以て組合員の供繭の量及び質に對する配分金となす可きものである。

而して單獨組合にて、其の規模小にして生絲販賣に不便なる場合には、聯合會を組織して一層有效なる經營を企圖すべきものである。以下論述する組合製絲の經營は、如斯基理想的典型によるものを例として、立論するのである。

第一節 組合製絲の設立

組合製絲の設立に關しては、一般産業組合の設立と同様に、先づ(一)組合の種類、(二)區域、(三)理事、監事、(四)組合員、(五)事業計畫の五つの點に就て、各其の依る可き所を定めねばならぬ。以下順次に之等に就て略述する。

第一項 組合の種類

組合の種類としては生絲販賣組合が本體たる可きものであるが、之と信用、利用、購買等の兼營組合もある。之等は地方的事情や、設立の時期、指導當局者の方針等に依りて異つたものであるが、前述せるが如く、生絲の製造販賣と云ふ生一本で行くのを良しとする。組合製絲は、事業の性質上多額の固定資本を要するのみならず、其の業務執行上専門的技能と、細心なる注意を加ふることを要するものであるが故に、組合は須く其の力を生絲の製造販賣に集中せねばならぬ。此の點から觀て單營組合を理想とすべきである。

尙ほ前述せるが如き性質から、出来るならば組合の信用を高むるが爲め、出資金一口の金額を多額ならしむると共に、保證責任によることを得れば幸である。之は金融の圓滑を期する上、最も好ましき所である。

第二項 組合の區域

組合の區域を適當に定むることは組合製絲設立上、最も注意を要すべきことの一である。而して此事たる該地方の地勢、交通、養蠶業の狀況等、各種の状態に依つて異なる可きものである。

殊に組合區域は次に述ぶる工場の規模と、直接大關係を有するものである。然し適當なる規模の工場を建て、之が周年經營を爲し得る原料繭を、組合員の供繭に得ることが出来るとすれば、其地域は膨大なるよりも、寧ろ小なるをよしとする。之は組合員に對して、組合思想を養成すると云ふ點からも、或は組合の事業を能く知らしむると云ふ點からも、好ましいことであるからである。

恰も昔御領主様の御城の天主閣が、巍然として夕陽の空に聳えて居るのを野良歸りの百姓が眺めて、其の御仁政を渴仰した様に、現今農村の中心に、彼等の協同の力に依つて設立せられた組合製絲の大煙突が、黒烟を噴いて居るのを組合員が見て、此處に於てこそ吾等の創造した繭なる價値が、價格に振り換へらるゝ所よと思ふ様な距離、其の距離、其の地域が望ましいものである。

第三項 理事、監事

凡そ如何なる事業と雖も中心に人、其人を得ざれば成功は困難なるものである。殊に事業の分量に於て非常に大なる製絲事業を行ふ組合にあつては、其の成否の分岐點は、幹部の如何にあると云ふも過言ではない。勿論のこと、幹部たる人は徳望ある人格者で、全組合の信服を得る人でなければ

ばならぬが、又他面に於て事業家として敏活なる手腕を有せねばならぬ。而も地方に於て大事業に携る人々であるから、動もすれば「せいし」に濁音が附いて、政治家になつて仕舞ふ様な憂が無いでもない。政黨政治の行はるゝ今日、各人が小政治家でなくてはならぬが、事業に入つては其の色彩を無にして貫はなくてはならぬ。然らざる時は經濟團體内に、政黨政派の別が出来て、時あつてか大正から昭和の初期位迄、時々之を見た日比谷の動物園の泥仕合の様な愚を演出する様にならないでもないからである。

第四項 組 合 員

組合員は勿論定款の定むる所を嚴守し、組合の目的達成の爲に、忠實なる努力を爲す者でなくてはならぬ。乍併、組合創立の際に於ては、多くの場合——殊に本邦の事情では——倅の嫁の兄が發企人だからとか、村長様が組合のことで三度もお出で下すつたからと云ふ様な理で、悪い事でないから加入しやうと云ふ有様の組合員であるから、組合思想の養成涵養と云ふことは、是非とも必要なことである。

又、此事は獨り組合員ばかりでなく、組合婦人にも極く必要なことである。殊に組合製絲では養蠶労働に婦人が與りて力があるが故に、其思想が徹底しないと、供繭などに際して牝鶏が晨を告ぐ

様な欠點が現はれて來ないとは限らぬ。よく／＼注意すべきことである。

第五項 事業計畫

組合製絲も普通の製絲經營と同様に、事業經營を爲すに當りては、合理的、經濟的計畫を樹て、之を創めねばならぬ。而して、計畫に先ちて決せねばならぬのは、組合製絲の資金問題である。

抑、製絲經營を爲すには、尠からざる固定資本と、流通資本とを要するものである。即ち固定資本としては工場敷地、營造物、機械、器具、什器等に要する資本であり、流通資本としては委託繭に對する前渡金、燃料費、賄費、賃銀、外諸給料、其の他を要するものである。

組合の出資金が豊富であり、固定資本を費ひ得て十分であり、其の餘裕を以て流通資本の一部に充て得る様のものにありては、組合の經營は頗る良好なるものである。

然るに之に反して出資金が貧弱であつて、固定的の設備まで借入金で充てる様のものであるとすれば、委託繭の假渡金や其他の流通資本は勿論のこと、他の資金に依らねばならぬ。其の結果は合理的な系統機關たる中央金庫や、信用組合聯合會からの借入金が出来なくなり、多額の金利に追はれる窮況となることは、火を賭るより明かなことである。其の結果は生産費の昂上となり、配分金の減少となり、供繭の減少から經營難となり、原因は結果を生み結果は原因となりて、組合の最後

となるに至るものである。恐る可きは借金組合である。然らば幾何位の資金を要するやと云ふことであるが、此事は組合の規模や、經營事情等によりて異なるものであるが、出資金の七割位を以て固定設備を完成し、他の三割を以て流通資本に充つる様の振合であれば、將に健全なる經營を爲し得ることであらうかと考へる。此點から觀て保證責任組合が有利であることは、前述せる通りである。

以上を以て組合製絲設立の靜的觀察の大略となし、節を改めて更に論ずることとする。

第二節 組合製絲生産の組織

組合製絲の生産組織としては（一）工場規模の決定、（二）工場の建設、（三）労働者の雇傭並に幹部の選任等の事項が必要なることとなる。以下項を分ちて論述する。

第一項 工場規模の決定

組合製絲の工場規模としては、工場制器械製絲の利益を享受し得可き最適規模とすれば、現在の製絲技術上から乾繭機、煮繭機等を經濟的に利用し得ると云ふ點から觀て、或は又經營上専門技師や教婦を入れ得ると云ふ様のことから其の規模は百五十釜乃至三百釜、平均二百釜内外と考へて然可きである。尤も此事は繰絲機械の口繰の數や、能率や、就業日數等によりて相異なることは勿論

小規模工場

であるが適當なる工場規模を定めることは最も必要なることである。

前章に述べた如く、組合製絲經營難招來の一因は小工場の分立である。小工場分立の弊害の一分の競争を醸すことである。蓋し配分高の多少が組合員の組合に對する信任の厚薄を來すことは止むを得ざる所である。小工場分立し、互に競争を行ふが如き場合に於ては、動もすれば配分高の競争ともなり、遂には種々の手段を講じて峭配當を爲すが如きに至る場合がある。斯くて其の經營状態を益々不良に導くのである。

小規模工場の第二の弊は生産費の増大と云ふことである。製絲工業は一般工場工業と異り、規模の増大に伴うて、生産費の遞減すると云ふ様ことは少いが、然し過小工場の不利なことは明かである。此事の參考の爲に群馬縣の調査を示せば次の如きものがある。

組合製絲生産費調査（大正十五年當百斤）

（支出の部）

種別	五〇釜	一〇〇釜	一五〇釜	二〇〇釜	三〇〇釜
役員給	三三・六四〇	一六・三二〇	一四・〇八〇	一三・二八〇	一三・三〇四
繰絲工賃	一七三・〇五六	一六五・二〇〇	一六二・〇四八	一五七・三二八	一五七・三二八

場返工賃	一六・九九二	一二・七五二	一二・二七二	一一・〇三二	一一・八〇八
諸備給	四六・七二〇	三一・一五二	二四・六五六	二四・三三六	二一・四〇八
燃料費	四二・四八〇	三九・三二八	三六・一九二	三一・四七二	二八・三二〇
乾繭費	二八・八〇〇	二七・二〇〇	二七・二〇〇	二五・六〇〇	二四・〇〇〇
生絲運搬費	一九・二〇〇	一・六〇〇	一・四四〇	一・二八〇	一・一一〇
土地損料	二・九二八	二・一二八	一・九五二	一・八四〇	一・七二八
建物償却費	一四・九二八	一三・八七二	一一・七二八	一〇・六七二	一〇・二二八
器械器具償却費	二〇・二七二	一八・六七二	一七・〇七二	一五・四〇八	一四・一二八
建物損料	二九・八七二	二七・五三〇	二三・四七二	二一・三二八	二〇・一九二
器械器具損料	一六・二〇八	一四・九二八	一三・六四八	一二・三三六	一一・三二二
修繕費	一〇・六七二	六・六七二	五・三二八	四・六七二	三・五五二
借入金利子	三七・四四〇	三七・四四〇	三七・四四〇	三七・四四〇	三七・四四〇
雜費	三五・〇七二	四五・二二六	四一・四七二	四〇・九七六	三五・二三二
計	五一・〇〇〇	四六・〇〇〇	四三・〇〇〇	四一・〇〇〇	三九・〇〇〇
(収入の部)					
假渡金利子	三八・六八八				
織度絲	六・四〇〇				

生皮苧	五二・〇〇〇	同上	同上	同上
蠶	四・〇九六	同上	同上	同上
計	一〇一・一八四			
差引	四〇六・八一六	三五八・八一六	三二八・八一六	三〇八・八一六
				二八八・八一六

備考 一、本経費の基礎は南三社大改革の参考案なるを以て創設費に準ずべきものを含む。

二、本経費中には購繭費、工女募集費等含まず。

小工場の弊は之を以ても知り得可きである。尙ほ工場規模が大であれば、工場所要の補助原料其の他物資の購入に於て有利なるのみならず、原料繭の過不足も調節することが出来るし、生産生絲の格上げなども可能となるし、其の他諸般の利益を得らるゝ。

今工場規模を三百釜として、一釜當り一日平均一貫目の生繭を繰絲し、一ヶ年就業日數三百日となし、春産繭六割、夏秋産四割とすれば、所要總原料繭は春繭三萬六千貫、夏秋産二萬四千貫、合計六萬貫となる。而して一組合員の供繭額を春繭三十貫、夏秋産二十貫とすれば、組合員千二百名となる。一蠶村で平均三百名の組合員を得るとすれば、四ヶ村が此の區域となるのである。

然し此事は養蠶經營の規模や、養蠶經營の密度や、又は繰絲能率の具合に依つて異なることは勿論である。長野、群馬あたりの主蠶地方では四五ヶ町村の聯絡で二百釜位の組合製絲工場は容易に

建てらるゝ。斯くなれば其の地域の中央部で、自然要素も製絲に適當である處に工場を建てれば、組合員は遠くも里餘の間から組合を訪れ得る。而も二百釜位になれば専任の技術者もあり工業的に經營せらるゝから、適々訪れて來た組合員が技術上に對し、或は其の他經營上に對して差出がましい容喙も出来ないこととなる。此の事は亦組合製絲では必要なことである。然し組合員の忠言や申告の甚だ結構であることは勿論である。

第二項 工場の建設

製絲工場の建設は先づ工場位置の選定から始めらるゝ。此事に關しては時々自分の村から有力な發起人が出たとか、或は又自分の部落からの出資金が一番多いとか云ふ様な簡單な理由で、製絲工場地として最も不適當である様な處に、工場が建てらるゝことが見受けらるゝ。一度工場を建て、しまへば之が移轉の困難であることは勿論であるから、其の建設の初に當つて組合地域内に最適地を選定せねばならぬ。此事に關しては自然要素としては先づ用水（水量と水質）を以て第一となす可きである。尙ほ水力を原動力として利用し得べきものがあれば、更に好ましきことである。之に次いで風向、風力、乾濕等の關係である。

工場地選定上、經濟要素も亦重大なる關係を持つて居る。例へば交通の便否の如きは産繭の運搬や、労働者の通勤や、製品の搬出に大關係を有するからである。如斯きが故に工場地の選定に當つては決して有力者や、政黨や、烏合の衆愚の力で共同にして公の經濟機關を私議する様のことを敢てしてはならぬ。

次に工場建設に對する設備費概算の例として、産業組合中央會の生絲販賣組合に關する調査案より摘録する時は次の如きものがある。

一、百釜製絲工場

(一) 金八萬八千七百貳拾圓 總設備費

内 譯

一、金五萬五千九百七拾圓 工場建設費

二、金參萬貳千七百五拾圓 諸器械、什器費並に取付費

備考 一、工場敷地購入費は計上せず

二、物價は長野縣を標準とす

三、原料繭三萬貫以上を要するものとす

四、従業員は常時百二十名以内とす

(二) 工場建設費内譯

區別	建坪數	單價	金額	摘要
本館二階建	(延)一九五.五	六.〇	一、一七三.〇	絲庫土藏
線 絲 室	一一六.〇	五.〇	五、八〇〇	他(木造)
揚 返 室	八七.〇	五.〇	四、三五〇	木 造
撰繭煮繭室	四四.五	六.〇	二、六七〇	木 造
汽 罐 室	一五.〇	四.〇	六〇〇	木 造
乾 繭 室	七二.〇	四五	三、二四〇	木 造
繭倉庫三階建	(延)一三五.〇	六.〇	八、一〇〇	土 藏
廊 下	一〇九.〇	二.〇	二、一九〇	板 張
便所四ヶ所	一六.〇	五.〇	八〇〇	木 造
寄宿舎二階建	一七六.〇	七.〇	一、二三二.〇	木 造
浴室二室	一三.〇	九.〇	一、一七〇	木 造
柵 門	二〇〇間	一.〇	二〇〇〇	コシクリート
雜 費			一、〇〇〇	
計			五五、九七〇	

(三) 諸器械、什器費並に取付費内譯

二、二百釜製絲工場

煮 繭 器	一	一、五〇〇	一、五〇〇
同 附 屬 品 及 取 付 費		七〇〇	七〇〇
撰 繭 器	一	三〇〇	三〇〇
繰 絲 器 械 及 取 付 費	一〇〇	五.〇	五、〇〇〇
揚 返 器 械 及 取 付 費	九〇	五.五	四、九五〇
生 絲 檢 査 器	一 式		二、〇〇〇
汽 罐 並 煙 突 附 屬 品 及 取 付 費			四、〇〇〇
乾 繭 裝 置 及 取 付 費	二 臺		大 五、〇〇〇 小 二、〇〇〇
貯 繭 用 袋 一 式	五〇〇	二	一、〇〇〇
事 務 用 什 器	一、二〇 (一人當)	五	六〇〇
寄 宿 舍 什 器	一〇〇 (二人當)	一〇	一、〇〇〇
用 水 設 備			七〇〇
動 力 電 燈 (動力)	一、〇〇〇		一、五〇〇
雜 費			一、〇〇〇
豫 備 費			一、五〇〇
計			三二、七五〇

(一) 金拾四萬四千四百七拾圓 總設備費

內 譯

- 一、金八萬壹千貳百貳拾圓 工場建設費
- 二、金六萬貳千九百五拾圓 諸器械、什器費並に取付費

備考 一、工場敷地購入費は計上せず

二、物價は長野縣を標準とす

三、原料繭は六萬貫以上を要するものとす

四、従業員は常時二百四十名以内とす

(二) 工場建設費内譯

區別	建坪數	單價	金額	摘要
本館二階建	延二二〇 ^坪	六〇 ^円	一、二、七二〇 ^円	絲庫土藏
繰 絲 室	二二二〇	五〇	一、一〇、六〇〇	木 造
揚 返 室	一五九〇	五〇	七、九五〇	木 造
撰繭煮繭室	四三・五	六〇	二、六一〇	木 造
汽 罐 室	二〇〇	四〇	八〇〇	木 造
乾 繭 室	一一二〇	四五	五、〇四〇	木 造
繭倉庫三階	延一九八〇	六〇	一、一、八八〇	土 藏

(三) 諸器械、什器並に取付費内譯

品 名	數量	單價	金額	摘 要
煮 繭 機	一	一、八〇〇 ^円	一、八〇〇 ^円	
同附屬品及取付費		一、〇〇〇	一、〇〇〇	
撰 繭 器	一	五〇〇	五〇〇	
繰絲器械及取付費	二〇〇	五〇	一〇、〇〇〇	
揚返器械及取付費	一八〇	五五	九、九〇〇	
生糸検査器械	一式		四、〇〇〇	汽罐徑六呎
汽罐並煙突附屬品			六、五〇〇	長サ二十呎
及 取 付 費			一五、〇〇〇	
乾繭裝置及取付費	二臺	大 一〇、〇〇〇 小 五、〇〇〇	一五、〇〇〇	
計			八一、二二〇	

貯蘭用袋一式	一、〇〇〇ヶ	二	二、〇〇〇
事務所什器	二五〇人	一人當五	一、二五〇
寄宿舎什器	二〇〇人	一人當一〇	二、〇〇〇
用水設備			一、〇〇〇
動力電燈		動力一、五〇〇 雷燈一〇〇〇	二、五〇〇
雜費			二、五〇〇
豫備費			三、〇〇〇
計			六二、九五〇
			前記以外諸費

第三項 労働者の雇傭並に幹部の選任

組合製絲の労働者は殆ど全部が、組合員の子女であるが故に、先づ其の募集費を要せぬことは、とても營業製絲のそれと比較し得ぬ所である。長野縣の例に於て生絲百斤の生産費中、最高五圓位より最低一圓内外である。而も其の勤続年限は組合員の子女であるが故に比較的永く、通例組合製絲にあつては毎年一割位の工女の養成と、補充とを爲せば可なる状態にある。

此事は取りもなほさず素質優良なる工女、熟練工女の多いことを意味するものである。製絲工業は器械製絲とは稱すれども、工女の熟練によること多大なるものがあるが故に、此事は組合製絲の長

所の一つとして推奨せねばならぬ。殊に労働者が組合員の子女であると云ふことは、工場經營上、精神的にも風紀上にも非常に良好なるものであることは、多くを論ずることを要せぬ所であり、尙ほ又組合製絲の労働者が概して健康で、罹病者の少いことなども以上のことから想像せらるゝ所である。眞に一工場大家族の如く、和氣霽々の内に仕事を爲し得る状態である。

労働者の待遇に就ても專業製絲家の形式的施設なると異り、自家の子女の爲め工場教育、補助教育等を爲せる状態が頗る眞剣なるものがある。

尙ほ如斯きことは幹部の選任に就ても同様に論述せらる。而して此の幹部の適否に依つて製絲事業の興廢が別れること、大なるものがあることを思ふ時に、組合製絲の爲に底力の強さを感じざるを得ない。

以上三項で論じた所は、組合製絲の經營實態の構成に關する大要であつた。次節に於ては經營上の大問題である供蘭を中心として論述することとする。

第三節 組合製絲の供蘭問題

製絲工業經營上、原料購入の問題の重要なことは多言を要せざる所である。而して此事は原料蘭の價格が生絲生産原價の八割にも及んで居ると云ふことや、或は其品質の如何が直に生絲に直接

至大な關係を與ふることや、更に原料購入時期が——生繭取引が主であるが故に——一定短期間であり、此間に同業者の自由競争が行はれ、遂には採算もとれぬ様の繭價を生じ、經營の不安を生ずることなどから、累加せられた欠點で營業製絲の多くは苦しむものである。

然るに組合製絲に於ては、一般製絲工業者即ち營業製絲家が苦心する購繭の點に於ては、非常な好都合を得て居る。例へば組合員が原料繭を工場に持込むものであるから、運搬費は不用であり、運搬による原料の損傷も少くなる。原料繭持込に際し希望組合員には、供繭に對し時價の六割乃至八割位の假渡金を交附するものであるが、組合員の經濟が豊になれば、此假渡金を望まぬ様の者も出來、之等の利點から生絲生産費は益々低下するに至り、其の結果は配分金が多額になると云ふ好ましいこととなるのである。

従つて組合製絲の經營上の美點は、先づ懸りて供繭問題に在りとも云へるのである。今組合製絲の供繭問題を論述するに當りて、(一)供繭方法と之が勵行、(二)原料繭の口挽、(三)製絲組合の金融と假渡金等に就て項を分ちて論述する。

第一項 供繭と之が勵行

組合製絲では絶對的に組合員外より原料を購入することを許されて居らぬ。従つて假令大規模な

る工場の設備をなし、労働者を雇傭しても、原料繭が不足する場合は、工場は休場の外はないこととなる。茲に於てか組合員に對して組合では一定規約の下に、原料繭提供の義務を負はしめて居る。現在本邦組合製絲で採用して居るのは、全額供繭(組合員の産繭全部を組合製絲に提供するもの)と、義務供繭(出資金一口に對して生繭何貫供繭)との二種がある。

全額供繭は組合製絲の理想とする處であるが、組合の設立年次の若きものや、組合精神の徹底せざるものでは、未だ之を採用し得ないものがある。

然し考へて觀れば、組合と云ふものは組合員と云ふ小我が組合と云ふ大我に一致したものである以上——義務供繭ではなくて、義務や權利と云ふ様な法律上の言葉を用ゆるならば、組合員は供繭權利と云ふ様に考へて——自己の爲め更に大なる目的の爲に、原料繭を提供せねばならぬものである。

尙ほ供繭を可能ならしむるが爲には、組合区域内を地勢や其他の状態から適當なる數區に分ちて、之に供繭組合を組織せしめ、組合の貨物自動車にでも依つて組合に集めさせるのも一方法と考へる。更に又供繭の圓滑を圖る爲には、組合としては是非とも乾繭と貯繭の設備を完成して、組合員の提供せし貴重なる原料繭保全の道を考へねばならぬ。

次に組合製絲としては異例ではあるが、現今適々之を認むるものがあるのは、生絲販賣組合が利用組合の事業を兼營して殺蛹、乾繭設備、貯繭装置、製絲装置などを組合員に利用せしむるものがある。之れも現在迄政府が盛に助長し、奨励して設置せしめた乾繭倉庫組合が、其經營上、更に製絲に進出する様なものの過渡期には止むを得ぬことであるが、然らざるものでは全く好ましくないからざる所である。

殊に地方によりては氣候關係などで春繭の登成時期が遅れるが爲め、製絲設備の利用上から組合員をして——或は組合員によりて組織せらるる申合組合、其他會社組織のもの等——他地方の原料繭を購入せしめて、組合の設備を利用せしむるものがある。然し此制度は弊害を誘致し易きものであるから、絶對的に禁止する様に爲し度きものである。

第二項 原料繭の口挽制度

組合員から供繭があると、現状では先づ本人立會の上、看賞をなし、口挽繭として一定の數量を採取し、他は全部之を混合し乾繭して貯繭するものである。而して口挽繭は後日之を試験挽を行つて、絲量を計算して生絲賣上代金分配の標準たらしむるものである。従つて之が爲めには何處迄も公正を保たんが爲に、其の姓名に依らずして符號を用ひて居る。

口挽繭は要するに之によりて供繭全部の價值を決定せんが爲の材料となすものである。然らば繭の價值決定の要素は何であるかと云へば(一)其繭より得らるる絲量の多少、(二)其繭より生絲を得るの難易、即ち解舒の難易、(三)其繭より得らるる生絲の品質の良否の三點である。

然るに現在の組合製絲では、第一要點である絲量は勿論、公正綿密に調査はするが、第二要點を併用するものは、先づ組合數から云ふて半位かと思はるゝ。殊に第三要點に就ては殆ど顧みられて居らぬ。

然し之は全然等閑に附して居ると云ふわけばかりではない。一組合内のことであるから、蠶種も比較的統一して居るし、上簇時期も殆ど同一であると云ふやうのことから、又は製絲組合が中心となつて、養蠶技術の指導と云ふことを爲し得ると云ふ點から、先づ顧みなくてもよいと云ふことになつて居るものもあるからである。

次に煩雜ではあるが、口挽制度に就て技術上の實際を、長野縣下に於ける組合製絲に就て述べることにする。

第一、口挽繭の採取方法 一供繭口中より口挽委員や、供繭者が立會で任意に各所より採取する所謂擲取方法。

第二、口挽繭の數量 現在大體口挽繭の繰絲方法与口挽生絲の處理の都合を考慮し決定せらるる様であるが、實際は各工場共區々である。供繭數量の如何に拘らず、一定量の口挽繭を採る組合、供繭數量の多少に依り二分又は三分して口挽繭に多少の相違を附する組合、或は又供繭數量に比例して口挽繭の數量を増加する組合等である。即ち次表の如くである。

(一) 供繭數量の多少に依らず一定量を採る組合 之れを採取口挽繭數量により區分すると、

春 蠶		夏 秋 蠶	
口挽繭數量	組合數	口挽繭數量	組合數
一〇〇 <small>疋</small>	一	一〇〇 <small>疋</small>	三
一六〇	六	一六〇	一
一七〇	三	一六五	一
二〇〇	二	一七〇	五
二四〇	一	一八〇	三
二五〇	二	二〇〇	三
二六〇	一	二五〇	二
三〇〇	一	二六八	一
			五三〇
			五一〇
			五〇〇
			四五〇
			四〇〇
			三八〇
			三七〇
			三六〇 <small>疋</small>
			三五〇 <small>疋</small>
			三六〇
			三七〇
			三八〇
			四〇〇
			四〇〇
			四五〇
			四八〇
			四八五

(二) 供繭數量に依り口挽繭量を區分する組合 之れを供繭數量と採取口挽繭數量に區分すると、

春 蠶 繭

(イ) 供繭數量により之を二分し口挽繭數量を異にする組合

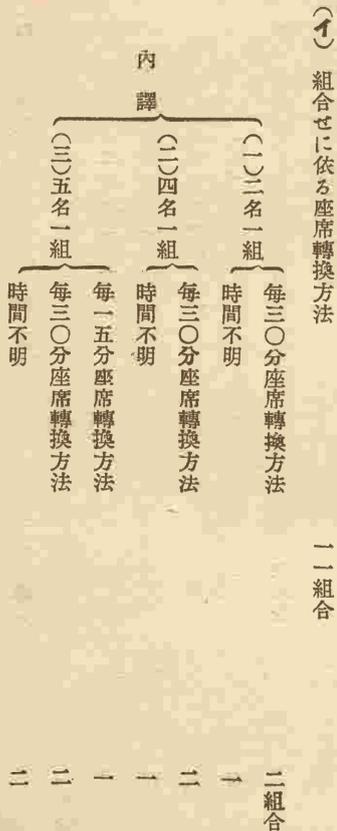
供繭數量に依る區別	同上各欄未滿の場合の口挽繭數量	同上各欄以上の場合の口挽繭數量	組合數
二貫五百疋未滿	三二〇 <small>疋</small>	四八〇 <small>疋</small>	一
二貫五百疋以上	一六〇	三二〇	一
三貫未滿	一六〇	四八〇	二
三貫以上	一七〇	五一〇	一
五貫未滿	一五〇	一七〇	一
五貫以上			
同			一四九

一五貫未満	一六〇	三二〇		
二〇貫以上	三四〇	六八〇		
(ロ) 供繭數量により之を三分し口挽繭數量を異にする組合				
供繭數量に依る區別	同上各欄五貫未満の場合の口挽繭數量	同上各欄一〇貫未満の場合の口挽繭數量	同上二〇貫以上の場合の口挽繭數量	組合數
五貫未満	一七〇 <small>名</small>	三四〇 <small>名</small>	五一〇 <small>名</small>	一
一〇貫以上	一八〇	三六〇	五四〇	一
(ハ) 供繭數量の増加に正比例して口挽繭數量を増加する組合				
每五貫につき一七〇名を採る組合	一			
十五貫未満三八〇名以上每十五貫一九〇名採る組合	一			
第三、口挽繭の煮繭方法 煮繭方法に就て觀るに煮繭兼業のものと、分業のもの、兼業分業併用のものとなすことを得る。其の組合數を觀ると、次に表示せるが如きものがある。				
煮繭兼業の兼業の組合	二五組合			
同 分業の組合	四八			
同 併用の組合	一			

第四、口挽繭の繰絲方法 此事に就ては各工女の技倆の差を、如何に調和するかと云ふことに各組合共苦心をして居る。此事に就ては次に表示せるが如き方法が行はれて居る。

- 一、一本を繰絲工女一人に繰絲せしむるもの 一一組合
- 二、一本を二等分し二名に繰絲せしむるもの 七
- 三、二本を二名に各一本づつ繰絲せしむるもの 二二
- 四、一本を座席轉換に依りて繰絲せしむるもの 三五

内 譯



(口) 口挽工女全部共通座席轉換方法

一九組合

一五四

内譯

- (一) 每五分間
- (二) 每一〇分間
- (三) 每一五分間
- (四) 每二〇分間
- (五) 每三〇分間

三組合

一組合
二
四
八
四

第五、口挽試驗に要する費用

- 一、費用を徴せざるもの
- 二、費用を徴するもの

二〇組合

五四

内譯

(イ) 定額を徴するもの

- (一) 一〇錢を徴するもの
- (二) 一五錢 "
- (三) 二〇錢 "
- (四) 二五錢 "

四七組合

四組合

二
一
三

(口) 口挽爾數量の多少により區分するもの

七組合

内譯

- (一) 一本口に區分し
 - 一五錢三〇錢を徴するもの
 - 二〇錢三〇錢を徴するもの
 - 五貫未満五貫以上に區分し
 - 二〇錢五〇錢を徴するもの
- (二) 供爾三十貫付一本無料、他は五十錢
- (三) 供爾二十貫未満無料、他は五十錢
- (四) 供爾三十貫迄無料、他は五十錢
- (五) 春夏秋並に各數量により左記
- (六) 迄は無料其他は五十錢

一組合

一組合

一組合

一組合

一
一
一
一

- 春
 - 五〇貫未満 一口
 - 百貫未満 二口
 - 百貫以上 三口

- 夏
 - 三〇貫未満 一口
 - 六〇貫未満 二口
 - 六〇貫以上 三口

一五五

三、無手数料なるも再口挽に付手数料を徴するもの

(イ) 三〇銭を徴するもの

一組合

(ロ) 四〇銭

一組合

(ハ) 五〇銭

三組合

第六、供繭價値の決定 供繭價値の決定に關しては、之を分類すれば大略左記の如くなる。

一、口挽生絲量と供試験數量との割合によるもの

三一組合

二、供試験を二分し、二工女に繰繰せしめ、其の平均と供試験との割合によるもの

但し各自一總繰繰のものは其の差一匁以上の差ある場合は、更に一本を繰繰せしめ生絲量の近似のもの二總の平均をとる。各自半總繰繰のものは其の差〇・五匁以上の場合は一總繰繰に準ず

三、生絲の含有水分を控除し絲量と供試験の割合によるもの

(イ) 繰繰生絲量より一定水分量を差引き供試験との割合によるもの 一組合

(ロ) 繰繰生絲量より百分の二の水分量を差引き供試験との割合によるもの 二組合

内譯 (ハ) 同百分の四の水分量を差引き同法 一組合

(イ) 繰繰生絲量より一定水分量を差引き供試験との割合によるもの 一組合

(ロ) 繰繰生絲量より百分の二の水分量を差引き供試験との割合によるもの 二組合

内譯 (ハ) 同百分の四の水分量を差引き同法 一組合

四、水分量を一定にしたる生絲量と供試験との割合によるもの 二組合

(ニ) 同百分の四・五の水分量を差引き同法 一組合

(ホ) 同百分の五の水分量を差引き同法 一組合

内譯

(イ) 繰繰生絲を無水分となし一定時間一定室内に放置したる後の生絲量と供試験數量との割合 一組合

(ロ) 繰繰生絲を無水量とし千分の九を加へたるものと供試験の數量との割合 一組合

五、繰繰時間を加味して生絲量を定むもの 二組合

(イ) 繰繰生絲量より一匁を除きたるものと供試験數量との割合により算出し、更に標準繰繰時間を六〇分とし、一〇分増す毎に生絲量一匁を減するもの 一組合

(ロ) 繰繰時間一時間四〇分迄は繰繰生絲量その儘、二時間迄は百分の二を控除、二時間三十分迄は百分の五を控除、三時間迄は百分の八を控除、三時間三十分迄は百分の十一を控除したるものと供試験との割合によるもの 一組合

内譯

(イ) 繰繰生絲量より一匁を除きたるものと供試験數量との割合により算出し、更に標準繰繰時間を六〇分とし、一〇分増す毎に生絲量一匁を減するもの 一組合

(ロ) 繰繰時間一時間四〇分迄は繰繰生絲量その儘、二時間迄は百分の二を控除、二時間三十分迄は百分の五を控除、三時間迄は百分の八を控除、三時間三十分迄は百分の十一を控除したるものと供試験との割合によるもの 一組合

六、切歩試験により生絲量を算定するもの 一組合

一五七

七、切歩肉眼試験及び口挽により生絲量を算定するもの

一組合

前掲せるものは長野縣下に於ける組合製絲の例であるが、組合製絲の口挽なることは組合經營上に於ける最も主要なる部分であるが故に、組合當局者としては公正である可きは勿論、又公正なることが一般組合員に容易に認識せられ、之が信頼を得なければならぬ。

第三項 組合製絲の金融と假渡金

繭委託による代金の精算は生絲賣上金回収に於て爲さるゝものであるから、繭受入と同時に組合員の請求ある時は、組合は相當なる假渡金を爲すのを常として居る。而して假渡金の額は時價の八割以内を隨時請求により、貸與することゝなつて居るものが多い。但し、假渡金には總會の決議による一定なる金利を附し、賣上金配分の時に、追加配分金と相殺精算することゝして居る。

如斯くにして誤なき様ではあるが、繭質の良否によりて案外絲目の少いものがあり、之に加ふるに絲價の下落と云ふ様のことがあると、精算の結果は追加配分は愚か、時には組合員より追徴せねばならぬ様の結果となる。之を普通「赤字」と稱して居る。

而して此の「赤字」の計算は止むなく次年の供繭から差引くと云ふ様になるものである。然し斯かる場合には動もすれば、該組合員は翌年は市場に拔賣をなし義務供繭を怠る様になり勝である。

而して如斯きことが積れば組合の供繭不足を來すことゝなるが故に、組合製絲經營上假渡金も亦頗る重要な關係を有するものである。假にも定款の定むる制限以上に前渡しする様のことは誠めねばならぬ。斯かることは往々にして新設組合に於て、供繭吸收策として行はるゝものであるが、絶對的禁物である。

乍併、組合製絲が組合員によく理解せらるゝに従ひ、優良なる組合に於ては前渡金の要求が順次に減少する様になるものである。茲に於てこそ、組合製絲の特徴が十分に發揮せらるゝことゝなるのである。即ち之を組合經營上から觀れば、流通資本を要すること少きに至り、金利の減少より生産費の遞減となる可く、之を組合員より觀る時は、養蠶による収入を必要に應じて數次に小出しをなすことから、家計經濟上、濫費冗費を節約することゝなり、更に之を假渡金を得ずして年度末の配分金支拂迄放置するものにおいて、今年の養蠶収入を以て前年の計を立つるもので、之れこそ眞に經濟的獨立自尊を得る理となるのである。組合製絲の要は茲に於てか將に高潮に達したるものなりと云ふ可きである。

次に組合製絲の假渡金は、之を系統機關たる府縣信用組合聯合會乃至は中央金庫等に頼ることを可とするは勿論である。然し其の他特殊銀行、普通銀行、生絲賣込問屋等よりの金融に依るも

ののあることは多言を要せぬ。
 組合製絲二十組合に就て、大正十四年より大正十五年に至る一ヶ年間に於ける借入先別借入資金を觀る時は次表の如きものがある。

借入先		借入金高	
産業組合中央金庫		三、〇一六、一〇〇、〇〇〇 ^四	
日本勸業銀行		一、八〇七、六一〇、九六六	
賣込問屋		二、一八四、三八六、六三〇	
一般銀行		三、四八一、三二〇、一一〇	
信用組合又は其の聯合會		一、八一八、七七四、〇〇〇	
其他		一、三〇六、一二二、〇〇〇	
合計		一三、六一四、三三三、七〇六	
	借入金利率 (日歩單位錢)		
最高	三・三三三	最低	一・一五
		普通	二・二——二・五

第四節 生産生絲の販賣

組合員から委託せられた原料繭により繰絲が行はれ、生絲が生産せらるゝ時は、之を販賣するものであるが、組合製絲としては現状から論ずる時は、何處迄も成行賣を本旨となす可きであり決して

て思惑賣を爲してはならぬ。此の事は組合經營者の指針として忘る可からざる所ではなくてはならぬ。然らば何が故に然るか云ふに、組合製絲經營上の根本思想は、組合員たる養蠶家の生産せる價值である生繭に對して、合理的價格を得せしむると云ふことにあらねばならぬ。極端なる利潤の追求及び之が齎す消費者よりの奪掠と云ふ様なことは、社會正義と云ふ組合の立場からは非共極力警めなければならぬ所である。

抑々養蠶家の産出せる所の生繭は、商品的價值から云ふと頗る弱點を有して居ることは明かである。即ち適當な時期に販賣せねば、其の重量は順次に減少するし、又發蛾する様の危險を持つて居る。此の弱點につけ込まれて養蠶家は繭を賣り負ける様になることは、從來あり勝ちのことであつた。

組合製絲の思想は如斯き繭を原料として生絲となし、周年均分せる價格に依つて之を販賣し、生絲繭の公正なる合理的價格を得せしめんとするにある。

然るに組合製絲では動もすれば、繭を絲にすれば、それで能事終れりとなす様の傾向があるが之は思はざるの甚しきである。組合製絲の要は前述せるが如く、企業の一に類する様の長所を持つるものであるが故に、養蠶、製絲、生絲販賣に至る迄を系統的に一組織内に於て行ふ所にある。従

組合と論理の絲製合組

つて其の各機關を十分に活動せしめねばならぬ。而して生絲の販賣に就ては組合の系統機關として、大日本生絲販賣組合聯合會が設立せられ、組合産出の生絲は此の機關に依つて賣込ませられて居る。以下項を別ちて、(一)生絲販賣方法、(二)大日本生絲販賣組合聯合會に就て論述する。

第一項 生絲の販賣方法

邦産生絲は其の約七割四分迄は海外に輸出せられて居る。(自大正七年至昭和二年、十ヶ年平均)而して生絲現物の販賣方法は、大別すれば直輸出と濱賣となすことが出来るが、大部分は濱賣に依つて居る。組合製絲の生絲販賣方法も、現在にありては全部が濱賣となつて居る。

濱賣と云ふのは組合製絲の産絲を輸出港に於ける生絲賣込問屋に荷爲替附(無爲替のものもあり)を以て發送し、委託販賣を爲すものである。

委託にも値段と販賣時期等に於て制限を附したる所謂制限委託と、之等販賣條件に就て制限を設けざる無制限委託とがある。然し此の兩者は理論的正確に斯く別ち得ざるものであることは明かである。今、大正十四年より十五年に至る一ヶ年間に於ける統計資料を示す時は次の如きものがある。

組合製絲産出生絲委託先別數量

委託先	數量(斤)	委託先	數量(斤)
原合名會社	三二八、二〇五	田中商店	三三、〇〇〇
日米生絲株式會社	二七四、八〇一	筒井商店	二八、〇〇〇
澁澤商店	二二〇、四九八	渡邊商店	一三、〇〇〇
神樂生絲會社	一九一、四四一	三立合名會社	一〇、〇〇〇
小野商店	一七九、八〇〇	其他	三五、九九八
奥村商店	四九、七〇二	合 計	一、四二六、六六三
時澤商店	四〇、〇〇〇		

生絲賣込手数料は規定では、千分の十五となつて居るが、年度末に割戻金もあり、組合製絲の現狀としては普通のもののは千分の七・五、最低千分の五と云ふ有様である。

次に生絲販賣上、先賣なるものがある。先賣は一種の保證販賣方法で、絲價暴落の際之が打撃を免れんとするもので、従つて絲價昂上の際はその利益を逸するのは止むを得ぬことである。組合製絲の經營では組合員が配分金の多少を論ずるは、主として生繭賣買の値段を標準とするものであるから、生繭受入當時に相當分量だけ先賣を行つて置く時は、爾後絲價の下落があつても、生繭相場に近い配分を爲し得るが故に、供繭も豫定數量を得らるゝ利益を有して居る。乍併、組合製絲とし

生絲販賣組合論

先賣

生絲製法

生絲製法
繭 賣 → 賣込問屋

生絲製法
生絲販賣法

て、極めて陥り易い「デレンマ」は之である。理想的組合としては之等のことを超越して經營せねばならぬ。

今、先賣方法に就て觀るに、之は大別して三種となし得る。

- 一、生絲賣込問屋に現物を引渡す先賣法（値定先約定、成行先約定）
- 二、取引所に於て先賣をなし、約束時期に現物を引渡す法
- 三、取引所にて先賣をなし、引渡の際には買戻しをなして決濟する方法

(一) は之を値定先約定と稱し、絲價を定めて先約定をなすものである。然し之にありては絲價下落に際しては、輸出商が生絲検査を武器として屢々現品の受授に對して支障を來す場合がある。先約定の効果は絲價下落に際して最も効果のあるものであるから、此の方法は實際上には無用に近き様のあることもある。第二種である成行先約定は成行日（五、十）の生絲相場によりて、取引をするもので、これは先賣中で組合製絲としては利用す可きものである。

(二) これにありては現品の受授には困難を來すことは無いが、取引所受渡の生絲の格は提供生絲の格より低格にあるものであるが故に、生絲格附制度の完成確一を待たなくては此の先賣りは實行困難なる場合が多い。

(三) 此の方法にては以上の支障を除き、經營上實際應用し得可きものである。然しながら現行産業組合法では、買戻し決濟は之を認めないが故に、此の方法は畫餅に類するものである。

以上は先賣りに關する小論であるが、組合としてはあまりに企業的になるのは好ましからざる所である。然し周年平均賣りを爲す事を目的とすれば、現物參着の成行賣か、然らずんば成行先約定によりて合理的絲價を得、之に依りて「得可きを得、與ふ可きを與ふる」主義を採るをよしとする。之が組合製絲の使命であると、組合當事者も多數の組合員も思はねばならぬ。

第二項 大日本生絲販賣組合聯合會

組合製絲は組合員たる養蠶家の産繭を生絲として販賣するものであるが、製絲組織から更に一步を進めて販賣機關の系統的組織を作ること、組合製絲が發達するにつれて必要度を加ふるに至ることは論ずる迄もない所である。

組合製絲の全國的運動が盛んとなるにつれ、此の點に對して衆議が漸く傾注して來たのである。即ち大正十三年四月長野縣松本市に於て開催せられた、第一回全國組合製絲大會に於て、既に全國生絲販賣組合聯合會設立の件が協議せられ、次で翌十四年群馬縣高崎市に於ける第二回大會、翌々十五年埼玉縣熊谷町に於ける第三回大會に於て、其の要望愈々加はり、遂に昭和二年一月産業組合

中央會に於て設立者總會を開き、同年三月四日設立許可の申請をなし、同三月十五日許可の指令に接し、茲に有限責任大日本生絲販賣組合聯合會が生れたのである。

現に横濱市中區北仲通帝蠶ビルディング内に事務所を設け、庶務、會計、外、倉庫部（入荷生絲の受入、保管、出庫）賣込部、試験部の三部が、各其の所を得て、新進氣鋭の意氣を以て事業の經營を爲して居る。

設立當時之に加盟せしは聯合會五（長野縣一、群馬縣三、埼玉縣一、所屬組合合計二百五十九）、組合十二（長野縣九、岐阜縣一、廣島縣一、三重縣一）の合計十七を數ふるに過ぎなかつたが、爾後其の數順次に増加し、昭和四年六月現在に於ては加盟聯合會七（長野縣一、群馬縣三、埼玉縣一、岐阜縣一、高知縣一、所屬組合合計二百八十五）、組合二十七（長野縣十五、京都府一、鳥取縣一、廣島縣一、三重縣一、熊本縣一、愛知縣三、岩手縣一、山梨縣二、高知縣二）合計三十四を數ふるに至つた。次に之を其の生絲販賣高に就て觀るに次表の如きものがある。

年次	數量(組)	金額(圓)
自昭和二年七月 至同三年六月	一六、七二五	一三、〇八〇、三七二・九四
自昭和三年七月 至同四年六月	一九、六九八	一五、五七〇、三五七・六八

生絲販賣歩合金は千分の六・五として徴收せしも、第二年度に於ては前年の創立費八千九百餘圓に加ふるに固定資金の償却二千圓をなし、尙ほ三萬一千餘圓の剩餘金を得、出資金に對し五分の配當を爲した。昭和四年度よりは生絲賣込歩合金を千分の五・五となして居る。前述せる生絲賣込問屋の賣込口錢の千分の七乃至八に比すれば、低いが故に有利であるばかりでなく、尙之に加ふるに所屬組合の生絲を取扱ふと云ふ點で、生絲に對して親切であることなど、こゝに附加して説く必要もないことである。

要するに、此の組織は組合製絲が完全に企業の一に類する利益を確保する處のものであり、産業經營の合理化などは眞に之に依りて作らるゝものである。之によりて組合製絲が眞に龍を畫いて點睛せらるゝ所以となるのである。

本節に於ては生絲の販賣に關し、其の方法と其の機關の一つたる「生絲」に就て異りたる二論點から論述したが、兎も角も組合製絲の生絲販賣に關して略述せしこととする。

第五節 組合製絲經營の附帶事項

製絲經營に對して、原料繭が其の價格に於て、或は又其の品質や繰絲上に、生絲の品質や其の生産費に關して、共に重大なる關係を有するものであることは今更に論ずる要はない。茲に於てか資

本主義製絲工業にありても、最近に於ては思を此處に致して、養蠶組合と特約して、經營の根源を培はんとして居る。

片倉製絲、郡是製絲等の株式會社に於ける特約組合は之であり、如斯き特約組合の數は組合員たる養蠶家として約三十四五萬戸に達して居る。即ち二百萬養蠶家の約一割五分は資本主義製絲家の資本の偉力の下に隷屬して居る。而して製絲家の行ふ所は或は優良蠶種の配布、桑園の改良、養蠶技術の指導等で、實に至れり盡せりである。然し其の經營の思想根源は、何處迄も利潤追求の厭くことなき思想から出て居るのである。其の結果は勿論兩者の爲によい事である部分が大半ではあるが、時には資本の怪力が組合の重立つた者に及んで、彼等をして所謂金縛りとなし、自家の藥籠中のものとなす様になり、町村の自治迄も之が悪影響を蒙るのではあるまいかと憂慮する人さへある、斯様の場合が無いでもない。

組合の目的は其の手段と目的との合一せし境地より發するのであり、眞に境智寔合に依るものである。製絲が養蠶と、而して製絲が生絲販賣と、照合合一する處に眞の力があり、強さがあり、明るさがあり、清さがある。而して之が爲には組合製絲の所謂本務以外に緊要なる附帶事項がある。

(一)原料繭の統一や、(二)養蠶技術の指導や、更に進んでは、(三)社會教化運動等が之である。而

して此の最後のものに就ては結論に於て詳論す可きが故に、前二者に就て項を別ちて略述する。

第一項 原料繭の統一

組合製絲は養蠶と製絲とを、經營上からは之を分化せしめて其の效を收めしめ、而も企業的には之を密接に聯絡を保持せしめて、兩者の利益を増進せしめて居るのである。

従つて斯かる組織によりてこそ、原料繭の改良などが合理的に、而もいと易く實行せられ得可きである。

由來、組合製絲の盛に行はれて居つた地方を觀るに、原料繭問題は優良桑樹と云ふ點から自ら解決せられて居つた。當時は蠶品種としては、現今の如く國蠶系の改良種もなく、古くよりの又昔とか小石丸とか赤熟とか青熟とかど流行して居り、之等蠶種は優良桑樹によりて良繭の產出を見たものであつた。

例へば甘樂桑の栽植がよく行はれて居つた、上州北甘樂郡下の甘樂社とか、下仁田社とか、或は又長野縣伊那谷の桑と、良繭と伊那絲との如きは之であつた。

然るに今日に於ては蠶品種の改良が、國蠶系として或は府縣指定乃至は奨勵品種として、推賞せらるゝ様になつて來た。優良生絲が良繭より生産せらる可きは勿論であるのみならず、其の產出量

が多量でなくては商品的價値は少ない。米國絹織工業は大規模經營であるが故に、其の原料生絲を多量に必要とするのみならず、需要に當つては同一銘柄品を常に必要として居る。従つて輸出生絲の取引數量の單位は、横濱、或は神戸生絲市場に於ても、千斤として居る。

如斯き事情であるから、組合製絲に於ては殊に其の特徴とする製絲と養蠶との合一を發揮して原料繭の統一を目的となし、蠶品種の統一等の事に當らねばならぬ。而して此の事は單位組合でも行へることではあるが、聯合會によりて更に力ある事業が出来る。勿論此の事は縣郡等の蠶絲係或は勸業方面、乃至は農會、養蠶組合等によりて行はるゝ所であるが、經濟機關たる組合製絲によりて、直接的に更に力強く完成せられ得可きものである。桑園の改良や蠶品種の統一が出来て、組合製絲の基礎が定まるものと云ふ可きである。

第二項 養蠶に對する指導、その他

之れは前述せし原料繭の統一と關聯せる事項である。組合又は其の聯合會が中心となりて養蠶技師を雇入れ、蠶時中組合員たる養蠶家を巡回して其の技術上の指導を行はしむる。如斯きことから養蠶上改良せらるゝことが多大なるものがあることは、想像するに難くない。殊に上簇法の改良の如きは、組合製絲によりてこそ最も良く實行せらるゝことと思はれる。

斯如くにして良繭を得るに至らば、茲に爲す可きことは製絲技術の改良統一である。此の方面にも勿論のこと、組合製絲技師を以て之が主腦者として、指導監督を行はしむる。之に加ふるに副産物である生皮苧、揚繭等は之を中心に蒐集して相當なる加工をなすと共に、蛹は之を原料として、搾油業或は更に石鹼製造や肥料製造等を行ひ、遺利を完全に回収して、之を農村に留めしむることとする。

尙ほ此の外、工女養成所を設け、製絲技術の向上を圖る様にする。之等のことを考ふれば組合製絲にして始めて始めて、何れも眞に力強く經營せらるゝことが出来ることとなるのである。

一元齊ふて萬物治まると云ふことがあるが、養蠶製絲に關する萬般の施設は組合製絲にして眞に實行せらるゝものである。之等を考慮する時は、組合製絲の經營附帶事項たる、決して輕々看過す可きものでない。現に先進組合製絲に於ては之等に就て實行するのみならず、工男女の勞働問題に對して、更に適切なる施設を行ふて居る。例へば長野縣東筑摩郡筑摩地村共榮社の如きは、相州茅ヶ崎に療養所を設けて之が活用に依つて、勞働保險の至らざる所を補ふて居るが如きは之である。之を要するに、組合製絲は其の經營宜しきを得れば其の特徴を十分に發揮し得、原料繭の改良より生絲生産費の輕減、絲格の向上、販賣上の利益等を得可きのみならず、養蠶經濟に伴ふ通弊たる

収入の濫費を防ぎ、農村の工業化の適切なる施設を行ひ得ることにより、農村の過剰労働を賃銀化すると共に、彼等の福祉の増進を爲す等、幾多の好ましき結果を齎し得可きものである。

然らば如斯き組合製絲の經營の根本は何であるかと云へば、前述せるが如く組合構成の人——組合員——の自覺に俟たねばならぬ。共存同榮を信條として利潤追求の經濟より離れて、調和經濟の實行に入る所、茲に道が開くるのである。而して之が爲には組合思想の教育が、其の根本要義であることは、多くを論ずる要がない。如斯くにして組合製絲の經營が、着々其の地歩を得可きは信じて疑はぬ。章を改めて其の將來に關して更に詳論することとする。

第六章 産業組合製絲の將來

本邦製絲工業が資本主義的經營として芽を出し始めたのは、日清戦後頃からであり、日露戦後に急激に發展をしたのである。而して事茲に至るや、資本主義圏外の社會を求めて、厭くことなき利潤の追求をなしたのである。

組合製絲の誕生は事實上は明治十年前後であり、當時はたゞ消極的意味の下に聯合して居つたのであるが、協同の利益が知らるゝに至るや、極めて遅々たる有様ではあるが發達し、殊に資本主義

製絲經營の色彩が明瞭となるや、之が對抗運動としての意義を感得して、組合製絲は急進的發展を來した。

前述せるが如く本邦製絲經營を、其の經營典型から區分すると、大略二種となる。其の一は資本主義的經營であり、他は人本主義的經營である。前者の優者は特約養蠶組合を其の配下として、資本の偉力に據つて堂々と經營して居る。特約養蠶組合の下にある養蠶家は實に三十四、五萬戸、全養蠶戸數の一割五分に當つて居る。後者即ち組合製絲に屬する養蠶家は十四萬戸、即ち全養蠶戸數の七分に該當して居る。

兩者各其の得失を有して居るが、兩者共に又其の存立の意義を有して居る。即ち資本主義製絲經營は、強烈なる利潤の刺戟に依つて其の經營に専念するが故に、技術上の改良發達や經營上の合理化と云ふ様ことは、十分に行はるゝものである。蠶種から云へば一代雜種の改良普及を創試したのも此の製絲經營であつたし、其他乾繭、煮繭、繰絲、再繰等の改善は何れも、之に其の效を歸す可きである。乍併、斯かる經營は時あつてか、可及的夥多なる利潤を獲得せんが爲、經營の霸道に墮せんとして居る。

組合製絲——人本主義經營——は養蠶と製絲との關係が、孟子の言葉を借りて云へば「憂民之憂

資本主義的經營
人本主義的經營

樂民之樂」と云ふ可きもので、眞に蠶絲業界の王道を踏み得るものである。然し動もすれば利潤の刺戟がないが故に、其の經營に改善せらるゝことも少なく事業の活躍が乏しい。

然しながら兩者相共に他山の石以て磨す可く、霸道に墮せんとする資本主義製絲も、或は養蠶組合の指導を行ひ、或は優良蠶種を配布し、或は經營上更に養蠶家との聯絡を圖る等、組合製絲に其の範を採ること多きに至つた。組合製絲も亦經營上或は又技術上、資本主義製絲經營に其の基準を求めて、堂々たる經營をなすものあるに至つた。茲に著者は眞に兩者の存立の意義あることを痛感するものである。

而して製絲工業界に於ける兩種經營は、各其の分野を得て將來共に發達す可きものであり、資本主義經營は資本統制に依つて利潤率の大なる可き地方に、組合製絲は養蠶家の協同團結の強固なる地方に、其の將來の發展を爲す可きである。今組合製絲の將來を論述するに當りて、節を分ちて組合製絲と營業製絲の比較（繭の販賣價と組合配分金の比較、兩者生産費の比較）、組合製絲の改善策の二者に就て論述する。

第一節 組合製絲と營業製絲との比較

組合製絲も營業製絲も各發達す可き分野のあることは、前述せる所であるが、組合製絲の最も理

想的に發達する處にありては、營業製絲は之に對抗することを得ざるものがある。今、兩者を先づ繭の販賣價格と配分金との比較に觀る時は、次表に示せるが如きものがある。

長野縣上伊那共信社配分成績累年比較表

年次	三期平均生繭一貫匁當價格	共信社に於ける生繭一貫匁當配分金	差引差額
大正五	六・〇八	七・三六	一・二八
〃 六	七・六九	八・一五	〇・四六
〃 七	八・二七	九・八七	一・六〇
〃 八	一二・九七	一六・五一	三・五四
〃 九	六・四五	七・〇六	〇・六一
〃 〇	七・〇七	八・四三	一・三六
〃 一	一〇・一九	一二・〇四	一・八五
〃 二	一〇・四五	一〇・六九	〇・二四
〃 三	九・九六	一一・一一	一・一五
〃 四	一〇・七五	一一・三五	〇・六〇
〃 一五	八・八八	八・八二	〇・〇六
昭和二	七・三三	六・〇〇	一・三三

前表に依れば十二ヶ年平均に於て、一貫匁當り金一圓十七錢、配分金の方が多いこと、即ち製絲組合員の方が利益を得て居つたことを示して居る。而して如斯きは度々論述せしが如く、組合製絲の機能が經營上、其の實績を示せるに外ならざるものである。尙ほ之を其の生産費調査に依りて比較する時は、次表に示せるが如きものがある。

長野縣組合製絲及び營業製絲、生絲百斤生産費調査

年次	組合製絲										平均一 釜一日 織絲量 工場數
	工女 募集費	工賃	諸給料	賄費	燃料	公課 負擔金	其他	計	平均一 釜一日 織絲量	工場數	
大正一二	三・七 _円	二五・〇 _円	四〇・九 _円	四一・七 _円	五・六 _円	一・三 _円	一七・三 _円	四六・六 _円	一三〇・〇	一	
// 一三	五・四 _円	三三・五 _円	三三・五 _円	四七・七 _円	四・〇 _円	三・〇 _円	一七・三 _円	四三・〇 _円	一三九・七	六	
// 一四	二・三 _円	三〇・四 _円	三〇・六 _円	四二・二 _円	四・四 _円	二・三 _円	一五・一 _円	四四・七 _円	一三七・〇	六	
// 一五	一・四 _円	三三・三 _円	三三・五 _円	三九・五 _円	三・五 _円	二・三 _円	一七・三 _円	三七・九 _円	一三七・九	六	
昭和二	九	三三・七 _円	三三・六 _円	三〇・四 _円	三・四 _円	二・四 _円	一三・八 _円	三六・八 _円	一三四・九	六	
營業製絲											
大正一二	一七・〇 _円	一七・五 _円	三六・五 _円	四七・〇 _円	四・五 _円	八・五 _円	一八・四 _円	四七・三 _円	九八・〇	一	
// 一三	一四・八 _円	二〇・四 _円	三三・二 _円	四七・七 _円	三・七 _円	二・五 _円	一八・二 _円	四九・六 _円	一〇六・九	九	
大正一四	一四・九 _円	三六・九 _円	三六・八 _円	四三・四 _円	三・三 _円	九・七 _円	一八・九 _円	四三・九 _円	一一八	三	
// 一五	九・七 _円	三三・〇 _円	三〇・六 _円	四三・五 _円	二・六 _円	九・九 _円	一五・九 _円	四九・六 _円	一一三・五	一〇	
昭和二	六・九 _円	二〇・九 _円	二六・六 _円	三三・三 _円	二・四 _円	六・七 _円	一七・五 _円	三五・九 _円	一一四・七	九	

前表に依りて觀るに、組合製絲にありては工女募集費、公課負擔金、其他(借入金利子、運搬費、生絲賣込費等)に於て營業製絲よりも遙に費用を要することが尠い。而して之等の爲に生産費の合計に於て、五ヶ年平均四十二圓十一錢(組合製絲三百九十四圓八十七錢、營業製絲四百三十六圓九十八錢)低廉であつた。而も其の工賃諸給料の支拂は營業製絲よりも多額にあることは、之れが亦組合製絲の地方に及ぼす所として、看過し難いものである。

此の生絲生産費の低廉なりと云ふこと、生絲販賣上の系統機關の利用、及び平均賣と云ふ様のこと、相關聯して、配分金が生繭販賣に比して多額であると云ふ結果を齎すのであり、此の事は將來共に大差なく進行するものと思はる。従つて如斯き蠶絲業の經營實績より觀ても、組合製絲の將來のあることは、卜知し得可きである。

然しながら組合製絲も其の組織上から免れ難き弱點を有して居る。此の弱點を十分に自覺して之が經營に望む時に、其の將來が有望となるものである。而して其の弱點の一は前述せるが如く、組

合の特徴から来て居ることであるが、事業經營に對して利潤の刺戟を蒙ることの少いことである。資本主義製絲經營では、原料の購入より工女の雇傭、日常經營に至る迄、不斷の努力が拂はれて居り、常に足らざるを恐るゝ状態である。之は企業經營者が個人であれば終身の事業であり、之に據りて生活すると云ふことから、其の熱心が湧いて出て来る。之が會社經營であつても經營主腦者は大株主であると云ふ様のことから、個人企業の場合と、大差がないものである。

然るに組合製絲となると、組合長始め理事、監事、總代、世話係等、何れも殆ど名譽職であり、其の任期は定まつては居るが、次期の改選に必ずしも又當選するとも限らぬ。斯様の事情はともすれば組合製絲の事業經營が、よく云へば伸びくした氣分で、悪く云へばだらりとした氣分で、行はるゝ様になり易いものである。

現代は何と云ふても、資本主義經濟の活躍旺盛時代であるから、組合製絲も之に伍して行かんとする以上は、須らく彼の長所を探つて以て吾が短所を補ふ様にせねばならぬ。

組合製絲の弱點の二は、一言にして言へば「船頭多くして船山に登る」と云ふことである。之れも其の組織上から来て居るものであるが、合議制が時あつてか、事業の進展上に頗る滯滞を來す様になることがある。——尤も組合製絲も現今に於ては大いに事務的になつて來たが、——今迄には

よくあつたことであるが、ほんの生皮草を賣るにも合議制、それもよいとしても約束の時間になつても理事は一人しか來らず、「日三竿にして未だ決せず」と云ふ様になる。「衆愚の譚々は一賢の唯々に若かず」と云つた様の經營が出來兼ねることである。

弱點の三は、組合製絲は地域的特定のものであること即ち之である。これも亦其の組織上から止むを得ぬことであるが、一定地域内の養蠶業の成績は、直に組合の經營上に影響を及ぼすものである。例へば凍害とか、違蠶とか、或は春繭は頗る上出來であつても夏繭は常に不良であるとか、然し春繭だけ供繭せしめて、夏繭は他に販賣せしむる理にも行かぬと云ふ様のことである。

之等の弱點は、勿論弱點ではあるが、經營上細心の注意を拂ふことや、又は當業者自ら相警しむることや、或は養蠶技術上の指導と云ふ様のことで、防止することが出来る所のものである。弱點は弱點であることを知るに至つては、弱點でなくなる。實體を知ると云ふ事が眞に出來れば弱點は強點ともなるかも知れぬ。要するに組合製絲の將來は、洋々たるものありと云ふ可きである。

第二節 組合製絲の改善策

組合製絲が蠶絲業界に對し一新氣運を拓けるものであり、之によりて蠶絲業經營の王道が明示せられ、資本主義製絲經營も霸道に在ることを得ぬ様になるものであることは、前述せる所である。

さりながら組合製絲にも、其の本質上弱點もあり、之を自覺して不斷の努力を以て經營に當らねばならぬ。尙ほ之と共に本節に於て論ずるが如く、其の組織に於ても更に改善を加へねばならぬ所が多い。

組合製絲は前述せるが如く、設立年次や地方的事情に依つて、經營規模や其實情に於て非常に差異がある。恰も等しく軍艦でも非常な差異があるのと同様である。例へば御維新の時五稜廓を攻めに行つた龍囊艦あり、日清戰爭當時の三景艦——松島、橋立、嚴島——あり、日露戰爭當時は富士、八島、三笠等が第一線へ立つ戰闘艦であつた。然し現今では陸奥、河内、赤城と云ふ様な軍艦が、科學の最新の粹を集めて造られたものである。其の噸數に於て、其の構造に於て、其の目的に於て、全く昔日と異なるものあるに至つた。

組合製絲も、組合員の産繭を生絲にして販賣すると云ふ點では變らないが、時代の進化に伴ふて、將に「苟日に新なれば日々新にして又日新なる」形態が整へられなくてはならぬ。依つて先づ以下各項に就て略述する。

一、經營規模 經營規模の現状から觀ると、設立年次の古いもの程小規模である。例へば群馬縣の南三社の各に所屬する組合の如きは、平均七一釜（碓氷社七二・四釜、甘樂社七七・四釜、下仁田

社五一・八釜）長野縣龍水社に所屬する組合は、平均九七・六釜の如きは之である。組合製絲の全國平均に於ては、更に小で僅に六六釜となつて居る。

如斯き小規模を以て工場制器械製絲の長所を採り得ることは、全然不可能と云へる。而も小規模工場であるのみならず、設備釜數の内使用釜數は更に少く、南三社の如きは平均七割一分しか使用して居らず、而も其の事業日數は百五、六十日より、長くとも二百日にはなつて居らぬ。

組合製絲の改善策の第一歩は、先づ適當なる工場規模たらしむることである。然し此の事の實施は、既設組合に對しては、非常に困難であることは想像せらるゝ所である。殊に之等の内組合製絲が單營組合でなくて、信用、購買等の事業を持てるものでは、よし其の歴史や傳統と云ふ様のこと、大目的の爲に犠牲に供するとしても、組合員の金融機關として、或は購買機關として困りはせぬかと云ふ様な實際問題や、或は通勤工女に困難をする、生繭の運搬に於ても不便であると云ふ様なことが出て来る。何時も之等の事情で、斯かる計畫が畫餅に歸することとなるのである。

然し今は、最早左様の因襲に捉はれて居る可き時ではない。龍囊艦は廢艦となし、三笠は海岸に曳上げて、全國から此の一錢を集めて保存をする。戰艦は陸奥や河内、其の外特殊艦としては鳳翔とか赤城とかゞ精銳となる世の中、よし噸數は少くとも、最新の形態を整へなくてはならぬ。組合

製絲も將に之と同様である。信用組合は之を切り放して特殊組合として聯携を保てば宜しい。斯く改造の機が熟すれば、之に要する資金は、案外樂に——今迄の信用があるから——出來やう。斯かる場合の信聯や中央金庫であるから。

二、聯合會 單位組合の經營規模の合理的擴張は最も必要なることであるが、前述せる第二種の組合製絲、即ち單獨組合にて大規模經營を行へるもの、例へば長野縣の共榮社、普及社の如き或は群馬縣の群馬社の如きものにあつては、其の要はないが、第一種のもの即ち田園製絲工業より進化せるものにおいて、是非とも聯合會を組織して、之に加入し之を善用する必要がある。

蓋し聯合會の事業たるや、既に已に之を論述し盡したるが故に、又之を説くの要もないが、聯合會によりて生産生絲の販賣上の利益を得るのみならず、原料繭の統一、製絲技術の改善統一、各種調査研究等が出來、外に對しては信用を増加すると共に、時ありてか共同の利害關係に對しては、力強くあることが出来る。更に之に加ふるに、工男女の養成や教育等も實績を擧げ得可く、副産物の精製方面では、屑繭や生皮苧揚繭等の處理にも宜しきを得ることとなる、如斯きが故に、中小組合製絲は是非とも聯合會を組織して、之を善用せねば其の効果は擧がらぬ。岐阜縣中津町に出來た濃尾社の爲に、同縣の組合製絲が一新紀元を畫するに至つた様の事情は、各所に於て見らるゝ所の

ものである。

而して之等の聯合會によりて、商品的價値を高められた生絲は、更に横濱の大日本生絲販賣組合聯合會によりて濱賣せられ、一層有利なる販賣を得ることとなるのである。

斯くしてこそ組合製絲が其の系統機關を十分に利用することとなるのである。尙ほ如斯きことは其の金融關係に於ても同様で、信用組合、信用組合聯合會、中央金庫等を利用してこそ、組合製絲經營の實が擧がるのである。軍艦でも八八艦隊とか六六艦隊とか云ふ様に、精銳が聯絡合縱してこそ、有力となるのである。既設組合製絲聯合會は十組合であり、所屬組合数は三百五十五を算して居るが、尙ほ此の以外にも聯合會を組織し得る地方は、是非とも之が設立を要する（絲聯所屬組合は前述せるが如く聯合會七、之が所屬組合二百八十五、組合二十七である）。

企業界に於て企業の合同運動として、企業の合一や「カルテル」や「トラスト」等が盛に行はれる時、等しく事業界で製絲を經營して居る組合が、企業形態ではないからと云ふて、依然として田園の一小工業として、孤立してゐる可きではない。宜しく大同團結して、合縱聯合の利益を受けねばならぬ。

第七章 結 論

産業組合製絲に關して、著者は前掲六章を以て其の概要を論述した。惟ふに本邦は開國七十有餘年、海外文物の輸入に努めて茲に其の國民經濟の大發展を遂げ、世界三大國の一なる位置を占むるに至つたが、國土は狹小にして人口は稠密し、加ふるに天然の資源に乏しく、ために經濟國難をも惹起する有様である。此の間、蠶絲業が國業の一つとして力あるものであることは、多言を要せぬ。之を過去に徴するも、明治維新以來我國文化の開發に資せんが爲め、海外諸國より輸入せし物資は約二百三十億萬圓であるが、蠶絲類の輸出は同期間に約五十五億萬圓に上つて居た（自明治元年至大正十一年）。現在に於ても蠶絲類が、我國の貿易上最も重要な地位を占めて居ることは云ふ迄もないことである。

蠶絲業の將來が如何なるものであるかと云ふことは、本邦國民經濟上最も重要な問題である。茲に本論文の結論として、蠶絲業の將來より産業組合製絲を觀ることとする。

第一節 蠶絲競争上より觀たる支那の蠶業と人造絹絲

生絲は輸出品として海外に其の販路を有するものであるが故に、蠶絲業は世界經濟の影響を直接に受くる所のものである。近來支那の蠶絲業が順次に改良せられつゝある事實を以て、本邦斯業の經營上大いに憂慮すべしとなす者がある。又他方に於ては人造絹絲製造法の改良が着々實行せられて、之亦本邦天然絹絲の大脅威であると稱せられて居る。似下此の兩者に就て略述する。

第一項 支那の蠶絲業

支那は地域廣大で而も氣候農桑に適し、勞働賃銀亦低廉であるが故に、世界蠶業競争上頗る恐る可き素質を有して居る。さりながら同國に於ては教育普及せず、従つて民度低く、蠶絲に關する智識は淺薄であつて、徒に舊習に捉はれ、斯業の改善は頗る難事である。殊に國政定らず、斯業に對する改善獎勵策の如きは期することを得ざるが故に、從來は其の進歩の跡見る可きものなく、輸出生絲としても過去二、三十年以來、年十萬擔内外に過ぎざるものであつた。

然るに輓近に於て、同國に於ける蠶絲業は躍進的進歩をなすに至つた。殊に蠶種の改良が着々行はれて、一代交雜種（諸桂×新元）を用ふる様になつたが爲に、在來種の飼育に對して二倍以上の増收を示すものもあるに至つた。改良種飼育の利益は、次表示せるが如きものがあるとして擧げられたものがある。

蠶種一枚に對する在來種と改良種の收支計算

年次	蠶種製造枚數(二十八蛾附一枚)	增加率	
		收繭量(匁)	生繭一貫賣價(圓)
大正一〇	一四、六六〇枚	一〇〇	生繭一貫生産費(圓)
〃 一	二〇、〇〇〇	一三六	二・四六四
〃 二	二八、四二四	二六二	四・六二七
〃 三	五三、二八七	三六四	三・三四二
〃 四	一〇二、三九〇	六九八	
〃 五	一三七、七六六	九三九	
昭和 二	二五五、七五九	一、七四四	
〃 三	四七四、九〇〇	三、一三三	

更に輓近に於て秋蠶種の飼育も漸く行はれ、從來飼羊に供せられて居つた桑葉から、産繭を得る

に至つたが故に、此方面に於ても亦養蠶改良の效が上り、同國に於ける養蠶業の黎明期が來た様に感ぜらるる。以上の経過は恰も本邦維新以後の蠶業の變遷を見るが如きものがある。

如斯く養蠶方面に於て改良せらるゝ結果、繭質が良好となり、製絲業に於ても亦利益を得ること尠からざるものがあるに至つた。即ち在來種にありては成繭中劣等繭を多分に混入して居つたが故に、選繭する時は五六割の歩留りとなるに反し、改良種にありては九割内外位の良繭を得ると云はれて居る。従つて絲量も解舒も良好なる成績を示して居る。(在來種は絲量五匁五分なりしも改良種は八匁以上となれりと云ふ)之等の結果、生絲百斤當り二百圓乃至三百圓の增收を來して居る。

斯かる實績を示せるものがあるが故に、支那に於ける養蠶製絲の革進運動は、輓近頗る熱烈なるものがあるに至つた。之を養蠶方面に觀ると改良蠶種の普及、共同催青、稚蠶共同飼育の勵行、技術の指導等が順次に行はるゝと共に、製絲方面に於ても範を本邦に採つて、乾燥機、煮繭機、繰絲機の輸入再練の勵行等に向つて着々實施せられつゝある。

支那蠶絲業の現下の目的は如斯くにして蠶絲業の改良を實行して日本産生絲に近づかしめんとして居るのであり、其の將來又相當なる結果を擧げ得可きやうに思はるゝのである。本邦蠶絲業家は須らく支那の蠶絲業の將來に對して備ふる所がなくてはならぬ。

第二項 人造絹絲附「フィブロイン絹絲」——再製絹絲

一八八

人造絹絲の製造が工業化してよりは、近々四十ケ年を出でざるものであるが、最近に於ける生産額は四億萬磅以上に上り、生絲の四倍以上となるに至つた、如斯く人造絹絲生産額の激増する所以は、絹絲に類似せる纖維材料であり、而も其の價格が低廉であり、價格の變動が少いからである。勿論人造絹絲(「レーヨン」と稱するをよしとす)の使用的價値は、天然絹絲とは異なる點が多いけれども、之が代用品として使用せられ得るからである。

従つて茲に人造絹絲對天然絹絲の問題が、切實なる實際問題として論議せられて居る。

然し現在の状態を以ては、人造絹絲は纖維材料として羊毛、綿花、麻、生絲等と伍して一分野を拓けるものと解して可なる可く、殊に人絹交織の製品の價格が、比較的低廉であることから、廣く一般に愛用せられ、生絲の使用範圍が擴大せらるゝものがあるとも觀得るのである。此の見地から云ふ時は、天然絹絲と人絹と共存兩立なし得ると云ふ可きである。

さりながら兩種纖維は頗る類似し、或る方面に於ては、全く代用せらる可く、而も其の價格が天然絹絲の二分の一にも及ばぬものであるが故に、天然絹絲の價格は之に依りて大いに制限せらるゝものがある。

例へば生絲の價格が騰貴せんか、人絹の代用が多額となるが故に、絲價の昂上は一定範圍を出でざる可く、事情又之に反し天然絹絲の價格が低落甚しきに至らば、品質の劣れる人絹との範圍が狭小となつて來るが故に、此點に於ても、所謂絲價の底値は一定限度に收めらるゝものがある。

斯かる事情であるが故に、天然絹絲に關係せる蠶絲業者たる者は、生絲生産費の低減を圖り、優良なる商品を合理的價格を以て提供する様に努めねばならぬ。

殊に輓近に於ては人造絹絲とは全く異なるものではあるが——人造絹絲は「バルブ」を原料とするもので植物質による纖維であり、動物質蛋白質よりなる天然絹絲と異なる——廢棄絹又は屑繭を原料として所謂「フィブロイン」絹絲——再製絹絲——なるものが、實驗室内に於ては製造が可能となつた。

此の纖維は勿論動物質蛋白質であり、天然絹絲と同じものである。而も其織度も四〇「デニール」位迄のものが繰繰せられ、其強力も一「デニール」に對し一・二瓦位を有し、伸度五〇%と稱せられて居る。化學の進歩は日進月歩睞睞す可からざるものがある。斯かる化學的纖維が工業的に實際化せらるゝ曉には、蠶絲業の問題は大いに考慮せらる可きものがある。然し斯かる「漉返し生絲」が

一八九

出来るとしても、現在の如き養蠶製絲の方法による生絲も、價格競争に堪え得るとせば悲觀する必要は更に無い。

要するに現在の絹絲業を一層改良して技術的にも、經營的にも革進をなし堂々たる地位を占取せしむれば即ち足るのである。茲に於てか、産業組合作製絲の要は、愈々加はるものがあるのである。

第二節 結論

本邦生絲が其の競争國や競争品の事情より觀て、技術上の改良は勿論のこと、經營や其組織上に於ても改善す可き要あることは、前述せる所である。組合作製絲組織に關しては、前六章に於て其性質に就て略述した。來る可き蠶絲競争上組合作製絲の有力なる所以は、重ねて論ずるの要なき所である。

二十世紀の初め米國に於て「ウインスロー・テーラー」が科學的管理法を唱道したが、再轉して獨逸に於ては經營の合理化として叫ばれ、殊に戰後事業の收拾に當りて此の事が實際化せらるゝに至つたのである。

本邦に於ても經濟國難、事業緊縮に際し昨今盛に之を耳にするに至つた。

思ふに本邦の蠶絲業は、國業として其消長が國民經濟に及ぼす所大なるものがあるに拘らず、經

營の合理性を欠くが故に、期年ならずして救済が絶叫せらるる有様である。經營の合理化や組織革新の要あることは、斯業位甚しきものは蓋しあるまい。

蠶絲業經營の合理性を欠く最も甚しき點は、製絲工業と養蠶業との聯絡統制を欠ける點である。絲價騰貴すれば製絲業者は顧慮することなしとも云ふ位の勢で、生産設備の増大を圖る。當局に於ても増釜等に就ては、全く自由放任である。之が爲に基礎薄弱なる群小製絲業者の亂立と云ふ結果となる。之等が購繭市場に於て競争買を行ふて、絲價昂騰の萬一を僥倖として事業を經營する。而して事志と違へば、抛げ賣りを行ひ、愈々絲價の低落を來し、自らを損すると共に斯業界全部を傷ぶ様になるのである。

如斯きが故に今日蠶絲業界で最も必要なることは、原料繭と製絲設備と資本——流通資本——勞力との調和と云ふことである。而して此事が出来てから、生絲生産業と生絲販賣業との聯絡と云ふこととなるのである。組合作製絲は此事に對して、最も理想的施設であることは、前述せることで明かである。即ち組合作の目的とする處は、組合作員たる養蠶家の目的とする處と、全く一致せるものであり、之が爲め組合作の各種の手段は、組合作及び組合作員兩者の目的に即せるものである。さればこそ組合作が如何に發達すればとて、そのとれる手段は其の目的と不可分である。經濟社會の進化發

展せる現代に於ては、手段と目的とが完全に分岐し、生活に依つては其の大部分が徒らに手段の世界に彷徨し、眞の目的から離れざるを得ぬ様になつた者もある。

昔の人が持つて居つた様の創造の悦樂と云ふものは、現代人には見出し得ざる様になつた。悲しむ可きことゝ云はねばならぬ。さりながら現代經濟生活に組合が出現したことは、斯かる通弊手段の發達（機械的發達や資本主義經濟組織）——から吾人の失へる所の有形無形の多くのものを、再び取り返す機會を得せしむることゝなるのである。

本邦農家の經濟事情を觀るに、半世紀前頃迄は——處によりては二、三十年頃迄も——自給自足の經濟生活を送つて居つたものである。此時代において、自家の所要の物資は皆な自家で供給して居つた。農耕産物は勿論、衣類から履物類、肥料から薪炭燈火用の物資に至る迄、自家の生産物を用ひて居つた。従つて當時は土地と勞力と資本——勿論近代的意義のものとは稍異なるが——と之等によりて行はるゝ事業とは、比較的能く調和が保たれて居り、人は創造の樂を味ひながら、價值の上に生きて居た。

然るに資本主義經濟の發達と、技術の進歩とは、嘗て農家の重要事業であつた多くのものを、大企業大工場經營の下に奪つて行つた。手織の機臺も、絲撚車も、農村からは影を潜めてしまつた。

これは經濟社會の進化として止むを得ぬことではあるが、農家は事業を奪はれた上に、之等の製品を購せねばならぬことゝなつた。

之を資本から觀ても、適々ありし農村の游資も利潤の多い商工業界に流れ出して、都會に集中する。斯くて自給自足經濟時代から流通經濟時代に入つて來た。本邦農家は、二重にも三重にも資本主義經濟の打撃を蒙るに至つた。

例へば農産物を販賣する際に賣り敗けるし、然りとて市場から商品を購入する時には、儲けられつゝ生活に喘いで居るのが、其の現状ではあるまいか。

抑々社會統制力の變遷を觀れば、権力から金力——資本——に移り現代社會機構を見て居るが、人和による統制第三力が、力あることが順次に知られて來た。現代經濟社會の優者を觀るに、必ず資本と機械との兩力を最も能く利用して居るものであり、此の兩力の利用範圍の少いもの程、立ち遅れをして居る、農蠶業が今や現代經濟社會で、行詰らんとして居るのは、全く之に依るのである。されど遅れたが故に、農村は幸であつた。農業を觀る、農村を觀る、次第に力強く生きる力は、澎湃として漲つて居る。人和を得る搖籃は農村にある。同じ職業、同じ歴史、同じ傳統、同じ風俗習慣、共通せる利害關係は、持てる者も、持たざる者も、共通共同である。人和に依る新社會の統制力は、

必ずや農村より生まる可きものである。

此の力が常に消極的に用ひらるゝのみならず、積極的に行使せらるゝ所、茲に新社會の曙光が顯はるゝのである。

熟々本邦農村の生活を思ふに、自給自足經濟生活から、あまりに急激に流通經濟組織に入るに至つたが故に、混亂甚しきに至つた趣がある。茲に於て著者は農村は農村單位の自給自足經濟を、或程度迄維持すると共に、協同の力を以て外廓資本主義經濟組織である流通經濟に、對應することの必要を提唱するものであり、而して此の組織としては、農村組合運動を以て之に當らしめんとするものである。

信用、購買、販賣、利用各種の組合事業を以て、農村的自給自足經濟の良き所を探ると共に、流通市場を利用して行く時、茲に農村の強さが生れて來、掠奪者を掠奪するでなくて、被掠奪者が經濟社會の指導者となり得るのである。

近來農村の工業化と云ふことが盛に唱道せらるゝが、前述せる意味から云へば、此の事は次の様に解す可きである。即ち工業の統制が、農村人によりて行はるゝものである可く、尙ほ該工場が中心となつて農村の過剰勞力も此處に於て利用せらるゝと共に、資本主義工業によりて勞働が搾取せ

らるゝのでなくて、吾等の農村の爲に喜んで創造の樂を群集の力で行ふことゝなり、工場副産物——生皮苧、熨斗、蛹——等から其他の廢棄物迄、農村に還元せらるゝことゝなる可く、斯くてより、大なる自給自足經濟によりて、資本主義經濟に率ゐらるゝ流通經濟の他界に接觸することゝなるのである。

斯境から逆用せられた手段の發達が、順用せらるゝ新社會發達としての第一歩が、強く踏み出さるることゝ信するのである。

産業組合は——組合製絲も勿論——前述せるが如く、組合員たる農蠶家の農蠶企業の補助々成をなす經濟機關ではあるが、素より資本主義的集團ではなく、組合員の人格に其の基礎を置くものであるが故に、此の機關は常に組合員の教育に對して考慮を拂はねばならぬ。

現代の社會で各々持てる物に對して、多少の別や、貧富の差はあるが、之にも増して差別品等のあるのは智識である。而も此の智識たるや、之を得るに對して機會の均等を欠いて居る。人學ばざれば智なしと云ふが、學ぶ可き機會も無産勞働者に對しては鎖されて居る、思ふにこれこそは、現代社會の悩みではあるまいか。

組合が中心となつて、此欠陥に對して施設する時は、其の効頗る大なるものある可きは多言を要

せざる處である。教育の先づ第一歩は、工場従業員の教育から開始せらる可きである。此點に關しては前掲せる共榮社の如きは、尋常小學校卒業程度のものを見習として採用し、工女は勤続五ヶ年にして實科高等女學校卒業と同等以上の修養を爲さしめ、工男は勤続七ヶ年にして中學卒業生と同等以上の實力を養はしむることを目標として、教育部の活動を爲さしめて居る。

本年夏挽の終りに當りて、長野縣下製絲工女歸郷者七萬餘人中、六百二十有餘人の罹病者が廢殘の體を田園に運んだと云はれて居るが、組合製絲では工男女の健康状態は概して良好であるのみならず、精神的にも教育に依つて頗る良好である。前掲の例と比較して、天地霄壤も雷ならざる差異があるではあるまいか。

教育の第二段は組合員及び組合員の家族教育である。「ロッチデール」の「パイオニア」が創立の始めから思を此處に至せるが如きは、天來の啓示であり、同組合の今日あるは全く此の點にありとも考へらるる。

而も此種教育たるや、組合が只此方面に留意する丈けでも、實行せらる可きである。此處に長野縣上田市に於ける松尾購買組合婦人會の事業の一端を述べて其の然る所以を説き度い、

同組合婦人會は數年前から消費者としての婦人の自覺より、自發的に組織せられたもので、組合

からは些少の經費の補助も得ずして活動して居る。組合に屬する家庭は多くは俸給生活者である。此の階級は良く理解する力は持つて居るが、極めて熱の無い階級であるにも拘らず、組合婦人會の熱心に感化せられ、爲に組合事業が着々順調に進む基を得るに至つたのである。

同婦人會では經濟常識講座や、生花講習會や、割烹會や、兒童教育相談會——中等學校に入學する子を持つて居る母の會、小學校初等年級兒童の母の會等々——其他の講演會を時々開いて居るが、時間の正確と、平服參會とを主義として、手輕るに組合婦人が參集して居る。之等の會合の講師は何れも同組合員の特志の勞力奉仕によるものである。誠に持てる者は傾ち與へて、受くるよりも幸なる幸を味うて居るのであり、一つの喜びの下に組合を中心として集つて居る。特に輓近には同婦人會が中心となつて、生活改善運動を上田全市に起して盛に活動しつゝある。

同婦人會は消費者としての婦人の自覺から何等組合の援助をも受けず、官廳の保護の下にも在らずして、獨自なる活動を爲しつゝあるのであるが、之等は特殊なる好例である。さりながら産業組合として組合が中心となつて斯かる教育施設を行ふ時は、其の効頗る大なるものがある可きは論はない。更に進んでは組合圖書館や、巡回文庫の設備を爲すとか、又は運動、娛樂等の器具の備付や、農村俱樂部や、家政相談所等の開催を行ふことゝなれば、農村は確かに甦つて來る。

組合員の家庭全部が組合を中心として生活すると云ふ意識に燃えて来る時に、社會の連帶責任の觀念や、人和による新社會の渴仰と云ふ様ことは、現實から生じて来るのである。此の域に到達すれば、組合は——組合製絲も勿論——現代資本主義經濟組織の欠陥改造なる檜舞臺で踊る一花形役者となるものである。治國平天下の要は、齊家修身にありと云ふが、經濟の基礎が確立して王道の行はるゝ天下たり得るのである。

組合製絲は要するに蠶絲業の經營を如何にして利あらしめんかと云ふ門より入りて、利潤廢止、調和經濟の本體たることを自覺するに及び、資本主義經濟意識から生れた、排他、欺瞞、獨占、暴利獲得、利潤鬭争等の醜き姿を排除し、人和による協同を以て、清き明るき住みよき社會の建設を認識するに至つたのである。

「王何必曰利、亦有仁義而已矣」此間より新社會は建設せらるゝのである。組合製絲の前途亦多望なりと云ふ可きである。

四 産業組合の迷路

何れの時代にも解決せねばならぬ特殊なる問題があり、而して之を解決する爲めの努力が其時代史を彩るものであり、之が解決をなす爲の組織は、困難な役目ではあらうが華々しい主人役を演ずるものである。

懷ふに十九世紀は十八世紀末からの科學の發達と、自然力の制禦による幾多の驚威す可き出來事の特徴となす可きであり、廿世紀は前世紀の産業革命の後始末をなし、其進歩が機械や制度のものでなく、眞に多數人のものである様にする事を使命として居るものではあるまいか。

而して其大使命を果す可き一つの役割は、確に産業組合にあるのではあるまいか、然し此大役を承る可き産業組合の道程には迷路が少くない、此大使命を果す爲には岐路に踏迷ふてはならぬ。滅亡に至る道は廣く生命に至る道は狭まい、夢岐路に迷ふてはならぬ。

産業組合は、組合員の經濟及び企業の補助助成を目的として、組織せられたものではあるが、其

の發達した國情に應じ其時代に依つて、其間性質上に多少の差異を觀るものである。

例へば英國に於ては千七百九十五年「ジョージ三世の時」「バリントン」僧正が消費組合の創設をなしてより以來、其趣旨が「ロバーツ・オエン」によりて繼承せられ「ロッチデール」組合に依つて大成せられたるが如く、産業組合中特に消費組合が發達したものである、如斯きは即ち英國に於ては當時既に近世的企業が著しく發達し、産業組合なる組織が企業界に入るに困難なりしと共に、他方に於ては多數なる労働者の位置は低く其生活は著しく困難であつたが故に、斯る方面の發達を觀たものである。

次に獨乙に於ては産業組合創設時代に於ては、漸く興つて來た大工業の爲に小工業が甚しく壓迫を蒙り、小工業者は其競争に堪えざるに至つた、尙農業界に於ても同様に戰亂後中小農の困憊の狀況は小工業と全く趣を同うして居つた、而して如斯き事情は遂に信用組合の發達を促すに至つたものである、千八百四十五年「ラファイゼン」氏に依りて組織せられた牛畜購入組合、更に之より轉化する信用組合の如き、或は千八百五十年「シュルツ・デイリッツエ」氏によりて創設せられし信用組合の如きは、之等の好例證である。

佛蘭西に於ては「サン・シモン」や「フリーエ」等の社會主義者の生産組合の思想が影響を及ぼ

して、生産組合が發達するに至つた。

以上略述せるが如く其國の事情の差異に依つて、等しく産業組合と雖も其發達は性質上差異があるものである、而して斯る事は又時代の變化に對しても將に然る可きものである。

誠に蟹は其甲殻に似て穴を掘ると云ふが、産業組合なる組織も亦各種の事情に應じて、正に之に適合す可き組織に變化せねばならぬものである、而して茲に不斷の變化があり、其處に進歩があり、發達があるものである。

二

往古に於ては吾人人類は一人の努力で一人乃至は數人の衣食を供給し得たもので、其活動は數人の範圍を出でざる家族的自給自足經濟を送るものであつた、従つて奪掠者もなく被奪掠者もなかつたが、年豊にして漸く身命を繋ぎ、凶年には萬死に一生を得るが如き哀なる生活を送るに過ぎなかつたものである。

然るに吾人人類には衷心厭くことなき欲求の念が燃えて居り、従つて斯境に満足し得ずして、自己に於て充足し得ざる欲望は他に依つて之を求めんとするに至りしが故に、茲に流通經濟の端緒が開始せらるゝに至つたのである。

手工業の發生も、家内工業への轉化も、かくして生じたのである、而して如斯基制度の發達と同時に諸般の技術的進歩があり、天然の諸勢力の利用も進み、人一人の努力の結果が比較的多數の人の食料ともなり、衣服ともなり、其相互的需要供給の聯絡は愈々密となるに至つたのである。

殊に機械の發明と改良とが行はるゝや、生産上の便益は著しく増進し、茲に全く經濟生活上の一新生面を開くに至つた、其最顯著なるのは十八世紀末より十九世紀にかけての産業革命と稱せらるるものが之である、而して此産業革命は機械文明及び之を採取應用せる經濟思潮に依りて生れたものであることは、多言を要せぬ處である。

如斯くにして工場制工業も生れ、生産至重主義は風をなして遂に生産の爲め社會、即ち手段の爲の社會をして著しく發達せしむると共に、流通經濟社會内に於ける各人の相互的依頼の度は、益々緊密を加ふるに至つたのである。

乍併此生産偏重の機械文明經濟社會に於ては、必然的に産業界の自由競争が行はれ、弱肉強食をも見るに至り、生産の目的は利用であるのでありながら、此利用の爲めの社會、即ち目的の社會の事を考へざる様の結果をも、齎し來るに至つたのである。

三

希臘羅馬市民は善の生活と云ふ事が理想であつた、然し此事は社會事情や經濟状態が複雑となつた現代に於ても、尙且つ凡ての人類の目的とせねばならぬ處である。乍併現今に於ては遺憾ながら經濟人も經濟組織も、産業革命以來の生産技術の大進歩に幻惑せられて、追及せねばならぬ善の生活に至る可き、利用の社會即ち目的の社會と餘りにかけ隔たつたゞ徒に生産至重の時代に彷徨して居る様の結果を生ずるに至つたのである。

今生産技術の進歩の本源である所謂機械文明、及び之が東道の主たる資本主義經濟が、吾人の經濟生活を梏して居る點が如何に多くなつたかに就て少しく顧み度い。

經濟生活の進化の途上に於て、吾人は價値の創造は價格の創造の手段として行ふ事を覺知するに至つた、而して之が爲に財の生産と云ふ事は、之を賣つて儲けんが爲に行ふ事となり、昔の自給自足經濟時代に財の生産を得れば萬事終れる事情よりは更に一步を進むるに至つた。

而して此儲を多くする捷徑として之が生産費の減少を希ひ、其結果之が爲め最も有効である機械を使用する様になるは蓋し自然の理であるのである。

如斯くにして機械の使用が進むに至つた、而して自由競争場裡に於ける機械生産にあつては、新機械が發明せられて生産上より有利なる場合を生ずれば、製造業者は同業者と伍して人後に落ちざら

らむが爲に、競うて新機械の据附けをなし、斯くて愈、機械の改良と發明とが促進せられ、機械、改良機械、最新改良機械と其新案が累加せられてゆくのである、之は誠に之れ人の子が積み重ねる「バベル」の塔に異らぬのではあるまいか。

機械より機械と移つても、機械にて得らるゝのは生産上迅速とか、整一とか、多量生産とか、價格の低廉とかのみで、之に依つて眞の天國である吾人の完全なる福祉を得る理にはゆかぬ。

斯く生産上機械の使用が進み順次に之が改良せられ、従つて機械が高價となるや、生産上に於ける間接生産費の増加を來らすに至るは見易き道理である。

元來生産費は之を其性質上直接生産費と間接生産費となし得可きである、前者は即ち生産の多少に依つて直接増減する生産費を指し、後者は生産の多少に依つて影響を受くる事なき生産費を云ふものである。

例へば此處に旅館を經營するとする、此場合建物とか器具とか什器とか云ふ様な固定資本は勿論、給仕人其他使用人等に關する費用は宿泊人の多少に不拘所要とするものである、然るに米とか野菜とか魚肉と云ふ様のものは客の多少に依つて増減するものである、従つて旅館の設備を一定に調べた以上は、宿泊人がなる可く多數ある方が、間接生産費としての固定資本其他に關する費用の人當

分擔額が少くなる理である。

現今高價なる製造機械を据附けて居る工場で各種の事情が許すならば、能率を増進し晝夜兼業で事業を行つて居るのは、全く此間接生産費減少問題から來て居るのである。

殊に機械生産——資本主義經濟に依つて率ゐらるゝ——にあつては、生産に關し全く自由放任であるが故に、生産上無秩序極まるもので景氣がよければ生産の設備を能ふ限り勃張せしめ盲目的に生産を行ふのである、而して其結果は聽て過剰生産となり、市價の暴落を惹起する事となるのである、斯くして企業の衰退となり不景氣の發生となるのは止を得ぬ事である。

乍併企業家はよし不景氣となつても、他日恢復す可き好景氣を見越して、生産上一部の休止こそすれ其の設備は出來る丈け維持することに努めるのである、茲に於てか生産上非常なる無理が出來て居る事は想像するに難くない。

殊に之れが原料生産、粗製品製造、精製品製造と云ふ様に各部分的生産業が極めて複雑して發生するに於ては、其の關係は更に一層繁雜となるものである。

失業問題も、怠業も、工場閉鎖も全く斯る原因より惹起せらるゝ結果に外ならぬのである。

現代に生活する吾人のあらゆる便益は機械から得て居るものであるが、又同様に現代のあらゆる弊

害も亦機械文明から齎し來せられたるものである。

四

機械による生産方法は好んで資本主義經濟に採取應用せられたものである、而して如斯きは資本家的企業者は、財の生産は自己の致富殖貨と云ふ事を目的となすものであるからである。

經濟時代の變遷が大需要と大市場と、而して無産階級とを發生せしめ、資本亦増大するに至るや、茲に企業は益、畫大し遂には制度が人を壓する様な状態を顯はすに至るものである。

之を企業形態に觀るに、大經營の發生に伴ひ共同企業が著しく有勢となるに至つた、一例を會社企業にとるも一族一門の事業である合名會社から合資會社となり、株式會社となり、更に之が近代の傾向としては、株式會社より企業の融合となり、企業の合一となり、企業の聯合或は合同ともなるに至つた。

今之等を企業形態に對する自然人の關係に觀るに、合名會社の社員は出資と共に勞力をも提供するもので、會社は自然人の人格に影響せらるゝ事が頗る大なるものがある、然るに合資會社となると一部の社員は出資のみをなすもので、其性質は株式會社に近接して來るものであり、之が株式會社となると、企業經營に關する勞資の關係は愈分化して、資本は殆んど人的關係を離れ、出資者で

ある株主の企業に對する關係は、企業の所有者ではあるが企業の執行者ではないと云ふ事になる、而して株主の有する權利は、たゞ投票權と、決議權と、利益配當權のみとなるのである、然るに實に之が企業の合同トラスとなると、出資に對する投票及び決議權も少數者なる信託委員トラスチーヌに委ねて、出資者は只利潤を受け得るに過ぎざる事となるものである。

斯くて資本は益々人より離れて、之のみを中心となせる經濟を發生するに至るものである。

殊に晩近に於ては企業形態が益々大となり、分業に従つて愈専門化すると共に、企業家なるものも注意も、技術的方面よりも金融方面に重きを置かねばならぬ様になつて來た者がある、而して斯域に達すると生産上に於ける盲目的競争の弊より脱れんが爲に、企業の合成が企圖せられ、此等の結果事業は順次に企業家の手より離れて、金融家の手に移行するに至るものである。

斯くて「衆愚の謂々は一賢の唯々に若かず」と云ふ様の時代が、企業界にも顯れ來つて、爲に社會的階級は益々分離し、貧富の懸隔も亦頗る大となるものである。

五

「ランカシャー」の工場主は悪魔と共に其事務に従事した」とは紡績工事が機械化した「ランカシャー」地方の工場制度を觀た「カーライル」の言葉であるが、現代の機械文明も半面は天使

であり、他の半面はいとも醜き悪魔の相好を具へて、常に吾人を呪うて居る、而して此機械文明を導いて居る資本主義經濟も同様である事は、素より多言を要せぬ、斯くても世は滔々として機械の韻律が奏する資本の増加を謳歌して居るのである。

然ればとて此間の消息を「マルクス」の様に、資本主義經濟は富の不均なる分配を生ずる結果總て一般的需要の減退を來し自然的に制動せらるゝものであるとも樂觀し得られぬ。

又然ればとて秦の始皇帝が經書を焼き學者を穴にした様に、或は又「エレホーン」の國の反機械黨が機械と云ふ機械を破壊した様に、吾人も亦「カラス麥」と麥とを共に收穫する様な事を敢てする事は、今となつては出来ない仕事である。何となれば世は進化の道程を辿り、現代を顯すに至つたのも幾多の貴き犠牲を拂ふた過去があるからであり、よしや現代は完全でなくともより完全なる社會を來らしむるのが不完全なる現代の責務であるから、然りであるのである。

六

産業組合の誕生はやはり機械文明と資本主義經濟とを然る意味に於て父母として居るものである。元來産業組合は中小産者を基調となし彼等が社會的に落伍せぬ様に、其企業と經濟との補助と助成とを目的として居るものである。

然れば資本主義經濟が進めば進む程、産業組合運動も進歩せねばならぬものである。乍併斯る意味合から考ふれば、産業組合は社會的には何時でも三男の冷飯食ひの役割で、社會改造の檜舞臺の上に於ける花形どころか、馬の脚位しか勤めて居らぬ事となるのである。

然し如斯き事が果して産業組合の本質的のものであらうか!?

其の誕生はよしや製粉組合であらうと、牛畜組合であらうと、扱は小消費組合であらうと、蟹が其甲殻に似て其穴を掘る様に、時代に順應して産業組合も其の使命が變化し畫大するものがなくてはならぬ。

思ふに現代はあまりに手段の爲の社會で、生産に偏重して居るが爲に、目的の社會である利用の方面が兎角顧慮せられて居らぬ、然るに現代に於ける産業組合は信用、利用、購買、販賣何れの組合たるを問はず、直に之等が「等閑に附せられて居る目的の社會」に突入して、人の爲の制度である一好例證を示して居るのではないか。

共存同榮の社會と云ふ事は、何も中小産者のみが追及せねばならぬものゝみではない、流通經濟時代の進歩に伴へる相互的依存の度の増進を、眞に社會的連帶責任と感得して最善を盡す可き處に、産業組合精神の大發現があるのではあるまいか。

乍併産業組合には其の道程に迷路が多い、其誕生から産業組合は社會的に比較的薄幸者の集團であるとするのも此一迷路であり、其事業上の所謂發展を希ふて徒に之を企業化しめんとするものも、此一迷路であり、只管に人にのみ偏して事業に逡巡之れ事とするのも、此一迷路であるに相違ない。思ふに新時代に於ける産業組合の行く可き道は、完全なる目的の社會を形成す可き大理想の下に、企業と人との調和を圖る點に、存して居るものであらう。斯くてこそ前世紀の産業革命の後始末をなす可き使命を、遂行し得たものであると云はれ得可きのではあるまいか。

【本文完】

附 録

生絲販賣組合各製絲工場概況 (昭和二年現在)

(第十一次全國製絲工場調査表ヨリ抜萃)

岩 手 縣

所 在 地	工 場 名	起 業 年 月	釜 數	揚 返 釜 數	備 用 高	生 絲 産 額	屑 物 高	日 作 業 日 數	一 釜 當 日 生 産 高
下閉伊郡岩泉町	岩泉製絲場	大正七、二	五	四〇	三、七九 ^貫	二、六五 ^貫	八六 ^貫	三六	五・八 ^兩
氣仙郡 矢作村	二又製絲場	明治七、七	六	四〇	六、八〇	六八二	一〇〇	一三	一・三
同 世田米村	竹原製絲工場	同 二、六	四〇	二六	四、九三	四六六	七	一五	一・三
種貫郡 矢澤村	三益社	大正〇、三	二二	二六	七、五〇	一〇、三三	一	三五	四・八
氣仙郡 上有住村	有坂本信販購利組合坂本製絲工場	同 一、三、七	四	三三	三、五四	三五二	六	三五	〇・六
同 矢作村	生 出 社	明治六、七	四	二四	二、〇〇	二五三	一〇	一〇	〇・七
合 計	六		四七	三六	一三、三〇	一四、四三	一七四	平均二六	平均二・七

實際と論理の絲製合組

福島縣

所在地	工場名	起業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	作業日數	一釜當り生産高
西田川郡福榮村	有、越澤生絲販組	明治三六、七	四	二〇	一、六五〇 <small>實</small>	一八二 <small>實</small>	五	平均五六平均〇・五	〇・五 <small>制</small>
合 計			四	二〇	一、六五〇	一八二	五	平均五六平均〇・五	〇・五
伊達郡 掛田町	長井製絲場	昭和二、四	一五	一三	四、七七〇 <small>實</small>	四、五八九 <small>實</small>	一、三五 <small>實</small>	三〇〇	三・八 <small>制</small>
南會津郡 田島町	有、田島製絲信販利組合	大正六、五	一〇	六	二〇、八〇〇	一、九六四	四八〇	二九五	二・五
同 伊南村	有、伊南製絲利組合	同 二、八	八	〇	四、一〇〇	四一〇	一一〇	一〇	〇・七
同 大宮村	有、大宮製絲利組合	同 五、八	八	三	三、三〇〇	三三二	六六	一〇八	〇・六
同 同	有、南會製絲利組合第一工場	明治四、八	五	三	二、四〇〇	二五二	七〇	一三	〇・九
同 同	有、南會製絲利組合第二工場	同 四、八	五	二	二、一〇〇	二〇〇	五〇	一四	〇・六
同 同	有、信生販組甘樂社白河組	同 四、五	五	三	二、五二〇	二、七六	五〇	三〇	〇・四
合 計			六二	三六	二五、二五〇	二、七六	五〇	三〇	〇・四

千葉縣

所在地	工場名	起業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	作業日數	一釜當り生産高
君津郡 小櫃村	南總組第一工場	明治三、六	六	—	五、五三五 <small>實</small>	五四五 <small>實</small>	一七五 <small>實</small>	一八〇	一・三 <small>制</small>
同 同	第二工場	同 三、三	五	—	四、五〇〇	四七七	八〇	一六	二・〇
同 同	第五工場	同 三、六	四	—	三、二九五	一、三五五	三五五	三〇五	二・〇
同 同	第七工場	大正六、六	二	—	七、一四一	二〇一	一四一	二五二	二・〇
合 計			一七	—	二〇、四〇一	三、〇〇四	七五二	三三六	二・〇
合 計			五九	三〇	一〇一、一〇〇	一四、八九五	二、六二	平均九五平均一・九	

群馬縣

碓氷社所屬工場

所在地	工場名	起業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	作業日數	一釜當り生産高
勢多郡 敷島村	敷島組	明治三、三	三	〇	八、六〇〇 <small>實</small>	八〇〇 <small>實</small>	三三三 <small>實</small>	三〇	一・九 <small>制</small>

所在地	工場名	起業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	作業日數	一釜當り生産高
北甘樂郡下仁田町	盛柳共同製絲	昭和二七	四	四	五,〇〇〇	五〇〇	二五	一五	一・三
盤戸村	檜澤共同製絲	同 二七	三	三	三,〇〇〇	三六	五	一五	一・三
同	盤戸共同製絲	明治二七	七	六	一〇,五〇〇	一,〇〇	二二	一九	二・一
同	大鹽澤共同製絲	昭和二七	五	四	三,七〇〇	三〇	七	一四	〇・八

下仁田社

所在地	工場名	起業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	作業日數	一釜當り生産高
北甘樂郡福島町	田篠組	昭和二六	九	六	一一,〇〇〇	一,〇〇	二七	三三	二・二
同	古川組	明治四四	九	四	一一,〇〇〇	一,一七	二七	三三	一・六
同	眞榮組	同 一八	一〇〇	五	一七,〇〇〇	一,六八	四〇	三三	二・六
同	新屋村	同 二〇	九〇	四	一四,〇〇〇	一,四一	二六	三三	二・一
同	白倉組	同 二四	六	三	六,五〇〇	七二	一五	二一	一・七
同	本盛組	同 二四	一〇〇	三	一八,四〇〇	二,〇〇	三〇	三五	二・五
同	岩平村	大正二七	五	三	五,〇〇〇	五六〇	二〇	一〇	一・三
合 計			四,三七一	二,二一〇	五七,九〇七	五,六〇〇	二,一四七		

所在地	工場名	起業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	作業日數	一釜當り生産高
北甘樂郡高田村	高木組	大正四七	七	二	五,〇〇〇	五〇〇	八	一四	一・〇
同	共進組	昭和二七	六	四	五,〇〇〇	五〇〇	一〇	一四	一・三
同	丹生組	明治四三	八	五	七,三〇〇	七六	一〇	一四	一・〇
同	原生組	同 四三	五	二	四,三〇〇	四六	八	一四	一・二
同	黒岩組	同 一八	六	三	六,〇〇〇	六〇七	八	一四	一・二
同	小野川組	大正六四	七	四	四,七〇〇	四七	八	一四	一・三
同	星野組	明治四三	五	三	三,二二	三二	八	一〇	一・五
同	小野組	明治四三	五	三	三,二二	三二	八	一〇	一・五
同	藤原組	大正五七	六	三	九,〇〇〇	一,〇一〇	一六	二五	二・四
同	高瀬下組	明治四三	一〇	四	七,六六	八五	一六	二五	一・六
同	高瀬組	同 四三	一〇	四	一三,四〇〇	一,四八	二〇	二七	二・四
同	額部組	昭和二七	八	四	一四,〇〇〇	一,六七	二〇	二七	二・四
同	野上組	大正六七	九	五	一四,〇〇〇	一,六七	二〇	二七	二・四
同	後箇組	大正六七	九	五	一四,〇〇〇	一,六七	二〇	二七	二・四
同	岡本組	明治四三	九	五	一四,〇〇〇	一,六七	二〇	二七	二・四
同	小幡組	同 四三	九	五	一四,〇〇〇	一,六七	二〇	二七	二・四
同	同	同 四三	九	五	一四,〇〇〇	一,六七	二〇	二七	二・四
同	秋畑組	明治二七	九	五	一四,〇〇〇	一,六七	二〇	二七	二・四

東京府

所在地	工場名	超業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	日作業數	一釜當り生産高
兒玉郡 秋平村	琦玉社秋平組	大正、六、四	八	六	三、二八四	二、四九六	三七〇	二八四	三・三
大里郡 藤澤村	折之口組	同、三、三	一〇	六	八、七五五	九〇六	二九	一九三	〇・八
同 花園村	花園組	明治、八、一	五	五	一五、〇〇〇	一、五五〇	二三五	二八〇	三・八
同 折原村	折原組	大正、二、七	七	六	一〇、〇〇〇	九〇	二八	二五〇	一・六
合計			二、七五	一、六七	三五、一五	六、七八八	六、四三	三三	一・四

神奈川県

所在地	工場名	超業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	日作業數	一釜當り生産高
南多摩郡 由木村	大正製絲信販利組合	大正、六、五	五	二	六、〇〇〇	六〇〇	一〇〇	二九	二・三
同 同	鍵水信販利組合	明治、四、九	五	四	五、九四〇	五九〇	一四〇	二〇〇	一・六
合計			一〇	六	一一、九四〇	一、一九〇	二四〇	三三〇	一・九

所在地	工場名	超業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	日作業數	一釜當り生産高
高座郡 大澤村	漸進社製絲部	大正、三、三	五	四	一三、〇〇〇	一、五七	三三	二五	三・八
同 同	大澤村製絲利組合第一工場	同、五、六	七	六	一一、一〇〇	一、一七	二五	三三	二・三
同 同	同 第二工場	同、六、七	五	四	七、七〇〇	八二	一八	二六	二・三
同 同	同 第三工場	同、三、三	七	五	一〇、五一〇	一、〇三一	二四	二七	二・三
同 田名村	田名信販利組合工場	同、六、六	五	四	六、六〇〇	七三	一六	二七	二・三
同 同	同 第二工場	同、四、六	五	四	六、八〇〇	七〇	一八	二七	一・八
同 同	同 第三工場	同、五、六	五	四	七、五〇〇	八元	二八	二七	一・九
同 上満町	上満信販利組合	同、六、四	一〇	七	一一、八〇〇	一、二八	三七	三三	二・〇
同 麻溝村	麻溝組合	同、五、四	五	四	七、六〇〇	八四	一八	二二	二・三
同 同	同 第二工場	同、五、四	五	四	七、六〇〇	八四	一八	二二	二・三
同 座間村	座間組合	同、六、七	五	四	七、五七〇	八八	一九	二二	二・四
同 大野村	大沼組合	同、六、六	五	三	七、九〇〇	八三	一七	二〇	二・三
同 同	同 組合	同、六、七	三	二	二、九〇〇	三〇	七	二五	二・一
愛甲郡 中津村	中津組合	同、六、八	六	五	八、五〇〇	九四	二六	二四	二・二
同 愛川村	愛川組合	同、六、九	五	四	八、二〇〇	九三	二〇	二四	二・二
津久井郡 尻村	尻村組合	同、六、六	五	四	三、三〇〇	一、三三	二九	二四	二・四

合 計	一六	八四	六一	一六、五三	一四、八六	三、〇七	三二〇	二・三
-----	----	----	----	-------	-------	------	-----	-----

新 潟 縣

所 在 地	工 場 名	起 業 年 月	釜 數	揚 返 窓 數	繭 使 用 高	生 絲 產 額	屑 物 高	日 作 業 一 釜 當 り 生 產 高
南魚沼郡城内村	下仁田社城内組	大正九、三	五	四〇	一一、八〇五 <small>圓</small>	一、一八五 <small>貫</small>	二七七 <small>圓</small>	二〇六 <small>圓</small>
合 計	一		五	四〇	一一、八〇五 <small>圓</small>	一、一八五 <small>貫</small>	二七七 <small>圓</small>	二〇六 <small>圓</small>

山 梨 縣

所 在 地	工 場 名	起 業 年 月	釜 數	揚 返 窓 數	繭 使 用 高	生 絲 產 額	屑 物 高	日 作 業 一 釜 當 り 生 產 高
東山梨郡加納岩村	基道社蠶業購販組合	大正三、六	二二	一〇〇	五、三六〇 <small>圓</small>	五三 <small>貫</small>	一九 <small>圓</small>	八二 <small>圓</small>
中巨摩郡在家塚村	在家塚蠶絲組合	同 二、四	一〇	一一	五、〇〇〇	三、三二	一、一〇〇	三〇〇
合 計	二		三二	一一一	一〇、三六〇 <small>圓</small>	三、八四	一、一〇九 <small>圓</small>	一九一 <small>圓</small>

長 野 縣

所 在 地	工 場 名	起 業 年 月	釜 數	揚 返 窓 數	繭 使 用 高	生 絲 產 額	屑 物 高	日 作 業 一 釜 當 り 生 產 高
南佐久郡穂積村	有、共愛社製絲販利組合	大正三、一〇	八〇	六四	一八、五五〇 <small>圓</small>	一、八九三 <small>貫</small>	五三〇 <small>圓</small>	二〇五 <small>圓</small>
同 岸野村	保、岸野共同製絲販利組合	同 七、四	一五〇	一五〇	四一、〇〇〇	四、五〇四	一、一五〇	二六六 <small>圓</small>
同 中込町	有、信購販利組合愛興社	同 一、四、三	一三六	九四	三〇、〇〇〇	三、七七一	四七四	二八〇 <small>圓</small>
北佐久郡岩村田町	共 榮 社	明治四、四	二五〇	一六	七三、三〇	四、〇〇〇	八〇〇	二七三 <small>圓</small>
小縣郡 丸子町	依田社試験部	同 四、六	二五	一	一八、〇三	一、七四二	一四五	一六二 <small>圓</small>
同 長窪古町	長 生 社	大正 四、五	四二	三六	二二、〇〇〇	一、四二四	二〇五	三三 <small>圓</small>
同 和田村	有、信販購利組合和田組	同 四、八	六四	四四	三三、〇〇〇	二、〇〇八	五九四	二五六 <small>圓</small>
同 中鹽田村	繭絲販利組合	同 五、七	五〇	三三	八、六七七	九五三	一五八	二四八 <small>圓</small>
同 武石村	有、武石製絲販利組合	明治 六、五	五三	三〇	八、〇〇〇	九一〇	一五〇	二六二 <small>圓</small>
諏訪郡 上諏訪町	保、諏訪町生絲販利組合	大正 九、七	七五	五〇	一八、二六	一、九三六	五二五	二七三 <small>圓</small>
同 四賀村	四賀生絲販利組合	同 六、五	二二	八〇	四、一三〇	四、四四三	四八	二七七 <small>圓</small>
同 落合村	有、落合生絲販利組合	同 六、三	二五八	一〇六	七、一七	三、八四三	一三九	二九三 <small>圓</small>
同 湖南村	中央製絲販利組合	同 九、三	九八	六〇	三、〇七	三、二九二	四八七	三三八 <small>圓</small>
上伊那郡小野村	共 榮 社	明治 七、六	三三	八八	七、九八八	三、四一九	七二七	二九九 <small>圓</small>

實際と論理の絲製合組

所在地	工場名	起業年月	釜數	場返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	日作業數	一釜當り生産高
同 七貴村	有、販利組合共榮社七貴工場	昭和三、四	九六	六四	七、八〇〇	五八八	一三三	五四	〇・七
下高井郡中野町	有、販利組合高井製絲所	大正九、七	一〇一	一六〇	四、〇六〇	四、三五六	六三七	二九五	二・四
長野市	普及社上水工場	同 一〇、一〇	二〇〇	一六〇	四、一四一	四、七五六	九五六	二七七	二・六
東筑摩郡朝日村	共榮社朝日工場	昭和二、四	二六九	三三	六、八八〇	六、四九八	九六六	二八一	二・七
更級郡篠井町	更級社	同 六、七	一七〇	二〇〇	四、一九四	四、六六六	七〇七	二八五	三・〇
松本市	保、信販利組合普及社東筑摩郡中野生絲販利組合筑摩社	同 五、四	五五〇	四〇〇	一三、四四〇	一四、六四二	六、〇〇〇	二八五	三・〇
同 同	同	同	二六九	三三〇	一〇〇、三三〇	一〇、九三三	二、〇三三	二八	四・三
合計			一〇、七四四	七、八六九	二九六、〇四七	三〇五、四九三	七、六七七	二四二	三・二

岐阜縣

所在地	工場名	起業年月	釜數	場返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	日作業數	一釜當り生産高
郡上郡東村	東村製絲販利組合	大正五、七	一〇	六	一、二〇〇	一、二七	九〇	一六八	一・三
加茂郡東白川村	白川製絲販利組合	同 六、五	五〇	三八	七、八七〇	八三〇	二六〇	一四〇	一・八
土岐郡瑞浪町	産業組合共豐社	同 一三、五	六六	五三	一八、六九八	一、九五一	三三九	三〇七	三・三

附 録

所在地	工場名	起業年月	釜數	場返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	日作業數	一釜當り生産高
惠那郡付知町	付知販利組合	大正四、六	五	四	一五、一三〇	一、七三	四三	三六	三・四
同 加子母村	加子母中央製絲販利組合	同 八、七	四八	三	六、五五	七五二	三三	二五三	一・七
同 同	加子母販利組合	同 二、四	五	三	五、七六八	六八八	一五七	一六〇	一・四
同 福岡村	福岡製絲販利組合	同 九、六	五	四	八、三三〇	九九六	三三	二四九	二・三
同 同	田瀬販利組合	同 九、六	四〇	三六	八、一四〇	八八〇	三三	一七八	二・七
同 同	朝六社生絲販利組合	同 七、七	四	二六	八、一四〇	八八〇	三三	二四九	二・三
同 同	下呂生販利組合	同 七、七	四	二六	八、一四〇	八八〇	三三	二四九	二・三
同 同	第一工場	明治四、六	三〇	三三	四、〇一一	五〇六	一七〇	二二	二・四
同 同	第二工場	同 四、六	三〇	三三	三、三九九	四三三	一七〇	二二	二・四
同 同	第三工場	同 四、六	三〇	三三	三、三九九	四三三	一七〇	二二	二・四
同 同	第四工場	同 四、六	三〇	三三	三、三九九	四三三	一七〇	二二	二・四
同 同	第五工場	大正三、六	三〇	三三	二、七一〇	一四一	三三	一五〇	〇・八
同 同	第六工場	同 四、七	三〇	三三	一、六五〇	一〇六	三三	九六	一・一
同 同	同	同 一、七	二四	二六	二、九六五	三四一	四六	一三三	一・六
同 同	同	同 一〇、六	三〇	二八	三、四九二	四〇〇	六〇	一四一	一・六
同 同	同	同 九、一	四〇	二六	四、六三三	六二〇	一九六	一五三	一・七
同 同	同	同 九、八	四〇	二六	二、四〇二	二九五	七〇	二二〇	一・〇
同 同	同	同 一四、四	四〇	二六	九、三〇六	九四六	一五〇	二八六	二・六

愛知縣

所在地	工場名	起業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	日作業數	生産高
加茂郡 佐見村	佐見組合	昭和二、五	五	六	七、八〇〇	八三〇	三〇〇	一四〇	一・八
惠那郡 蛭川村	蛭川組合	同 二、六	九	三	七、五三	八六七	二五	一九七	一・〇
同 附知町	附知組合	大正九、八	七	四	二、八五	一、四六七	四〇〇	一六九	二・七
同 坂下町	坂下組合	同 二、五七	一〇	三	一〇、〇八七	二、一四〇	六七七	二四七	五・〇
大野郡 大名田町	飛驒普及社	同 一、五七	三	三	八、八五一	九九九	二四七	二八五	三・六
可兒郡 廣見町	今渡組合	同 一、五、六	六	三	一六、六六〇	一、四三〇	三〇〇	二八〇	二・六
益田郡 川西村	收益館	同 一、四、六	二	一	二、四四九	三〇〇	六	二六	一・七
同 川西村	羽根製絲	同 一、四、三	二	一	二、一〇〇	四七三	六五	一五〇	二・六
合計			一、一五	八〇	一九四、二九二	二二、六八九	五、五五六	一八五	二・三
丹羽郡 古知野町	生絲生販組合古知野館	大正四、六	八〇	一	二四、三三三	二、五八五	三二一	三三	三・六
同 同	上奈良館	同 一〇、六	一〇	一	三三、八四四	三、六三三	八〇五	三〇一	四・三
同 扶桑村	大正館	同 九、六	二	九	四、一二九	四七五	一、二四五	三〇	四・四
合計			二四	一〇	四、一二九	四七五	一、二四五	三〇	四・四

三重縣

所在地	工場名	起業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	日作業數	生産高
丹羽郡 羽黒村	同 富士館	大正一〇、六	一八	一四〇	五、七八八	九、三三六	一、〇三〇	三〇〇	三・九
葉栗郡 草井村	草井村繭絲販組	同 一〇、六	一〇	八	二六、六一〇	三、三〇〇	五九五	三二	三・四
同 宮田町	宮田館	同 一、五、六	一〇〇	八四	二九、五〇〇	三、〇〇一	五五三	三〇八	四・三
岡崎 額田市	額田社	同 一〇、四	一六	一〇六	六、九三〇	六、二二三	一、五二三	三二八	四・六
寶飯郡 國府町	生絲販組合穂山	同 一〇、四	一〇〇	八四	三三、〇〇〇	三、一七	八三	三〇〇	一・三
同 小坂井村	生絲販組合寶南	同 一〇、六	一六	九四	三、七五	五、一四	一、六五	三三〇	五・〇
同 一宮村	生絲販組合寶榮	同 一〇、一	一〇〇	七五	四三、〇九五	四、八三三	六七	三七	五・三
合計			一、三三	七三	三九、〇一四	四、〇四三	八、九四	三二一	四・〇
度會郡 有田村	有、度會繭絲販	大正二、五	三〇	二七三	一〇五、八六〇	二、五〇五	二、九三	三四四	五・六
阿山郡 小田村	利組合五十鈴	同 一〇、六	七	二	六、九七	七九三	一九七	三〇元	四・四
同 新居村	有、西山利販組	同 一、一	三	一	七、四八	八〇元	三〇八	二六〇	三・九
同 三田村	有、野間信利販組合	明治四、一	三	一	三、六六	三六六	八四	二七五	二・五
合計			四〇	二七三	一二、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇

所在地	工場名	起業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	日作業數	一釜當り生産高
松山市 筑山町	有、伊豫南絲蠶種利販組合	大正九、一	一〇二	七	三、七、九四	四、四七	一、七五	三五	四・九
西宇和郡 眞穴村	購利組合 蠶業販	同 九、六	四	三	一五、〇〇	一、六七	二〇元	二四八	四・一
同 伊方村	購利組合 生絲販	同 一〇、六	六	五	一四、〇〇〇	一、五〇七	四七	二九七	三・〇
松山市 竹原町	伊豫南絲竹原工場	同 八、四	一八	一五〇	三、六一	二、〇二	六四八	二五	一・三
東宇和郡 玉津村	法華津組合	大正五、六	一〇〇	七六	二五、〇一〇	二、五三〇	九八	三〇〇	二・八
合計			四八	三八七	九六、〇二五	二二、六五	三、五八〇	二五七	三・三

高知縣

所在地	工場名	起業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	日作業數	一釜當り生産高
香美郡 山北村	大忍販利組合製絲場	大正九、一〇	五	三六	一四、八〇〇	一、三二〇	四三	二六八	三・〇
同 佐古村	香南社		一〇	八〇	五、〇〇〇	三、四〇	一、〇〇	三五	三・八
長岡郡 本山町	本山産業組合製絲所	大正三、六	五八	二三四	一四、〇〇〇	一、二〇〇	二八七	二六一	三・三
合計			二八	二四〇	八四、八〇〇	五、九九〇	一、八三〇	二八一	三・〇

熊本縣

所在地	工場名	起業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	日作業數	一釜當り生産高
鹿本郡 八幡村	八幡製絲信販購生組合	大正七、三	二〇	三〇	一七、〇七	一、三八四	四五	二九七	二・六
飽託郡 清水村	製絲組合飽託社	同 一五、五	五〇	三〇	一三、〇七	一、三〇五	二八五	三二	二・九
菊池郡 泗水村	有、製絲販購生組合 泗水製絲信販利組合 菊池製絲信販利組合 菊水社	明治四七 大正七、二	三〇 二四 二四	三〇 八〇	八四、〇〇 三、二五〇	九、八四〇 三、二二	二、八三 八六	三三 三〇	三・六 三・〇
合計			一〇四	三〇〇	一四、四七	一五、六五四	四、四七	三〇	三・〇

大分縣

所在地	工場名	起業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	日作業數	一釜當り生産高
北海部郡 大在村	保、製絲販購信利組合 九陽館	大正八、六	二〇	二六	元、〇〇一	三、八七二	一、二五	二四	三・六
西國東郡 三重村	三重組合	同 一四、六	二四	一八	五、〇〇〇	五、三五	七五	三〇	三・〇
合計			四四	四四	四、〇〇一	四、七〇七	一、三〇	二五七	三・三

宮崎縣

所在地	工場名	起業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	作業日數	一釜當り生産高
鹿兒島縣 兒湯郡 上江村	日向蠶絲社	明治七、四	三三	二六	五、〇七 <small>貫</small>	五、八四 <small>貫</small>	一、二〇〇 <small>貫</small>	三〇	三・一 <small>担</small>
合計	一		三三	二六	五、〇七	五、八四	一、二〇〇	三〇	三・一

静岡縣

所在地	工場名	起業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	作業日數	一釜當り生産高
始良郡 蒲生村	有信購買組 蒲生蠶農社製絲組合	明治四、六	五三	二六	二、二〇〇 <small>貫</small>	一、三三 <small>貫</small>	一、〇〇〇 <small>貫</small>	二〇	二・六 <small>担</small>
合計	一		五三	二六	二、二〇〇	一、三三	一、〇〇〇	二〇	二・六

所在地	工場名	起業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	作業日數	一釜當り生産高
賀茂郡 松崎町	賀茂社	大正五、五	一〇〇	八〇	四、〇〇九 <small>貫</small>	四、〇三六 <small>貫</small>	一、三三八 <small>貫</small>	三〇	四・五 <small>担</small>
合計	一		一〇〇	八〇	四、〇〇九	四、〇三六	一、三三八	三〇	四・五

德島縣

所在地	工場名	起業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	作業日數	一釜當り生産高
板野郡 松坂村	板野組合	大正四、六	四八	四八	三、〇〇〇 <small>貫</small>	三、四八 <small>貫</small>	一、四三六 <small>貫</small>	三〇	四・〇 <small>担</small>
合計	一		四八	四八	三、〇〇〇	三、四八	一、四三六	三〇	四・〇

和歌山縣

所在地	工場名	起業年月	釜數	揚返窓數	繭使用高	生絲產額	屑物高	作業日數	一釜當り生産高
東牟婁郡 新宮町	双盟社	大正四、七	二二	五八	三、八二〇 <small>貫</small>	三、八三四 <small>貫</small>	九五〇 <small>貫</small>	二九	四・一 <small>担</small>
合計	一		二二	五八	三、八二〇	三、八三四	九五〇	二九	四・一

生絲販賣組合聯合會

昭和二年(第十一次全國製絲工場調査ヨリ採奉)

所 在 地	工 場 名	起 業 年 月	工 場 數	加 入 數	生 絲 產 額
群馬縣碓氷郡原市町	有信販碓氷社	明治三〇、八	九三	六、九三〇	八、〇元九
同 北甘樂郡富岡町	有信販甘樂社	同 一三五	七三	五、六〇〇	六、〇元三
同 同 下仁田町	有信販下仁田社	同 一六、七	三三	一、二三五	三、五元三
埼玉縣大里郡熊谷町	有販利埼玉社	大正七、五	四四	二、四四四	五、〇元四
神奈川縣高座郡大澤村	有信販利漸進社	同 一四、〇	六	八七〇	三、三六〇
長野縣上伊那郡赤穂村	保信販龍水社	同 一三、四	三三	二、〇〇〇	六、〇元四
同 下伊那郡鼎村	保販伊那社	同 一五、五	二四	二、四三〇	六、五、八元三
岐阜縣惠那郡中津川町	有販濃飛社				
高知縣長岡郡大篠村	有販高知繭絲聯合會				

備考 上表中濃飛社及高知繭絲聯合會ハ最近設立セラレタルモノナルニヨリ全國製絲工場調査表ニ計上セラレザルモノナリ

【附錄完】

昭和五年六月五日印刷
昭和五年六月十日發行

組合製絲の理論と實際

定價一圓五十錢

著 者 早 川 直 瀬

發 行 者 周 防 初 次 郎

印 刷 者 周 防 時 雄

印 刷 所 明 文 堂 印 刷 部

東京市神田區錦町一丁目十六番地

明 文 堂

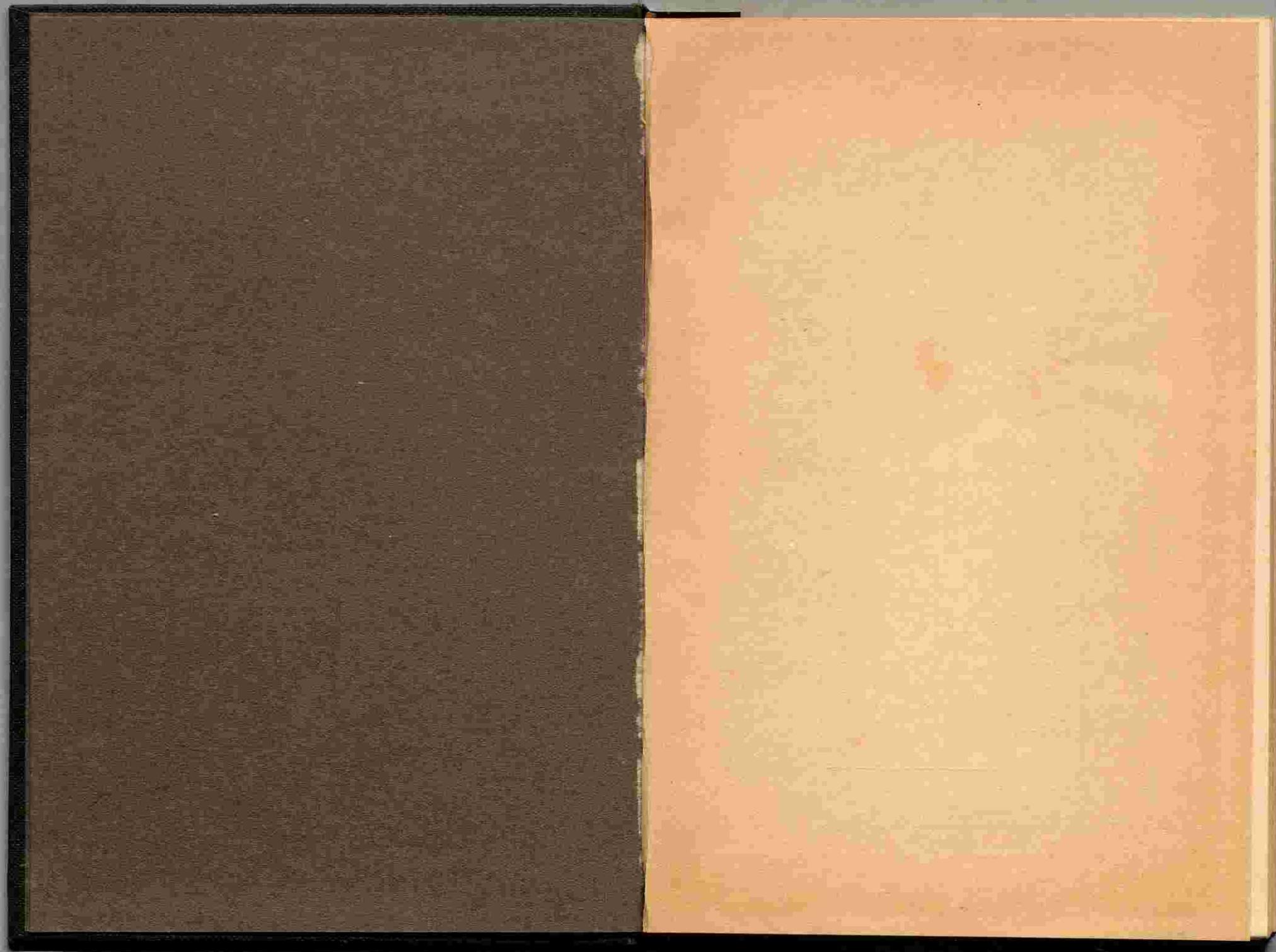
振替口座東京一三一九〇番
電話神田二八六〇・〇五四九

著作權登録



免

西澤



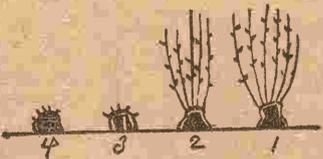
上田
ほそゆ書店
☎ 25-1261-27-6193

桑の仕立方で……

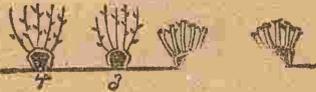
繭生産費低減

長野縣で實施

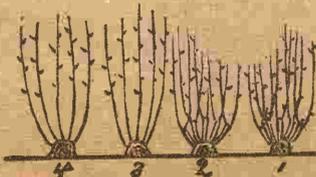
一圖 春期發芽前



二圖 春期明伐後



三圖 秋蠶期掃立前



【長野發】養蠶の全盛地長野縣小縣郡並に上田市養蠶業組合では繭生産費の低減を目標に桑葉の安値生産につき研究中であつたが左の方法を實行した結果、たゞ桑葉費を低減することが出来、同縣下の繭平均生産費四圓卅三錢に對し二圓四十一錢といふ少額で上蠶を收購してゐるので、今回開かれた縣下養蠶實行組合大會に報告し一般の實施を希望した。方法は左の如くである。

△桑樹仕立法 第一圖の

如く春秋兼用桑園または夏秋兼用桑園を最初二畦(12)を春期發芽前に伐採せずこれを春蠶用とし次の二畦(34)は發芽前伐採して夏秋兼用桑とし斯くの如く二畦宛交互に春蠶用夏秋兼用桑とする。(第二圖(12)を春

おいて新梢七八寸を殘して伐り伐り採りたるは條桑育をなす

右の如き方法により適宜收葉し次年度にありては本年春蠶に使用し秋蠶においては更に伐りとりたる中刈藪桑は明年春期發芽前に株直しを行ひ一方夏秋兼用となせるものはそのまゝとなしおき春蠶用に供し前記の如く伐採を交互に行ふとき桑葉一畝目生産費八錢二圓に足りる

△得失

一、二年に一回の株直しをなししかも春期發芽前に行ふものなれば株直しの手間を半減し得
一、除草の回数減少し得
一、桑葉の繁茂良好にして葉肉厚く收葉量において二割乃至四割の増收となる
一、本仕立法には養蠶原出種は適宜でない

普通飼育

成績がいゝ

【長野發】長野縣養蠶業取締所長野支所管内長野市及び上水内郡の養蠶成績は晩秋蠶において四分の速成を生じたにもかゝらず春夏秋蠶を通じて八分作といふ縣内でも珍しい好成绩をあげた、これは養蠶家がいつも流行しつゝある特殊飼育は行はず斷然普通飼育に戻つたためと春蠶に重きを置かず夏秋蠶に全力を注いだ結果で普通飼育が養蠶の最上方法であることを見せつけた、なほトタン種飼育も二眠までに止めて置いたものは速成率が少なくこれ出来るならば普通飼育、人不足のやむを得ざる場合でも特殊飼育は二眠までといふ結果が得られ飼育法に迷つてゐる一般養蠶家に光明を與へてゐる

群馬県立図書館



0497020-8

